

2012～2015（平成 24～27）年度科学研究費補助金基盤研究
（B）「復元的手法による東大寺文書研究の高度化—『東大寺
文書目録』後の総括・展望—」（代表遠藤基郎）研究成果報告、

2016 年 5 月 14 日初版

2024 年 10 月 2 日改訂第 2 版

東大寺図書館所蔵記録部など解題（抄、中世関連史料編）

凡例

この解題は、東大寺図書館所蔵の記録部 141、同 141B（宝珠院記録）、同 142、薬師院文庫史料（記録）、卷子本部 104、雑部 113 のうちより、中世東大寺史研究に関連するものを選んで、その概要を記すものである。

前後するが、141B（宝珠院記録）は法華・中門両堂堂衆の伝来史料、薬師院文庫史料（記録）は執行坊伝来史料である。以外は、東大寺本坊ほか諸院、および寺外より集められた史料からなると考えられている。東大寺図書館所蔵史料の詳細については、横内裕人「東大寺図書館と収蔵史料」（『古文書研究』59、2004 年）、遠藤基郎「新修東大寺文書聖教とその他の史料群との関係」（『東大寺所蔵聖教文書の調査研究』（2001～2004 年科学研究費補助金基盤研究(A1)研究成果報告書、代表者綾村宏、2005 年）、「中世東大寺文書を俯瞰する」（『三田中世史研究』18 2011 年）を参照されたい。

本解題で扱うものの中には、すでに『東大寺文書目録』第 5 冊（同朋舎出版、1983 年）に目録化されているものがある（多くは重要文化財〔昭和 59（1984）年〕、さらに国宝〔平成 10（1998）年〕となったもの）。それらに加えて、今回の解題は、過去の東京大学史料編纂所での撮影・調査の成果に基づき、同目録未記載のものも対象とした。

本解題は、東大寺図書館整理番号、書名、内容紹介にとどまるものである。書誌についての詳細な情報提供を意図するものではない。『東大寺文書目録』第 5 冊掲載もあわせて参照されたい。これらについては番号を【文書目録番号】としてあげた。また記録部 141・142 架については、東京大学史料編纂所撮影時の調査により、丁数・法量につき記載した。

参考史料の典拠記載のうち、「東大寺文書 1-1-1」とあるものは未成巻文書、「大日古」は『大日本古文書東大寺文書』である。他は適宜類推されたい。参考文献は必ずしも網羅するものではなく、その点諒とされたい。

本解題は、東京大学史料編纂所特任研究員畠山聡が作成し、遠藤基郎が監修した。

また本解題の PDF 公開については東大寺図書館よりご許可を賜った。厚くお礼申し上げます。

今回、解題の対象とした史料は、東京大学史料編纂所図書閲覧室について、写真帳・閲覧用 PC での HiCAT Plus データベースなどから閲覧が可能である。今後の活用を期待したい。

なお本解題を引用の際には、

"WEB 版「東大寺図書館所蔵記録部など解題（抄、中世関連史料編）」『2012～2015（平成 24～27）年度科学研究費補助金基盤研究（B）「復元的手法による東大寺文書研究の高度化—『東大寺文書目録』後の総括・展望—」（代表遠藤基郎）研究成果報告』（2016 年 5 月）"

と明記下さい。

（付記） 2024 年 10 月 2 日時点で大幅な改訂をした項目は、黄色アンダーラインで示した。
ご指摘賜った東大寺図書館各位に感謝申し上げます。

【目次】

凡例	1
記録部 141 架	3
記録部 141B 架（宝珠院記録）	29
記録部 142 架	39
薬師院文庫史料（記録）	58
卷子本部 104 架.....	76
雑部 113 架	94

記録部 141 架

【番号】141-153

【書名】出世後見日記

【内容】1冊、10丁、縦29.2cm・横23.0cm

本史料は、尊勝院法印権大僧都光経が東大寺別当に宣下された応永20年(1413)6月12日に出世後見となった法印権大僧都賢春が、出世後見として見聞したことや沙汰したことを応永22年まで書き記した記録である。その内容は、法華会や最勝会などの法会への出仕僧の補任や監督、公人の補任や監督、そして別当坊領であった美濃国大井荘の管理などである。また、この日記の外に、賢春は東大寺の三綱職の補任状を発給したり(薬師院文庫史料1-56、同1-84)、別当の仰せを受けて俱舎三十講の諸荘役を沙汰するよう執行所へ命じたりしている(薬師院文庫史料1-143、同1-146、同1-151)。このように出世後見は別当の代理として寺内外の職務執行をしていことから、「寺務奉行」や「寺務代」とも称されていた(薬師院文庫史料1-109・同1-120)。

表紙には別筆で「澄藝」と墨書されているので、16世紀半ばころに学侶僧であった如意輪院中将五師澄藝が所持していた可能性がある。

なお、光経の東大寺別当就任時期については、本史料では応永20年6月12日と記されているが、「東大寺別当次第」(薬師院文庫史料2-190)では応永21年6月12日に宣下されたと記されており、検討が必要であろう。

本史料は、中世後期の東大寺別当のありようを示す史料である。なお、東大寺の別当については、永村眞『中世東大寺の組織と経営』(塙書房、1989年)や久野修義『日本中世の寺院と社会』(塙書房、1999年)を参照。

関連史料としては141-154、141-155がある。

【番号】141-154

【書名】出世後見日記

【内容】1冊、12丁、縦30.4cm・横21.6cm

本史料は、延営五師の日記や文明11年(1479)11月28日に順円が作成した本を、永正18年(1521)7月7日に信祐が書写したものを、如意輪院中将五師澄芸、四聖坊英性の順に書写したものである。英性の書写は、四丁の裏に「寛永拾九 学侶年預 英性」と記されているので、寛永19年(1642)以後であることがわかる。

内容は、正月の大仏殿での修正会における牛宝の取り扱いから、5月4日に公人が菖蒲を持参した際の対応のしかた、法華会の支配や御八講の任料の扱い、維摩会の出仕僧への対応の内容などと、法会を経営するにあたって出世後見が行うべき職務内容についてまとめたものである。

本史料は、室町時代中期から江戸時代前期における東大寺別当のありようを示す史料である。

関連史料としては、141-153、141-155がある。

【番号】141-155

【書名】出世後見日記

【内容】1冊、15丁、縦31.0cm・横22.0cm

本史料は、141-154を書写したもの。

【番号】141-267

【文書目録番号】141-104

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1冊、7丁、縦32.8cm・横20.8cm、押界

英経寄進料所は、東大寺の有力僧坊の一つ禅花坊の寺僧英経法印が、今小路や東手搔、水門、押上などにある畠を大仏殿の常燈方へ寄進したことに始まる。その英経は、寺領の納所を勤める一方で銭主として寺内財政を支えている(大日古935号)。ただし、永正8年(1511)8月

28日に英経の遺弟英厳が、英経の遺言に従って、「クホチサンヤヤンキ」一所を英経の仏果菩提を祈るために八幡宮御宝前燈明料として寄進をしているので（東大寺文書3-2-88）、この場合も英経本人ではなくて、英厳によって寄進されたことも考えられる。

本史料は、英経寄進料所より進納された享禄3年（1530）から天文元年（1532）までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰・東大寺郷の実態をうかがわせる。

関連史料としては、141-271、141-273、141-278、141-279、141-289、141-291、141-302、永正7年12月18日納所禪花坊英経家地売券（水木家資料A80）がある。

【番号】141-268

【文書目録番号】141-105

【書名】大仏殿常灯宝持院寄進料所納下帳

【内容】1冊、8丁、縦33.4cm・横21.5cm、押界

宝持院寄進料所は、天文4年（1535）2月3日、興福寺宝地院訓経と入江某が師訓英に倣って一乗院門跡より買得した私領1町3段から収納される年貢を大仏殿正面西方常燈料及び仏餉定香料として常燈方へ寄進したことに始まる（東大寺文書3-2-75~78）。

本史料は、訓経らが寄進した宝持院寄進料所より進納された天文6年（1537）から同8年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰の実態をうかがわせる。

関連史料としては、141-280、141-306、（天文5年）宝持院定香料算用状（東大寺文書1-25-468）がある。

【番号】141-269

【文書目録番号】141-106

【書名】大仏殿常灯理信寄進料所納下帳

【内容】1冊、7丁、縦33.4cm・横21.5cm、押界

理信寄進料所は、理信比丘尼が大仏殿正面東方の常燈明料として寄進したことに始まるが、その経緯や時期など詳細については不明である。ただし、天文4年（1535）6月7日に奈良南市住の宥清が板東屋堯陳より買得した田地を理信比丘尼常燈方へ売り渡し（東大寺文書1-17-31・大日古21冊1519号）、さらに翌天文5年8月19日には、角振器屋善性らが西南院殿御屋敷東向之地を理信比丘尼常燈方へ売渡している（東大寺文書1-17-138・大日古21冊1623号）ことから、これより遡ることは間違いない。

本史料は、理信寄進料所より進納された天文6年（1537）から同9年までの年貢や地子と下行分を書き上げた納下帳である。具体的には、宥清から買得した田地の年貢と善性から買得した屋地の地子、さらにそれ以前からの燈明料が記載されているが、天文19年（1550）頃には天文4年以前の燈明料は記載されなくなっている。

関連史料としては、141-275、141-277、141-286、141-297がある。

【番号】141-270

【文書目録番号】141-107

【書名】大仏殿常灯龍雲院寄進料所納下帳

【内容】1冊、9丁、縦32.2cm・横24.5cm、押界

龍雲院寄進料は、大永4年（1524）4月16日に中坊美作高祐が、龍雲院本願懷善定識房権律師の菩提を訪らうために、木屋垣内の地と押上の簀屋屋敷、同じく杉原屋敷の二箇所を大仏殿東脇の定燈料として寄進したことに始まる（東大寺文書3-2-82-2・大日古21冊1621号（3））。本史料は、龍雲院寄進料所から進納される天文8年（1539）と同9年分の地子

と下行分を書き上げた納下帳である。なお、木屋垣内は、地子負担者として靄屋や車屋などの屋号を名乗る商人、東大寺の公人と考えられる清持などの名が記載されていることから、東大寺郷内ではないかと考えられる。

【番号】141-271

【文書目録番号】141-108

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1冊、5丁、縦32.0cm・横24.4cm、押界

英経寄進料所は、東大寺学侶僧の英経が畠地を寄進したことに始まるが、その経緯や時期など詳細については不明である。本史料は、その英経寄進料所より進納された天文8年(1539)・同9年分の年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期から安土桃山時代における大仏信仰と東大寺郷の実態をうかがわせる。

関連史料としては、141-267、141-273、141-278、141-279、141-289、141-291、141-302、永正7年12月18日納所禅花坊英経家地売券(水木家資料A80)がある。

【番号】141-272

【文書目録番号】141-109

【書名】大仏殿常灯円空房取次料所納下帳

【内容】1冊、7丁、縦31.8cm・横25.0cm、押界

円空房取次料所は、円空房が取次いで三条の畠や屋敷地、高辻の地を燈明料として大仏殿の常燈方へ寄進したことに始まるが、その経緯や時期など詳細については不明である。本史料は、円空房取次料所より進納された天文11年(1542)から同13年までの年貢を書き上げた納下帳である。円空房については、詳細は不明だが、永正18年(1521)3月2日に菩提山寺金蔵院の快憲が、菩提山寺快存買得の地一段を

東大寺大仏の御宝前料として寄進する際に、東大寺井上坊良勲が取次を勤めている(東大寺文書1-17-54・大日古21冊1541号)おり、また長円も同じように取次を行っている(141-287)ことから、東大寺の勸進聖ではないかと考えられる。大仏殿常燈料方への寄進は、直接寄進するだけでなく、この時期になっても勸進聖を介して寄進が行われていたのであろう。

関連史料としては141-299がある。

【番号】141-273

【文書目録番号】141-110

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1冊、4丁、縦32.2cm・横24.7cm、押界

本史料は、英経寄進料所より進納された天文19年(1550)・同20年分の年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰・東大寺郷に関するものである。

関連史料は141-267、141-271、141-278、141-279、141-289、141-291、141-302、永正7年12月18日納所禅花坊英経家地売券(水木家資料A80)がある。

【番号】141-274

【文書目録番号】141-111

【書名】大仏殿常灯龍徳寺寄進料所納下帳

【内容】1冊、5丁、縦32.8cm・横24.3cm、押界

龍徳寺寄進料所は、山城国木津荘内の龍徳寺集盛が、享禄元年(1528)11月28日に、先師と二親の仏果増進のためと、自身の滅罪生善・現世安穩・息災延命・後生往生極楽国土のために、木津荘内の地八段を大仏殿の定燈料として寄進したことに始まる(東大寺文書3-2-91)。

本史料は、龍徳寺寄進料所より進納された天文19年(1550)・同20年分の年貢と下行分を

書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-281、141-293、(安土桃山) 10 月 6 日龍徳寺大口書状(東大寺文書 1-25-172) がある。

【番号】141-275

【文書目録番号】141-112

【書名】大仏殿常灯理信寄進料所納下帳

【内容】1 冊、5 丁、縦 32.7 cm・横 24.5 cm、押界

本史料は、理信寄進料所より進納された天文 19 年(1550)・同 20 年分の年貢や地子と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-269、141-277、141-286、141-297 がある。

【番号】141-276

【文書目録番号】141-113

【書名】大仏殿常灯竹田坊寄進料所納下帳

【内容】1 冊、4 丁、縦 31.8 cm・横 24.0 cm、押界

竹田坊寄進料所は、竹田坊が北小路の屋敷 2 ケ所と畠 1 ケ所を燈明料として大仏殿の常燈方へ寄進したことに始まるが、その経緯や時期など詳細については不明である。本史料は、竹田坊寄進料所より進納された天文 21 年(1552) から同 23 年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳である。

なお、元亀元年頃からは、収納された年貢及び下行高が記載されておらず、このころには有名無実になっていたと考えられる。

関連史料としては、141-282、141-292、141-303 がある。

【番号】141-277

【文書目録番号】141-114

【書名】大仏殿常灯理信寄進料所納下帳

【内容】1 冊、6 丁、縦 31.8 cm・横 24.3 cm、押界

本史料は、理信寄進料所より進納された天文 21 年(1552) から同 23 年までの年貢や地子と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-269、141-275、141-286、141-297 がある。

【番号】141-278

【文書目録番号】141-115

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1 冊、4 丁、縦 31.3 cm・横 26.2 cm、押界

本史料は、英経寄進料所より進納された弘治元年(1555)～同 3 年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰と東大寺郷に関するものである。

関連史料としては、141-267、141-271、141-279、141-289、141-291、141-302、永正 7 年 12 月 18 日納所禅花坊英経家地売券(水木家資料 A80) がある。

【番号】141-279

【文書目録番号】141-116

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1 冊、4 丁、縦 32.1 cm・横 26.0 cm、押界

本史料は、英経寄進料所より進納された永禄 4 年(1561) から同 6 年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰と東大寺郷に関するものである。

関連史料としては、141-267、141-271、141-273、141-278、141-289、141-291、141-302、永正 7 年 12 月 18 日納所禅花坊英経家地売券(水木家資料 A80) がある。

【番号】141-280

【文書目録番号】141-117

【書名】大仏殿常灯宝持院寄進料所納下帳

【内容】1冊、7丁、縦31.5cm・横26.0cm、押界

本史料は、宝持院寄進料所より進納された永禄10年(1567)から同12年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-268、141-306、(天文5年)宝持院定香料算用状(東大寺文書1-25-468)がある。

【番号】141-281

【文書目録番号】141-118

【書名】大仏殿常灯龍徳寺寄進料所納下帳

【内容】1冊、5丁、縦31.7cm・横26.1cm、押界

本史料は、龍徳寺寄進料所より進納された永禄10年(1567)から同12年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-274、141-293、(安土桃山)10月6日龍徳寺大口書状(東大寺文書1-25-172)がある。

【番号】141-282

【文書目録番号】141-119

【書名】大仏殿常灯竹田坊寄進料所納下帳

【内容】1冊、3丁、縦31.6cm・横26.4cm、押界

本史料は、竹田坊寄進料所より進納された永禄10年(1567)から同12年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料は、141-276、141-292、141-303。

【番号】141-283

【文書目録番号】141-120

【書名】快憲寄進光明院郷屋敷地子納下帳

【内容】1冊、7丁、縦31.4cm・横26.2cm、押界

光明院郷は、『大乘院寺社雑事記』明応3年正月25日条に「柴座光明院郷十五日、今日両座焼亡」と記されている現在の奈良市光明院町にあたる。本史料は、この光明院郷内にある屋敷地より進納された永禄10年(1567)から同12年までの地子を書き上げた納下帳である。これによると、地子を進納していたのは、キセヤ、ヘコヤ、カワヤ、タケヤなどの屋号を有する町人であった。地子銭5貫109文は、興福寺因明屋納所へ2貫268文、東大寺新造屋納所へ1貫405文、燈油納所へ1貫433文が配分されていたことがわかる。

本史料は、室町時代後期における大仏信仰・奈良郷支配に関するものである。

関連史料は、141-300、141-307、天文13年12月19日(1544)光明院地子銭請取状(東大寺文書3-10-267)、元亀元年12月29日新造屋光明院地子銭代米請取状(東大寺文書3-10-584)、天正8年12月9日新造屋光明院地子銭地子請取状(東大寺文書1-24-182)。

新造屋については、西洋子『正倉院文書整理過程の研究』第1章「江戸時代の開封と宝物」附論「新造屋について」(吉川弘文館、2002年)を参照。

【番号】141-284

【文書目録番号】141-121

【書名】大仏殿常灯成福院寄進料所納下帳

【内容】1冊、4丁、縦31.8cm・横26.4cm、押界

成福院寄進料所は、天文5年(1536)7月に東大寺学侶僧権律師英厳が、現世安穩・後生善処のために奈良領大森の五段と河上荘内の一段、

そして北上院南方の屋敷一所を常燈料として大仏殿の常燈方へ寄進したことに始まる（大日古 21 冊 1619 号）。英厳は、英経の遺弟で、遺言に従って屋敷地一所を東大寺八幡宮御宝前燈明料所として寄進しているのも英厳である（東大寺文書 3-2-88）。

本史料は、成福院寄進料所より進納された永禄 10 年（1567）から同 12 年までの地子を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料は 141-298。

【番号】141-285

【文書目録番号】141-122

【書名】大仏殿常灯慈尊院寄進料所納下帳

【内容】1 冊、5 丁、縦 31.8 cm・横 26.1 cm、押界

慈尊院寄進料所は、多武峰の寺坊の一つ慈尊院が、大仏殿に常燈料所を寄進したことにより始めるが、その経緯や時期など詳細については不明である。本史料は、その慈尊院寄進料所より寄進された永禄 11 年（1568）・同 12 年分の納下帳で、田地七ヶ所と屋敷地三ヶ所が書き上げられている。その田地七ヶ所のうち、「針田負所 一段」は天文 5 年（1536）9 月 7 日に密乗坊憲祐が、先師密乗坊英憲法印買得の負所（河上荘内 5 斗 針田地子）を大仏殿多武峯慈尊院寄進常燈料方へ寄進したものである（東大寺文書 1-17-10・大日古 21 冊 1498 号）から、大仏殿常灯慈尊院方の成立はそれより遡ることになる。

関連史料としては 141-305 がある。

【番号】141-286

【文書目録番号】141-123

【書名】大仏殿常灯理信寄進料所納下帳

【内容】1 冊、4 丁、縦 31.7 cm・横 26.1 cm、押界

本史料は、理信寄進料所より進納された永禄 11 年（1568）・同 12 年分の年貢や地子と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料は、141-269、141-275、141-277、141-297。

【番号】141-287

【文書目録番号】141-124

【書名】大仏殿常灯長円取次料所納下帳

【内容】1 冊、3 丁、縦 31.6 cm・横 26.2 cm、押界

本史料は、僧長円が取次となって大仏殿常燈料方へ寄進したことに始まる納所が作成した永禄 11 年（1568）・同 12 年分の納下帳である。これによると、奈良領大安寺領のアスカ田三段や同じ大安寺領の出合田一段など、都合六段の田地より成っていたことがわかる。僧長円については、詳細は不明であるが、永正 18 年（1521）3 月 2 日に菩提山寺金藏院の快憲が、菩提山寺快存買得の地一段を東大寺大仏の御宝前料として寄進する際に、東大寺井上坊良勤が取次を勤めている（東大寺文書 1-17-54・大日古 21 冊 1541 号）おり、また円空房も同じように取次を行っている（141-272）ことから、東大寺の勸進聖の可能性はある。大仏殿常燈料方への寄進は、直接寄進するだけでなく、この時期になっても勸進聖を介して寄進が行われていたのである。

関連史料は、141-296。

【番号】141-288

【文書目録番号】141-125

【書名】大仏殿常灯明王院寄進料所納下帳

【内容】1 冊、3 丁、縦 32.0 cm・横 26.4 cm、押界

明王院寄進料所は、高野山の私院の一つ明王院が所領や屋敷地を寄進したことに始まるが

(141-295)、その経緯や時期など詳細については不明である。

本史料は、その明王院寄進料所より進納された永禄 11 年 (1568)・同 12 年分の納下帳で、田地として河上荘内の一段と鳥羽谷の一段の二ヶ所、屋敷地として窪郷二ヶ所と宮住一ヶ所が書き上げられている。このうち屋敷地の地子を負担しているのは桶屋と神人源六であったことから、東大寺郷内の屋敷地であったと考えられる。

本史料は、室町時代後期における大仏信仰と奈良町に関するものである。

関連史料は、141-295。

【番号】141-289

【文書目録番号】141-126

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1 冊、3 丁、縦 32.0 cm、横 26.1 cm、押界

本史料は、英経寄進料所より進納された永禄 11 年 (1568)・同 12 年分の年貢と下行分を書き上げた納下帳で、室町時代後期における大仏信仰と東大寺郷に関するものである。

関連史料としては、141-267、141-271、141-273、141-278、141-279、141-291、141-302、永正 7 年 12 月 18 日納所禪花坊英経家地売券 (水木家資料 A80) がある。

【番号】141-290

【文書目録番号】141-127

【書名】大仏殿常灯訓英寄進料所納下帳

【内容】1 冊、3 丁、縦 31.9 cm・横 26.3 cm、押界

訓英寄進料所は、妙徳院権大僧都訓英が、永正 5 年 (1508) 2 月に手搔の研屋孫六から、借錢の形として手に入れた西手搔の四ヶ所の田地、合計八段を (東大寺文書 3-5-166)、永正 13 年 8 月に大仏殿常燈料方へ寄進したことに始ま

る。

本史料は、その訓英寄進料所より進納された永禄 11 年 (1568)・同 12 年分の納下帳で (東大寺文書 1-17-18・大日古 21 冊 1506 号)、室町時代後期における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-294 がある。

【番号】141-291

【文書目録番号】141-128

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1 冊、4 丁、縦 32.0 cm・横 26.7 cm、押界

本史料は、英経寄進料所より進納された元亀元年 (1570) から同 4 年 (1573) までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰・東大寺郷に関するものである。

関連史料としては、141-267、141-271、141-273、141-278、141-279、141-289、141-302、永正 7 年 12 月 18 日納所禪花坊英経家地売券 (水木家資料 A80) がある。

【番号】141-292

【文書目録番号】141-129

【書名】大仏殿常灯竹田坊寄進料所納下帳

【内容】1 冊、3 丁、縦 31.9 cm・横 26.8 cm、押界

本史料は、竹田坊寄進料所より進納された元亀元年 (1570) から同 4 年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-276、141-282、141-303 がある。

【番号】141-293

【文書目録番号】141-130

【書名】大仏殿常灯龍徳寺寄進料所納下帳

【内容】1 冊、5 丁、縦 32.1 cm・横 26.8 cm、押界

本史料は、龍徳寺寄進料所より進納された元亀元年（1570）から同4年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-274、141-281、（安土桃山）10月6日龍徳寺大口書状（東大寺文書1-25-172）がある。

【番号】141-294

【文書目録番号】141-131

【書名】大仏殿常灯訓英寄進料所納下帳

【内容】1冊、4丁、縦32.1cm・横26.6cm、押界

本史料は、訓英寄進料所より進納された元亀元年（1570）から同4年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-290がある。

【番号】141-295

【文書目録番号】141-132

【書名】大仏殿常灯明王院寄進料所納下帳

【内容】1冊、5丁、縦32.0cm・横26.7cm

本史料は、明王院寄進料所より進納された元亀元年（1570）から同4年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰と奈良町に関するものである。

関連史料としては、141-295がある。

【番号】141-296

【文書目録番号】141-133

【書名】大仏殿常灯長円取次料所納下帳

【内容】1冊、4丁、縦31.6cm・横26.4cm、押界

本史料は、長円取次料所より進納された天正元年（1573）から同3年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料は141-287である。

【番号】141-297

【文書目録番号】141-134

【書名】大仏殿常灯理信寄進料所納下帳

【内容】1冊、5丁、縦31.6cm・横26.2cm、押界

本史料は、理信寄進料所より進納された天正元年（1573）から同3年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-269、141-275、141-277、141-286がある。

【番号】141-298

【文書目録番号】141-135

【書名】大仏殿常灯成福院寄進料所納下帳

【内容】1冊、5丁、縦31.7cm・横26.4cm、押界

本史料は、成福院寄進料所より進納された天正元年（1573）から同3年までの地子を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-284がある。

【番号】141-299

【文書目録番号】141-136

【書名】大仏殿常灯円空房取次料所納下帳

【内容】1冊、4丁、縦31.4cm・横26.5cm、押界

本史料は、円空房取次料所より進納された天正元年（1573）から同3年までの年貢を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-272がある。

【番号】141-300

【文書目録番号】141-137

【書名】快憲寄進光明院郷屋敷地子納下帳

【内容】1冊、8丁、縦 31.5 cm・横 26.4 cm、
押界

本史料は、この光明院郷内にある屋敷地より進納された天正元年（1573）から同3年までの地子を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰と奈良郷支配に関するものである。

関連史料としては、141-283、141-307、天文13年12月19日（1544）光明院地子銭請取状（東大寺文書3-10-267）、元亀元年12月29日新造屋光明院地子銭代米請取状（東大寺文書3-10-584）、天正8年12月9日新造屋光明院地子銭地子請取状（東大寺文書1-24-182）がある。

【番号】141-301

【文書目録番号】141-138

【書名】大仏殿常灯浄芸寄進料所納下帳

【内容】1冊、4丁、縦 31.5 cm・横 26.4 cm、
押界

本史料は、浄芸寄進料所より進納された天正元年（1573）から同3年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳である。

浄芸寄進料所は、東大寺僧地蔵院浄芸が西田井弥勒堂西にある田一段を燈明料として大仏殿常燈方へ寄進したのに始まるが、その経緯や時期など詳細については不明である。浄芸は、学侶方の納所や周防国の目代を勤める有力な学侶僧で、永禄2年（1559）12月8日には、七世四恩六親眷属、心信法主、現世安穩後生善処、寺門繁昌興隆仏法などのために、引違銭32貫500文を燈油納所へ寄進している（東大寺文書1-17-44・大日古21冊1531号）が、浄芸寄進料所の西田井弥勒堂西の一段との関係は不明である。

【番号】141-302

【文書目録番号】141-139

【書名】大仏殿常灯英経寄進料所納下帳

【内容】1冊、3丁、縦 31.7 cm・横 26.2 cm

本史料は、英経寄進料所より進納された天正元年（1573）から同3年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰と東大寺郷に関するものである。

関連史料としては、141-267、141-271、141-273、141-278、141-279、141-289、141-291、永正7年12月18日納所禅花坊英経家地売券（水木家資料A80）がある。

【番号】141-303

【文書目録番号】141-140

【書名】大仏殿常灯竹田坊寄進料所納下帳

【内容】1冊、2丁、縦 31.5 cm・横 26.3 cm

本史料は、竹田坊寄進料所より進納された天正2年（1574）・同3年分の年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-276、141-282、141-292がある。

【番号】141-304

【文書目録番号】141-141

【書名】大仏殿灯油方差出帳案

【内容】1冊、19丁、縦 27.2 cm・横 21.0 cm

本史料は、天正8年（1580）10月12日に燈油方納所の快円と真海とが、織田信長へ指出すために作成した指出帳で、東大寺大仏殿燈明料所の地目と面積、天正7年分の年貢高が一筆ごとに書き上げている。それによると、この当時の東大寺大仏殿燈明料所は、河上荘や奈良西田井、鳥羽谷、大安寺領などに散在していて、畠屋敷が合計96ヶ所で、その年貢高は米に換算して18石5斗1升2合、水田が22町1段大で、その年貢高は55石3斗5升であった。本史料は、中世以来大仏信仰によって寄進された田畠屋地の、近世初頭における有り様を示す。

織田信長による大和国における指出については『奈良市史 通史三』（1988 年）を参照。

【番号】141-305

【文書目録番号】141-142

【書名】大仏殿常灯慈尊院寄進料所納下帳

【内容】1 冊、6 丁、縦 30.3 cm・横 25.4 cm、押界

本史料は、慈尊院寄進料所より進納された天正 10 年（1582）から同 12 年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-285 がある。

【番号】141-306

【文書目録番号】141-143

【書名】大仏殿常灯宝持院寄進料所納下帳

【内容】1 冊、5 丁、縦 30.3 cm・横 25.6 cm、押界

本史料は、宝持院寄進料所より進納された天正 10 年（1582）から同 12 年までの年貢と下行分を書き上げた納下帳で、安土桃山時代の大仏信仰をうかがわせる。

関連史料としては、141-268、141-280、（天文 5 年）宝持院定香料算用状（東大寺文書 1-25-468）がある。

【番号】141-307

【文書目録番号】141-144

【書名】快憲寄進光明院郷屋敷地子納下帳

【内容】1 冊、7 丁、縦 30.3 cm・横 25.5 cm、押界

本史料は、光明院郷内にある屋敷地から進納された天正 10 年（1582）から同 12 年までの地子を書き上げた納下帳で、安土桃山時代における大仏信仰と奈良郷支配に関するものである。

関連史料としては、141-283、141-300、天文 13 年 12 月 19 日（1544）光明院地子銭請取

状（東大寺文書 3-10-267）、元亀元年 12 月 29 日新造屋光明院地子銭代米請取状（東大寺文書 3-10-584）、天正 8 年 12 月 9 日新造屋光明院地子銭地子請取状（東大寺文書 1-24-182）がある。

【番号】141-309

【文書目録番号】141-146

【書名】八幡宮長日護摩供納帳

【内容】1 冊、23 丁、縦 26.3 cm・横 22.7 cm

本史料は、天正 7 年（1579）から同 10 年まで東大寺八幡宮で執行される長日護摩の供料として寄進された所領からの年貢を所領ごとに書き上げ、下行の用途ごとにその高を書き上げた納下帳である。東大寺八幡宮で執行されていた長日護摩供の実態を示す。

【番号】141-329

【文書目録番号】141-166

【書名】僧坊供日記

【内容】1 冊、38 丁、縦 30.0 cm・横 21.6 cm

本僧坊（三面僧坊）が作成した本僧坊供に関する記録で、永正 5 年 3 月に講堂とともに僧坊が焼失した際に旧帳が焼失したために新たに作成されたもの。

本史料の構成は、窪庄の預所春勝丸が永正 6 年 8 月に提出した請文、本僧坊供で行われる法会に関する定文、本僧坊供衆に関する定文、そして永正 6 年～天文 6 年の供納下帳からなる。

本僧坊供領窪庄としては、建長 6 年に東大寺僧聖愀が庄内の私領を本僧坊へ寄進したのに始まる。在地からは年貢 36 石と法華十講の布施物が進納され、本僧坊では毎年 3 月に法華十講、本願聖武天皇の毎月の忌日である 2 日の祈願と聖愀の遠忌の講が営まれた。当初より預所の請負が行われており、永正年間になっても変わらないことが本史料から確認できる。その一方で、毎年 3 月に営まれていた法華十講は、本史料で

は11月20日が定日となり、また鎌倉・南北朝期の史料で未確認の2月19日納所講問と8月20日日本願講が新たに営まれており、南北朝以降本僧坊供が変容していたことが窺える。

本僧坊供衆は10人からなり、そのうち上臈3人が納所を順次勤仕していた。納所の任期は一年で、8月20日に文書勘渡帳を作成して、後任の納所と交代していた。納所は納所講問を主催するとともに、法華十講及び本願講の請定を作成し、それらに関わる年貢や布施物を預所より受け取り、出仕した供衆へ配分するなど、本僧坊で営まれた講全般を主導していた。

【番号】141-390

【文書目録番号】141-228

【書名】濃州年貢納下帳

【内容】1冊、23丁、縦32.5cm・横21.5cm、押界

本史料は、永正5年(1508)5月13日に学侶年預頼賢が作成したもので、永正5年から天文12年(1543)まで、美濃国大井荘石包名から学侶方へ送進されてきた年貢を、代々の学侶年預が書き継いだ納下帳である。表紙裏に「右帳者、僧坊回録時紛失間、新帳用之、」と記されているので、永正5年に講堂と三面僧坊が焼失したために新たに作成したことがわかる。

本史料で記された年貢としては、「石包名」、「新袈裟方」、「談義用途料」、「長籠方」、「定籠方」が確認できる。このうち「石包名」は大井荘の下司名であるから、下司得分のことである。次の「新袈裟方」は、文永5年(1268)に下司職に補任された大中臣言光(実円)が、建暦元年(1211)に先代の下司秋友が五条袈裟料百帖を寄進したことに対し、新たに下司得分より百帖袈裟を寄進することに始まる。その次の「談義用途料」は、春と秋の二季に八幡宮で執行されている談義の布施のことで、正応2年(1289)に下司職に補任された僧隆実が、下司得分より

談義用途として年間銭貨30貫文を、毎年12月中を限り世親講倉への納入を請け負ったことに始まる。そして最後の「長籠方」と「定籠方」は、共に八幡宮新造屋で執行される夏安居の用途のことで、下司職補任を望んだ見賢が、嘉吉元年(1441)の春頃に東大寺八幡宮参籠所に「新造屋」を建立し、そこでの長籠(定籠)用脚として下司得分より「寺用所出」をのぞくすべてを寄進したことにと始まる。

これらの年貢は、大井荘の代官が徴収したものを下向した定使が受取る。定使は自身の給分や必要経費を差し引いた額で算用状を作成して石包方納所へ渡す。石包方の納所は、石包名得分を差し引いた額を学侶年預へ渡している。学侶年預はそれらをそれぞれ配分して下行し、合わせてこの納下帳を作成している。なお、定籠方へ配分した年貢は法花会料に、また新袈裟方への年貢は維摩会堅者や法花会堅者への助成に流用されている。『岐阜県史 史料編』には未収録である。

本史料は、16世紀初頭より半ばにかけて東大寺における寺院財政を明らかにするうえで重要である。

参考文献は、大山喬平「第6章寺領荘園、第1節東大寺領大井荘」(『岐阜県史 通史編中世』(岐阜県、1969年)、稲葉伸道「大井荘」(『講座日本荘園史5 東北・関東。東海地方の荘園』吉川弘文館、1990年)。

【番号】141-391

【文書目録番号】141-229

【書名】学侶負所納帳

【内容】1冊、116丁、縦30.0cm・横25.0cm

本史料は文禄4年(1595)から延宝4年(1676)にわたって、学侶僧によって執行されていた因明講の供料と下行の内訳、さらに出仕者の僧名を書き上げた納下帳である。それによると、因明講供料の負所は大和国櫛本荘内の田地5ヶ所、

畠 1ヶ所の計 6ヶ所であった。そこから進納された年貢は、講師や問者、小綱の得分のほかに結解料や仏餉などへ下行され、残されたものを出仕衆で配分されていた。その出仕衆は学侶僧と承仕よりなっているが、その員数は一定されておらず、出仕衆は 4 人から 6 人で、承仕は 2 人であった。

因明講については、鎌倉後期の東大寺諸講供料の結解引付の中に、嘉元 3 年（1305）8 月 25 日付「因明講供料納下事」が書き上げられているので（東大寺文書 1-24-742）、少なくとも鎌倉後期以降東大寺内で執行されていたことは明らかである。しかし、16 世紀末まで因明講に関する史料は断片的にしか残されておらず、その活動の実態は不明な点が多い。したがって、本史料は因明講の実態を明らかにするうえで、重要な史料である。

参考文献として、小原嘉記「世親講供料引付について」（『東大寺図書館所蔵新修東大寺文書聖教調査報告書 第 46 函～第 77』（2006～2014 年科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書第 2 冊、代表者吉川聡、2014 年））がある。

関連史料としては、天文 9 年 9 月 25 日因明講問答記（卷子本部 104-221）や（大永元年 12 月～天正 11 年 12 月 28 日）因明講着到（薬師寺史料第 2 函 4 号）などがある。

【番号】141-400

【文書目録番号】141-238

【書名】庫倉収納帳

【内容】1 冊、24 丁、縦 32.0 cm・横 21.0 cm

本史料は、東大寺戒壇院が作成した収納帳で、その中味は戒壇院のほかに打集方、千手定燈方、倉方錢地子、嘉禪院、西院、光明真言方、光明真言屋敷錢、庫院散在方、長樂寺、地藏講方、歳末日記、そして己卯（天正 7 年）秋段錢などに分類されている。年貢の場合は一筆ごとの田

の所在地、年貢高、年貢請負者名が書き上げられ、畠や屋敷地などの地子の場合は所在地と地子錢の錢高が書き上げられている。ただし、収納高を書き上げられているのみで、特に個々の分類ごとの集計や下行高など決算されていない点に特徴がある。

関連史料としては、文禄 3 年の庫倉収納帳（142-622）がある。

【番号】141-412

【文書目録番号】141-250

【書名】八幡大宮下遷宮諸日記

【内容】1 冊、15 丁、縦 31.0 cm・横 26.3 cm

東大寺八幡宮には大宮と若宮があるが、本史料は天正 16 年（1588）に行われた大宮の下遷宮の際に下行した用途注文を、修理納所の訓芸と快円が書き上げたものである。

神主方・大宮神人方・若宮神人方・公人方などへの下行を記した八幡宮下遷宮一紙目録や番匠衆や鍛冶、曾木引などの職人への下行を記した注文などが書かれ、最後に天正 16 年閏 5 月 8 日付の八幡宮本天上飯屋入目が快円によって書かれている。

本史料によると、当時の修理用途は、修理納所と穀屋が管理をしていて、必要に応じて彼らが下行をしていたこと、さらに周防国から進納されてくる銀子が充てられていたことがわかる。なお、この穀屋は、中世末期から近世初頭にかけて「本願所」とともに、有力寺社の勧進や造営を専門的に行う組織として有力寺社で登場してくる。東大寺の場合は、天正 7 年 10 月 3 日に燈油納所から蔵米を請取った穀屋祐成（東大寺文書 3-10-287）や天正 9 年 4 月 29 日に四名納所より折紙錢を請取った穀屋舞太夫（東大寺文書 3-10-900）は史料上で確認することができるが、その活動の実態は明らかとなっていない。なお、八幡宮下遷宮一紙目録に見える祐乗も、その名乗りから穀屋であった可能性が

考えられる。

東大寺上院蓮乗院寅清著の『寺辺之記』(薬師院文庫史料 2-158)によると、松永久秀が三好三人衆と戦闘に及んだ永禄 10 年 10 月 10 日の東大寺大仏殿での戦闘の際に、念仏堂や唐禅院・四聖坊・安楽坊・深井坊などともに、穀屋が焼失した記事が見えるが、この場合は穀物を収納する建物であろう。また、天正 20 年 10 月の東大寺納所方目録(薬師院文庫史料 1-185)には、「穀屋方」と記されているが、この場合は寺内の納所を指しているのであろう。

なお、戦国時代の穀屋については、太田直之『中世の社寺と信仰—勸進と勸進聖の時代—』(弘文堂、2008 年)を参照されたい。

【番号】141-418

【文書目録番号】141-256

【書名】康永元年大井荘名寄帳

【内容】1 冊、15 丁、縦 26.8 cm・横 22.0 cm

本史料は、美濃国大井荘の康永元年(1342)分の口米と袈裟方の反米などの年貢公事を負担者ごとにまとめたもので、59 名の負担者の名前が書き上げられている。

当荘の名寄帳としては本史料以外に、暦応 3 年(1342)3 月 10 日の大井荘華嚴会料名寄帳(東大寺文書 1-3-48-1・大日古 13 冊 428 号(1))、(暦応 3 年)大井庄仕夫用途納帳(東大寺文書 1-3-48-2・大日古 428 号(2))、(暦応 3 年)大井庄華嚴会料納帳(東大寺文書 1-3-48-3・大日古 428 号(3))など、華嚴会料に関するものを中心に現存している。また、康永元年や康永 3 年の下司方や石包方の年貢結解状などもあるので、これらとあわせて分析していくことで南北朝時代の当荘の内部構造や財務について明らかにすることができる。『岐阜県史』(史料編 古代・中世三、1971 年)には未収録である。

参考文献は稲葉伸道「大井荘」(『講座日本荘

園史』5、吉川弘文館、1990 年)、及び金田章裕「東大寺領美濃国大井荘の境域と土地利用」(『微地形と中世村落』吉川弘文館、1993 年)など。

【番号】141-453

【文書目録番号】

【書名】三蔵開封日記

【内容】1 冊、16 丁、縦 24.9 cm・横 20.6 cm

本史料は、天正 2 年(1574)3 月 28 日に織田信長が正倉院に収蔵されている香木「蘭奢待」を取り出して、その一部を切り取るまでの顛末を、翌 3 月 29 日に年預五師上生院浄実が書き記した記録である。本史料については、『続々群書類従』巻 16 に「天正二年截香記」として翻刻されて収録されている。なお、『大日本史料』10 編 21 冊の天正 2 年 3 月 28 日条も参照。

関連史料としては、永享元年(1429)9 月 24 日正倉院開封記(薬師院文庫史料 2-39)、寛正 6 年(1465)9 月正倉院開封之次第(薬師院文庫史料 2-41)、141-453A、141-454 などがある。

【番号】141-453A

【書名】三蔵開封日記写

【内容】1 冊、15 丁、縦 24.3 cm・横 17.3 cm、141-453 の写

本史料は、141-453 を、承応 4 年 2 月 29 日に正法院実宣が書写したものである。

【番号】141-454

【書名】正倉院開封記

【内容】1 冊、10 丁、縦 29.5 cm・横 23.0 cm

本史料は、薬師院文庫史料 2-4 「三蔵開封之次第」(慶長 19 年(1614)2 月 17 日薬師院実祐撰述)の写本である薬師院文庫史料 2-6 (承応 4 年(1655)2 月 29 日正法院実宣書写)の写本である。

正倉院の三蔵を開封した先例として、天正 2 年 3 月 28 日織田信長、慶長 8 年（1603） 2 月 25 日徳川家康などを記す。実祐が記した部分が『続々群書類従』巻 16 に「慶長十九年薬師院実祐記」として翻刻されて収録されている。

【番号】 141-496

【文書目録番号】

【書名】 法華会講師日記

【内容】 1 冊、9 丁、縦 27.6 cm・横 22.3 cm

法華会は、法華経を講讃する法会で、東大寺では良弁の奏請によって天平 18 年（746）に竊索堂（三月堂）において始まって以来、毎年 3 月 16 日に行われていた。

本史料は、応永 13 年（1406）2 月 21 日より始行した法華会の尊勝院光経が講師を勤めた際の、次第・作法・講師請文・鑰取料物下行状・下行日記・請物を記している。文中の識語によれば文安 4 年（1447）閏 2 月 3 日書写されたものである。に権僧正秀経が書写したものである。その内容は、光経律師が講師を勤仕した際の次第や、光経の講師請文や鑰取料物下行状、講師方下行日記、講師方請物などがあわせて記されている。文安 4 年 2 月晦日に西室公顕法印に対して、「法華会縁起」や出仕次第などを指南した旨の普門院権僧正秀経の奥書がある。本文中には、公顕は文安 4 年閏 2 月 9 日に法華会講師を勤めたと見えている。公顕を指南するに際して用意した応永 13 年度の日記をその直後に書写したものであろう。

【番号】 141-497

【書名】 法華会日記

【内容】 1 冊、8 丁、縦 27.6 cm・横 17.8 cm

本史料は、定忍房擬講が記した日記を天文 3 年（1534）9 月に広遵房が書写し、さらにそれを天文 6 年（1537）に僧円琳禅弘が書写したものである。法華会の堅者が実際に勤仕する際の

次第や装束、さらに僮僕（じやうぼく）の装束や下行に関することも書き記されている。なお、円琳禅弘は、興福寺の学侶僧なので（天文 20 年 6 月 20 日興福寺学侶等連署起請文〈大東家文書 2-29〉）、興福寺で行われた法華会なのであろう。

【番号】 141-498

【書名】 法華会探題日記

【内容】 1 冊、41 丁、縦 27.8 cm・横 20.9 cm

本史料は、天正 5 年（1577）12 月 2 日に法印隆賢が書写した記録で、大永元年（1521）11 月 5 日、天文 9 年（1540）12 月 19 日、天文 16 年（1547）11 月 17 日、そして弘治 2 年（1556）12 月 21 日より始行した法華会の記録や、天正 5 年の法華会の各堅問設の十題が記されている。このなかで特に弘治 2 年の法華会について詳細に記されているが、これは天正 5 年に隆賢が堅者を勤仕するため、直近の事例を必要としたからであろう。なお、詳細は不明ながら、この時の法華会が結願となった後、供料口米の下行をめぐって惣寺と勤仕した僧らとの間でトラブルとなっていたことが窺える。（薬師院文庫史料 1-180-3）。

【番号】 141-501

【書名】 法華会講師日記

【内容】 1 冊、36 丁、縦 27.2 cm・横 20.3 cm

本史料は、寛永 8 年（1631）8 月に行われる法華会の際に講師を勤仕することになっていた上生院権大僧都重祐が、元和 4 年（1618）5 月 11 日より始行した法華会で講師を勤仕した清涼院法印実英から講師日記を借用して書写したもの。応永 22 年（1415）正月 16 日より始行した法華会を記した賢春法印日記や応永 25 年閏 3 月 23 日より始行した法華会を記した講師日記、天正 5 年（1577）12 月 2 日より始行した法華会における論議の記録、元和 4 年の法華会の年番の記録などが収録されている。

関連史料としては、141-502(寛永8年書写)がある。

【番号】141-502

【書名】法華会私日記

【内容】1冊、43丁、縦27.5cm・横20.4cm

本史料は、寛永8年(1631)8月に行われた法華会の際に講師を勤仕することになっていた上生院権大僧都重祐が、元和4年(1618)5月11日より始行した法華会で講師を勤仕した清涼院法印実英から講師日記を借用して書写したもの。これにより、実英は、弘治2年(1556)12月21日より始行した法華会で探題を勤仕した英訓の法華会日記を元和4年閏3月25日に書写し、天正5年(1577)12月2日より始行した法華会で講師と勤仕した浄実擬講の法華会日記を元和4年閏3月29日に書写しており、さらに英訓が探題を勤仕した天文16年(1547)11月の法華会の記録も収録されている。

関連史料としては、141-501がある。

【番号】141-506

【書名】法華会探題旧記

【内容】1冊、19丁、縦30.5cm・横22.4cm

本史料は、寛文6年(1666)12月に行われた法華会の際に探題を勤仕することになっていた惣持院法印実秀が旧記を書写したもので、天文16年(1547)11月17日始行の法華会の記録の一部や天正5年(1577)の法華会の各堅間設が収録されており、室町時代後期から江戸時代初頭における法華会について具体的に知りうる史料の一つである。

【番号】141-509

【書名】法華会旧記

【内容】1冊、22丁、縦30.4cm・横21.1cm

本史料は、僧英性が法華会の旧記より、応永20年(1413)正月16日より始行した法華会や

永享12年(1440)正月12日より始行した法華会、文明3年(1471)9月6日より始行した法華会、文明13年(1481)4月20日より始行した法華会の、特に堅者に関する記録を抜き出してまとめたものである。本史料に作成年代は記されていないが、明暦4年(1658)5月12日始行の法華会における第二日目の朝座で四聖坊英性法印が堅者を勤仕している(年月日不詳東大寺法華会日記下書〈薬師院文庫史料2-224〉)ので、本史料の成立も明暦4年頃と考えてよいであろう。

関連史料としては、141-510(江戸前期)、141-512(江戸前期)、141-513(江戸前期)、141-514(江戸前期)がある。

【番号】141-510

【書名】法華会講師方日記

【内容】1冊、11丁、縦30.6cm・横20.6cm

本史料は、四聖坊英性が法華会の旧記より、文明9年(1477)4月の法華会や文明13年(1481)4月20日より始行した法華会の講師に関する記録を抜き出してまとめたもの。作成年代は記されていないが、英性は、寛文6年(1666)当時出世後見として興福寺に法華会への出仕を要請しており、さらに12月1日より始行した法華会では東大寺の一床聴衆として勤仕している(寛文6年東大寺法華会注記方条々〈奈良教育大学所蔵〉)ので、本史料の成立は寛文6年頃と考えてよいであろう。

関連史料としては、141-509(江戸前期)、141-512(江戸前期)、141-513(江戸前期)、141-514(江戸前期)がある。

【番号】141-512

【書名】法華会日記

【内容】1冊、11丁、縦30.4cm・横21.9cm

本史料は、四聖坊英性が法印権大僧都賢春によって記された応永20年(1413)~22年の出

世後見日記から、出世後見としての仕事や法華会などの記事を抜き出してまとめたものである。作成年代は記されていないが、英性は寛文6年（1666）当時出世後見として興福寺に法華会への出仕を要請しており、さらに12月1日始行の法華会では東大寺の一床聴衆として勤仕している（寛文6年東大寺法華会注記方条々〈奈良教育大学所蔵〉）ので、本史料の成立も寛文6年であろう。

関連史料としては、141-509（江戸前期）、141-510（江戸前期）、141-513（江戸前期）、141-514（江戸前期）がある。

【番号】141-513

【書名】法華会講師日記

【内容】1冊、32丁、縦31.9cm・横22.0cm

本史料は、四聖坊英性が法華会の旧記より、応永22年（1415）正月16日より始行した法華会を記した賢春法印日記や天正5年（1577）12月2日始行の法華会における論議の記録、元和4年の法華会の年番の記録を抜き書きしたものをまとめたものである。その内容は、寛永8年（1631）8月の法華会の際に講師を勤仕した上生院権大僧都重祐が作成した法華会講師日記（141-501）と重なるものもあるので、英性はあるいは重祐の旧記を筆写したことも考えられる。本史料についても作成年代は記されていないが、表紙に講師日記と記されていることから、この場合も英性が法華会講師方日記（141-510）を作成した寛文6年の頃であろう。

関連史料としては、141-509（江戸前期）、141-510（江戸前期）、141-512（江戸前期）、141-514（江戸前期）がある。

【番号】141-514

【書名】法華会私日記

【内容】1冊、35丁、縦31.7cm・横24.9cm

本史料は、四聖坊英性が、元和4年（1618）

5月11日より始行した法華会で講師を勤仕した清涼院法印実英の講師日記から、弘治2年（1556）12月21日始行の法華会で探題を勤仕した英訓の法華会の日記と、天正5年（1577）12月2日始行の法華会で講師を勤仕した擬講浄実の法華会日記から講師に関する記事を、抜き書きしてまとめたものである。本史料についても作成年代は記されていないが、その内容が法華会の講師に関することから、この場合も英性が法華会講師方日記（141-510）を作成した寛文6年の頃であろう。

関連史料としては、141-509（江戸前期）、141-510（江戸前期）、141-512（江戸前期）、141-513（江戸前期）がある。

【番号】141-515

【書名】法華会短尺箱日記

【内容】1冊、10丁、縦30.7cm・横21.7cm

本史料は、表紙の墨書や奥書から、見海法印大僧都が法華会の探題を勤仕にあたって、寛文6年（1666）12月に執行される法華会の際に探題を勤仕した惣持院法印実秀の旧記を龍松院公慶上人より借り出して筆写したものである。その実秀の旧記は、寛永5年（1628）4月25日に清涼院法印実英が、探題が担当する短尺（短冊）箱の扱いなどの故実を抜き書きしてまとめた旧記を寛文6年11月に書写したもので、その中には応永8年（1401）正月4日に始行した法華会に関する実演法印の旧記も見える。

【番号】141-524

【文書目録番号】141-299

【書名】法華会開口并論匠番表白等

【内容】1冊、9丁、縦28.2cm・横20.9cm

本史料は、賢慶が、法華会の初問表白や亭番表白、維摩会の初表白、御八講の論匠番表白などの表白を集めたものである。本史料の作成年代は不明だが、賢慶が嘉暦元年（1326）6月9

日の東大寺秀円等連署起請文（早稲田大学所蔵文書、鎌倉遺文 29520 号）や嘉暦 2 年 10 月 2 日の伊賀黒田莊悪党対治沙汰人等連署起請文（東大寺文書 1-1-184、大日古 11 冊 187 号）で「擬講賢慶」と記されているので、鎌倉時代末期のものと考えられる。

【番号】141-526

【書名】維摩会真俗私日記

【内容】1 冊、48 丁、縦 27.5 cm・横 20.1 cm

維摩会は、藤原鎌足の追善のため藤原不比等が 10 月 10 日を期して行われた法会。宮中大極殿の御齋会（後に興福寺の法華会）、薬師寺の最勝会とともに南京三会とも称され、この三会を経なくては南都の僧は僧綱に任ぜられることができなかったため、重要視されていた。

本史料は、維摩会の記録を綴った日記であるが、永徳 3 年（1383、文和 3 年分〈1354〉）・至徳元年（1384、文和 4 年分）・至徳 3 年（延文元年分〈1356〉）・嘉慶元年（1387、延文 2 年分）・嘉慶 2 年（延文 3 年分）・嘉慶 3 年（延文 4 年分）・明德 2 年（1391、延文 5 年分）・明德 4 年（康安元年分〈1361〉）・応永元年（1394、貞治元年分〈1362〉）・応永 2 年（貞治 2 年分）・応永 5 年（貞治 5 年分）・応永 6 年（貞治 6 年分）・応永 7 年（応安元年分〈1368〉）・応永 11 年（応安 5 年分）の 14 年分の記載が確認されている。

なお、本史料は作者名が記されていないが、「三河得業」や「三河阿闍梨」宛の書状の紙背を利用していることから、この三河某が作者の関係者と推定される。永徳 3 年に維摩会に東大寺の聴衆として参仕した 7 人の 1 人、賢春は明德 4 年（1393）11 月 25 日の法華会料等納下日記で「三河擬講賢春」と署名し（松田福一郎氏所蔵文書）、応永 13 年（1406）4 月 8 日に美濃国大井荘内の田地を東大寺八幡宮へ寄進した際の寄進状の端裏書に「三河法印大井庄田地寄進状案」と記されているので（東大寺文書 1-3

-108・大日古 13 冊 486）、彼が本史料の作者だと考えられる。

関連史料としては、「三会定一記」（興福寺所蔵）がある。維摩会については、高山有紀『中世興福寺維摩会の研究』（勉誠社、1997 年）を参照。

【番号】141-527

【書名】維摩会真俗見聞抄

【内容】1 冊、44 丁、縦 27.1 cm・横 20.2 cm、

本史料は、慶長 17 年（1612）3 月晦日に清冷院実英が、同年 5 月 8 日より始行した維摩会で第四夜の堅者を勤仕するにあたり、天正 5 年（1577）12 月 16 日より始行した維摩会で精義を勤仕した上生院浄実が作成した「維摩会真俗見聞才覚抄」を書写したものである。

永禄 6 年（1563）12 月 21 日より始行した維摩会に関わる記録や翌永禄 7 年 12 月 13 日より始行した維摩会の記録が収録されている。

関連史料としては、141-528 や 142-799、「三会定一記」（興福寺所蔵）、天正 5 年の興福寺維摩会々参引付（法隆寺記録・甲 146）、天文・天正年間の興福寺維摩会参聴日記（法隆寺記録・甲 147）がある。

【番号】141-528

【書名】維摩会堅義者并真俗見聞才覚抄

【内容】1 冊、42 丁、縦 26.9 cm・横 20.4 cm

本史料は、正源院訓賢が維摩会堅者に関わる記録などをまとめたものである。内容は、慶長 15 年（1610）7 月 26 日始行の維摩会、慶長 17 年 5 月 8 日始行の維摩会、元和 4 年（1618）閏 3 月 11 日始行の維摩会、元和 5 年 3 月 10 日始行の維摩会の記録などが書き継がれている。訓賢自身は慶長 15 年の維摩会の時には第五夜の堅者を勤仕し、慶長 17 年の時には東大寺の聴衆として参仕している。慶長 15 年の記事では公意自筆の日記を書写しており、また慶長 17

年の記事では第四夜の堅者を勤仕した清冷院実英の所作に対して、实例を挙げながら批判をしている。

関連史料としては、141-527 や 142-799、「三会定一記」（興福寺所蔵）などがある。

【番号】141-541

【書名】維摩会記録

【内容】1冊、32丁、縦30.0cm・横23.5cm

本史料は、永徳元年（1381）10月16日より始行した維摩会から享禄2年（1529）12月12日より始行した維摩会までの記録から、講師や探題、精義、堅者、聴衆、請取状や下行に関する情報を抄出してほぼ時系列にまとめたものである。作者については、表紙に「東大寺四聖坊」と署名されているので、四聖坊の関係者と思われるが不明である。

関連史料としては、「三会定一記」（興福寺所蔵）、応永十四年分維摩会講師方下行物等訪方条々（興福寺所蔵）、応永十四年分維摩会丁衆（興福寺所蔵）、応永二十三年維摩会注記之日記（文明16年10月26日写）（興福寺所蔵）、応永二十六年十月維摩会寺務方故実記（永禄6年11月6日写）（興福寺所蔵）、応永二十六年興福寺維摩会第二夜聴衆交名（興福寺所蔵）、応永二十八年十月十日維摩会講師坊引付（大永3年8月写）（興福寺所蔵）、享徳二年十二月十七日綱光公維摩会参向記（国立歴史民俗博物館所蔵広橋家旧蔵）、康正二年十二月維摩会寺務方条々（興福寺所蔵）、長享二年十二月十日維摩会方記（興福寺所蔵）などがある。

【番号】141-542

【書名】維摩会記

【内容】1冊、10丁、縦30.2cm・横21.7cm

本史料は、永禄6年（1563）12月21日、永禄7年12月13日、天正4年（1576）12月16日、天正5年12月16日、天正17年（1589）

5月16日、天正18年11月11日より始行した維摩会の記録から講師や探題、東大寺聴衆、堅者などを抄出してまとめたものである。

作者は不明であるが、江戸時代初めに維摩会の堅者などを勤仕した人であろう。

関連史料としては、「三会定一記」（興福寺所蔵）、永禄6年維摩会初結次第（奈良教育大学所蔵史料）、大永3年・天正5年維摩会東大寺会参日記（東京大学史料編纂所架蔵謄写本「狩野亨吉氏所蔵記録」）、天正5年興福寺維摩会々参引付（法隆寺記録・甲146）、天正17年5月維摩会日記并別会方（興福寺記録）、天正18年11月維摩会講師毎月講着到（東京大学史料編纂所架蔵謄写本「狩野亨吉氏所蔵記録」）などがある。

【番号】141-544

【書名】専寺堅義者参勤例

【内容】1冊、11丁、縦27.8cm・横21.0cm

本史料は、天暦9年（955）から仁平4年（1154）までの維摩会で、東大寺より堅者として勤仕した僧名を書き上げたものである。奥書によると、寛保3年（1743）4月に尊光院権大僧都懷賢が旧記と勘合しながら作成したものを、延享2年（1745）2月下旬に香龍院光旭が書写し、さらに明和2年（1765）8月5日に北林院権大僧都成果が表紙を付けて、その旨を記している。

関連史料としては、141-545 や 141-546、三会定一記（興福寺所蔵）、維摩会講師研学堅義次第（宮内省図書寮所蔵）などがある。

【番号】141-545

【書名】専寺堅義者参勤例

【内容】1冊、16丁、縦27.9cm・横21.0cm

本史料は、久寿2年（1155）から元文4年（1739）までの維摩会で、東大寺より堅者として勤仕した僧名を書き上げたものである。奥書によると、寛保3年（1743）5月に尊光院権大僧都懷賢が欠落した延応2年以降の記録を旧記

などから補いながら作成したものを、延享2年（1745）3月下旬に香龍院光旭が書写し、さらに明和2年（1765）8月5日に北林院権大僧都成果が表紙を付けたことが記されている。

関連史料としては、141-544 や 141-546、三会定一記（興福寺所蔵）、維摩会講師研学堅義次第（宮内省図書寮所蔵）などがある。

【番号】141-546

【書名】専寺堅義者参勤例

【内容】1冊、15丁、縦27.2cm・横20.6cm
本史料は、141-545を書写したものである。

【番号】141-547

【書名】専寺講師参勤例

【内容】1冊、11丁、縦28.2cm・横20.8cm
本史料は、維摩会での初例を書き上げたのに続けて、元慶3年（879）から正応5年（1292）までの維摩会で、東大寺より講師として勤仕した僧名を書き上げたものである。なお、表紙裏には「自天曆九年堅者平洲至永禄七年盛賢凡六百五十仁」と記されていることから、原本は永禄7年（1564）頃に作成されたもので、それを江戸時代になって書写したものと考えられる。

関連史料としては、142-518 や三会定一記（興福寺所蔵）や応永28年10月10日（大永3年8月写）維摩会講師坊引付（興福寺所蔵）、維摩会講師研学堅義次第（宮内省図書寮所蔵）などがある。

【番号】141-548

【書名】俱舎三十講愚記

【内容】1冊、16丁、縦28.0cm・横22.0cm
俱舎三十講は、中世において学侶中で盛んに行われた教学研究のための講問法要で、俱舎曼荼羅をかかげて、その前で『俱舎論』が講じられた。

本史料は、応永30年（1423）11月7日より

始行した俱舎三十講に関して、論議の評定の事や室内の荘厳の事、席次の事といったものから、先達や講衆の交名などを、隆恵法印記などから先例を引用しながら記している。なお、本史料は、表紙に「尊勝院」と記されていることや、「別当坊尊勝院、道場中堂、別当予、于時僧正」とあることから、当時東大寺別当であった尊勝院光経が書き記したものと考えられる。

参考文献は、遠藤基郎「東大寺関係指図をめぐって―付俱舎三十講・世親講・法華会講堂指図の紹介」、『画像史料解析による前近代日本の儀式構造の空間構成と時間的遷移に関する研究』（2004～7年度科学研究費補助金基盤研究（A）研究成果報告書、代表者加藤友康、2008年）

【番号】141-549

【書名】俱舎三十講日記

【内容】1冊、16丁、縦29.6cm・横22.6cm
本史料は、天正年間（1573～92）と考えられる俱舎三十講の記録と慶長6年（1601）春の俱舎三十講の記録を抄録してまとめたものである。最末に慶長18年（1613）12月22日より始行した俱舎三十講の記述があるが、これはあとから書き加えられたものと思われる。作者は、大喜院訓秀で、慶長6年の俱舎三十講の際に新講衆内の沙汰人としてその名を連ねているので、この時の講を記録するために作成したのであろう。

【番号】141-553-1

【書名】俱舎三十講日記

【内容】1冊、27丁、縦35.0cm・横25.9cm
本史料は、四聖坊英性が俱舎三十講に関する先例を旧記から抄録したもの。141-553-1より3の3冊の内の1冊で、作成年代を示す記述は無いが、他の2冊同様に寛文3年（1663）に作成したものであろう。

内容は、長寛3年（1165）の記事もあるがこ

れは例外的で、主に鎌倉時代後期の嘉暦3年（1328）から室町時代中期の文明7年（1475）までの俱舎三十講に関する記録が抄録されている。嘉暦3年から貞治5年（1366）では米支配や饗膳支配などの記事のみであるが、応永3年（1396）以降は開催された場所やそこで施される荘厳、講師や新講師など出仕僧の交名、進行に関する事など具体的に記されている。3冊の内「俱舎三十講日記」（141-553-3）の奥書で「惣読師英性」と記していることから、英性が寛文3年の俱舎三十講で惣読師を勤仕するにあたり、参考にするために作成したのであろう。

関連史料としては、明暦3年俱舎三十講日記（薬師院文庫史料2-240）や寛文4年俱舎三十講日記（薬師院文庫史料2-241）、延宝3年俱舎三十講世親講日記（薬師院文庫史料2-242）などがある。

【番号】141-553-2

【書名】俱舎三十講日記

【内容】1冊、21丁、縦35.2cm・横25.8cm

本史料は、四聖坊英性が俱舎三十講に関する先例を旧記から抄録して寛文3年（1663）3月にまとめた3冊の内の1冊である。

内容は、代々執行職を勤める正法院に伝来した記録より、浄実が永禄4年（1561）8月17日に抄録した応永30年（1423）11月7日始行の俱舎三十講の記録と、同年12月5日に抄録した天文23年（1554）正月10日始行の俱舎三十講の記録とを、天正8年（1580）6月下旬に清涼院実英が筆写したものを、さらに英性が寛文3年に筆写したものである。3冊の内「俱舎三十講日記」（141-553-3）の奥書で「惣読師英性」と記していることから、英性が寛文3年の俱舎三十講で惣読師を勤仕するにあたり、参考にするために作成したのであろう。

関連史料としては、明暦3年俱舎三十講日記（薬師院文庫史料2-240）や寛文4年俱舎三

十講日記（薬師院文庫史料2-241）、延宝3年俱舎三十講世親講日記（薬師院文庫史料2-242）などがある。

【番号】141-553-3

【書名】俱舎三十講日記

【内容】1冊、16丁、縦31.6cm・横25.5cm

本史料は、四聖坊英性が俱舎三十講に関する先例を旧記から抄録して寛文3年（1663）3月にまとめた3冊の内の1冊である。

内容は、天正8年（1580）12月18日始行の俱舎三十講で論義書を勤仕した英定が記した日記と、慶長6年（1601）12月23日始行の俱舎三十講で論義書を勤仕し、寛永11年（1634）12月3日始行の俱舎三十講で惣読師を勤仕した清涼院実英が所持していた記録から抄録している。奥書で「惣読師英性」と記していることから、英性が寛文3年の俱舎三十講で惣読師を勤仕するにあたり、参考にするために作成したのであろう。

関連史料としては、明暦3年俱舎三十講日記（薬師院文庫史料2-240）や寛文4年俱舎三十講日記（薬師院文庫史料2-241）、延宝3年俱舎三十講世親講日記（薬師院文庫史料2-242）などがある。

【番号】141-578

【書名】東大寺大仏開眼供養記

【内容】1冊、64丁、縦28.1cm・横20.2cm、

本史料は、元禄5年（1692）3月8日から4月8日の間大仏の開眼供養が執行されたが、その際に供養導師を勤仕した興福寺一条院真敬法親王が元禄6年2月に『東大寺続要録』供養本篇を書写したものである。

内容は、文治元年（1185）8月の大仏開眼供養と建仁3年（1203）11月30日の東大寺総供養の記事、元久3年（1206）正月晦日の二月堂

供養式、嘉禎3年(1237)11月26日の八幡大菩薩御影供養、嘉禎4年10月8日の大仏殿千僧供養、宝治元年(1247)8月18日の大仏殿千僧供養、戒壇院講堂丈六釈迦像供養、宝治2年3月20日の能恵得業大般若經供養、建長2年(1250)9月17日の新院堂供養、同年11月16日の僧正堂、正嘉3年(1259)3月16日の行基舍利供養、弘長元年(1261)3月26日の東寺御舍利奉入真言院設供養、同年4月2日の行基菩薩骨舍利供養、弘長3年3月25日の行基菩薩骨舍利供養が採録されている。

関連史料としては、元禄5年東大寺大仏開眼供養記(柳原家記録)。参考文献は国立奈良文化財研究所編『俊乗房重源史料集成』(吉川弘文館、1965年)。

【番号】141-912

【書名】東大寺大仏開眼供養記

【内容】1冊、66丁、縦25.6cm・横20.4cm

本史料は、『東大寺統要録』供養本篇を書写したもので、内容は東大寺大仏開眼供養記(141-578)と同じである。

【番号】141-583

【書名】八幡宮新造屋勸学講三論方着到

【内容】1冊、89丁、縦33.1cm・横22.8cm

本史料は八幡宮にある新造屋で毎年5月25日に執行されていた勸学講の記録である。天文17年(1548)5月に年預学侶憲祐が作成して以来、正徳元年(1711)まで書き継がれている。しかし、すべての年が記されているのではなく、例えば天正13年(1585)の次は慶長8年(1603)分が記されているように、何度か中断されていたことが窺える。

東大寺の勸学講は、正安元年の東大寺年中行事の中には記されてなく、江戸時代末の嘉永2年の東大寺年中行事には5月25日が式日として記されている。鎌倉時代前期と推定されてい

る年月日未詳の某書状では、「戒壇院勸学講料物返弁事」(東大寺文書1-25-414)とあり、当時は戒壇院で執行されていたものと考えられるが、応永9年(1402)3月20日に東大寺寺僧等が連署した起請文では「八幡宮両宗勸学講間事」とあり、八幡宮で執行されていたことがわかる(東大寺文書3-3-42)。

内容は、初日と第二日それぞれの講師と問者の僧名を記し、出題された問題とそれに対する回答が記されている。

【番号】141-613

【書名】法勝寺御八講日記

【内容】1冊、8丁、縦28.5cm・横20.3cm

法勝寺御八講は、白河上皇の追善のために法勝寺阿弥陀堂もしくは常行堂において、南都北嶺の学侶僧を公請して行われた勸会法会である。御八講と称しているが、実際には開結二經を含めた講經論義であり、いわゆる法華十講の形式をとっていて、五日十座の形式で営まれていた。

本史料は、尊勝院主經弁が康安2年(1362)7月3日から始行される御八講で新打衆に任じられた際に法勝寺へ牒送された經弁の請文などや、貞治3年(1364)7月3日に始行される御八講で招請された丁衆を辞退する際に法勝寺へ牒送した謹辞が記されている。

なお、康安2年7月3日から始行予定の御八講は停止となり(『大日本史料』第6篇24、貞治元年7月3日条)、貞治3年7月7日から始行予定の御八講も停止となり、代わって經供養が行われている(『大日本史料』第6篇25)。

なお、法勝寺御八講については、平岡定海『日本寺院史の研究』(吉川弘文館、1981年)、西口順子「白河御願寺小論」(『論集日本仏教史 第3巻』雄山閣出版、1986年)、海老名尚「中世前期における国家的仏事の一考察—御願寺仏事を中心として—」(『寺院史研究』3、1993年)、上島享『日本中世社会の形成と王権』(名古屋大

学出版会、2010 年)、山岸常人『中世寺院の僧団・法会・文書』(東京大学出版会、2004 年)、遠藤基郎『中世王権と王朝儀礼』(東京大学出版会、2008 年)、『南都仏教』(「法勝寺御八講問答記」特集号、第 77 号、1999 年)を参考にされたい。

【番号】141-614

【書名】禁中御八講見聞記

【内容】1 冊、12 丁、縦 29.2 cm・横 18.9 cm

本史料は、大永 4 年(1524) 7 月 17 日から 21 日まで清涼殿で修された法華御八講に講師として参勤した密乗坊英憲が記した記録である。英憲の直筆本と考えられ、表紙の「上生院普英」の墨書より、普英の手に渡っていたことがわかる。

本史料では、英憲が講師に選出された経緯や公請料所である摂津国長州荘のこと、装束や従者のこと、論義注進や出仕式、法華八講の次第、結願作法、下行物などが記されている。なお、この時の法華八講は、後土御門天皇の典侍で、後柏原天皇と尊伝入道親王の生母である庭田朝子の三十三回忌追善のために修されたものである。朝子は、明應元年(1492) 7 月 20 日に薨去し、同月 27 日に伏見の般舟三昧院に葬られて以来(『親長卿記』同日条)、同寺で追善供養が修せられていたが、大永 4 年の三十三回忌のみ清涼殿で法華八講が修せられたのである。

この時の法華八講に先だち後土御門天皇の生母である嘉楽門院(大炊御門信子)の三回忌追善のために延徳 2 年(1490) 4 月 28 日から 5 日間、清涼殿で修された法華八講について記された東京大学史料編纂所蔵「延徳二年御八講記」を参考にされたと考えられる。

東大寺図書館が所蔵するものは、末尾が欠損しており、現在、後欠部分は、京都大学所蔵東大寺文書中にある。同部分もあわせて『大日本史料』9 編 27 冊大永 2 年 7 月 20 日条、298 頁

以下に翻刻がある。

参考史料としては、江戸時代前期に成立した「古今宸筆御八講僧名并所作類聚」(興福寺文書)などがある。

【番号】141-617

【書名】禁中御八講見聞記

【内容】1 冊、29 丁、縦 28.9 cm・横 21.3 cm、

本史料の前半は、大永 4 年(1524) 7 月 17 日から 21 日まで清涼殿で修された法華御八講に講師として勤仕した密乗坊英憲が、大永 4 年 7 月 25 日に記した見聞記を、文禄 4 年(1595) 正月 13 日に実英が書写したものである。後半は、元和 9 年(1623) 8 月 22 日から 26 日まで後陽成院の七回忌追善のために禁中清涼殿で修された法華御八講において第四日夕座の間者を勤仕した清涼院実英の見聞記で、同年 6 月 17 日に上洛した秀忠と将軍家光へ京都と南都の僧らが二条城へ参上して祝賀を申し上げるところから記されている。このことから、本史料は、実英による大永 4 年の写本と元和 9 年の直筆本を、慶安元年 3 月に四聖坊英性が書写したものと考えられる。

なお、前半の大永 4 年の禁中御八講見聞記は、先の禁中御八講見聞記(141-614)と同じであるが、最末で「四方輿」や「夏法服」など異なる記述が見られる。

表紙の「上生院普英」の記述より、普英の手に渡っていたことがわかるが、普英は万治 3 年(1660) 9 月 17 日から 21 日まで後光明院の七回忌追善のために禁中清涼殿で修された禁中御八講において、第四日の夕座で間者を勤仕しているので、これに際して英性から譲渡されたのであろう。

参考史料としては、江戸時代前期に成立した「古今宸筆御八講僧名并所作類聚」(興福寺文書)などがある。

【番号】141-618

【書名】禁中御八講見聞記

【内容】1冊、江戸時代成立、16丁、縦31.3cm・横24.6cm、

本史料は、先の禁中御八講見聞記(141-617)同様に、大永4年(1524)7月の法華御八講に勤仕した密乗坊英憲の見聞記を、文禄4年正月13日に実英が書写したものと、元和9年(1623)8月の後陽成院の七回忌追善のために禁中清涼殿で修された法華御八講に勤仕した清涼院実英の見聞記を、慶安元年3月に書写しようとしたものであるが、英憲の見聞記の途中までしか記されていない。記述内容はほとんど同じであるが、一部に異なる記述が見られる。表紙には「賢英法師」と記されているが、先の禁中御八講見聞記(141-617)とは同筆なので、実際には同一人によって書写されたのであろう。

【番号】141-615

【書名】内裏御講聞書

【内容】1冊、24丁、縦25.6cm・横20.7cm

本史料は、延徳二年御八講記を上生院権大僧都重祐が寛永年間頃に筆写したものと考えられ、表紙の書き込みから地藏院へ寄贈されたことがわかる。

延徳二年御八講記は、別称「きぬかつぎの記」ともいい、後花園天皇の女院で、後土御門天皇の生母である嘉楽門院(大炊御門信子)の三回忌追善のために延徳2年(1490)4月28日から5日間、清涼殿で修された法華八講について、参議姉小路基綱が仮名で記したもの。東京大学史料編纂所本や京都大学図書館所蔵平松本『きぬかつぎの記』、平安博物館(持明院家旧蔵)本などがあり、『群書類従』积家部、『大日本仏教全書』興福寺叢書2に翻刻がある。本書は、それらとは表記上異なる部分があり、また末尾の御製の長歌などを欠いている。

『仏教全書解題』(堀池春峰氏執筆)、『群書解

題』(大桑齐氏執筆)、東京大学史料編纂所蔵「延徳二年御八講記」の解題(所蔵史料目録データベース検索結果より利用)、『大日本史料』第8篇36冊、延徳2年4月28日条を参照されたい。

参考史料として、江戸時代前期に成立した「古今宸筆御八講僧名并所作類聚」(興福寺文書)などがある。

【番号】141-616

【書名】内裏御講聞書

【内容】1冊、42丁、縦28.5cm・横21.2cm、

本史料の前半は、先の内裏御講聞書(141-615)と同じ延徳二年御八講記が記され、後半では万治3年(1660)9月17日から21日まで後光明院の七回忌追善のために禁中清涼殿で修された禁中御八講の記録が記されている。

延徳二年御八講記は、興福寺伝来の写本を17世紀半ば頃に東大寺の正法院実宣が筆写したものである。興福寺本は、南都に下向した中山宣親から姉小路基綱自筆本を借用して、永禄元年(1558)3月12日に興福寺東院大僧正兼継が書写したものである。

後光明院追善の御八講は、證義座数や聴講の人数と、初日から結日までの論題及び證義、講師、問者、着座公卿衆の名が記されている。9月20日第四日の夕座で四聖坊英性が講師を、また上生院普英が問者を勤仕しており、「禁中御八講見聞記」(141-617)とともに英性によって筆写されたものであろう。

関連史料としては、貞享3年(1686)9月18日から22日まで後光明院の三十三回忌追善のために修され御八講を記した京都府実相院所蔵『貞享三年御八講記』、江戸時代前期に成立した「古今宸筆御八講僧名并所作類聚」(興福寺文書)などがある。

【番号】141-621

【書名】管絃講并延年日記

【内容】 1冊、26丁、縦 28.4 cm・横 22.2 cm

永享 12 年（1440） 8 月 7 日に行われた八幡宮上葺等の修理後の下遷宮を受けて、猿殿を慰めるために 9 月 4 日と 5 日に行われた管弦講、9 月 28 日に行われた延年の記録である。

9 月 4 日は別当西室公顕が主催となり談義坊で管弦講と八幡講式が行われ、続いて盤渉調の雅楽が奏され、その後に伽陀と朗詠が演じられている。翌 5 日には、西室大夫得業見賢が主催となり管弦講と八幡講式が行われ、続いて平調の雅楽が奏され、その後に伽陀と朗詠、韓神が行われている。その後 9 月 13 日には遷宮方の集会が行われて、延年の役者が定められ、同月 28 日には延年が行われ、唐船や如意玉珠、大王などの山車や、鷲や蝶、鯰、梟などの練り物もでたことがわかる。

本史料については、松尾恒一「南都寺院における衆徒の延年結構—僉議の芸能化をめぐる—」（『芸能史研究』103 号、1988 年 10 月）が、また南都の風流については安田次郎『中世の奈良—都市と寺院の支配—』（吉川弘文館、1998 年）と河内将芳「南都祇園会に関する二、三の問題」（『祇園祭の中世—室町・戦国期を中心に—』思文閣出版、2012 年、初出 2007 年）などを参照されたい。

【番号】 141—818

【文書目録番号】 141—528

【書名】 防州国衙正税納下帳

【内容】 1冊 8丁、縦 28.6 cm・横 21.7 cm

本史料は、周防国の国衙領から収納された天文 5 年（1536） 6 月 2 日と 10 月 2 日に寺納された同 4 年分の正税と下行分を書き上げた納下帳で、知事代快憲によって同 5 年 12 月 5 日に作成されたものである。

周防国の国衙領は、重源上人が後白河法皇に上奏して文治 2 年（1186）に東大寺の造営料国となって以来、重源が入寂して収公された承元

3 年（1209）から再寄進される寛喜 3 年（1231）までの間を除き、中世を通じて東大寺の重要な財源であった。この間、大勧進上人が国司に任命され、国司代や目代、さらに南北朝以降は国衙候人を置いて国務の代行をさせ、正税の徴収及び東大寺への送進を行わせていた。ところが、延徳初年ころより、国衙在庁及び国衙領は守護大内氏の支配下に置かれて、東大寺の支配が全く及ばなくなる。永正 6 年（1509）に国衙在庁及び国衙領は東大寺へ還付されるが、累積した国衙在庁の借財返済をきっかけに享禄年間には大内氏による段銭・諸公役の賦課が始まる。そのおっ法で、このころから国衙経営は従来の大勧進上人から年預五師ら惣寺による集団経営へと移行している。

本史料は、南北朝時代から室町時代中期において行われていた特定の単位所領の年貢が特定の給主へ給付されるという形式が行われなくなり、一旦寺に収納されたものを知事代が経費にあわせて下行するという新しい経営実態を示す史料である。

本史料は、『防府市史 史料 I』（防府市、2000 年）に翻刻がある。当時の東大寺による周防国衙支配については、本多博之「中世後期東大寺の周防国衙領支配の展開」（『日本史研究』296 号、1987 年）、永村眞『中世東大寺の組織と経営』（塙書房、1989 年）を参照されたい。

【番号】 141—819

【文書目録番号】 141—529

【書名】 防州国衙正税納下帳

【内容】 1冊、7丁、縦 29.6 cm・横 22.4 cm

周防国の国衙領から収納された天文 6 年（1537） 6 月に寺納された同 4 年分の正税と下行分を書き上げた納下帳で、知事代春芸によって同 6 年 7 月 22 日に作成されたものである。

参考史料は、防州国衙正税納下帳（141—818）。

【番号】141-892

【文書目録番号】141-602

【書名】防州佐波郡牟礼村打渡坪付帳写

【内容】1冊、18丁、縦29.4cm・横19.7cm

本史料は、天正17年(1589)6月27日に毛利家の打渡奉行人らが作成した佐波郡牟礼の打渡坪付状で、国衙目代へ宛てて発給したものである。

現在の防府市内の寺社領打渡しのための検地は、天正5年(1577)12月23日に天満宮で行われたのが早い例で(防府天満宮文書)、同11年(1583)4月末には一斉に行われている。その後、毛利氏は支配領国内の実態を把握し、家臣や寺社の確認するために惣国平均検地を実施した。検地は天正15年7月に長門国から始まり、同16年には周防国、17年は出雲国、18年は安芸・石見国と行われている。ただ、防府市域では現在34通の打渡状が確認できるが、そのうち本史料も含めて32点が天正17年6月と7月に集中しており、周防国と区別して検地が行われていたことがわかる。

本史料には、「阿弥陀寺般若坊先給」や「阿弥陀寺証誠坊先給」、「阿弥陀寺所願院先給」、「阿弥陀寺年行事先給」と、代々の大勧進が住職を勤めた阿弥陀寺の寺領分、及び毛利家臣の「市川式部少輔先給内」が書き上げられている。なお、この市川式部少輔は、毛利元就・隆元の下で山口奉行を勤めた市川経好の子元好と考えられる。

牟礼は、中世は牟礼令と呼ばれていたが、慶長5年(1600)の検地では、「牟礼郷」と記し、同15年の検地帳では「牟礼」と記されている。『防府市史 史料Ⅰ』(防府市、2000年)では「周防国佐波郡牟礼内坪付帳案」として採録されている。

本史料は、安土桃山時代における東大寺の財務を明らかにしていくうえで、基礎的な史料である。

毛利氏による惣国平均検地については、『防府市史 通史Ⅰ 原始・古代・中世』(防府市、2004年)と秋山伸隆『戦国大名毛利氏の研究』(吉川弘文館、1998年)を参照されたい。

【番号】141-910

【文書目録番号】141-615

【書名】大和国添上郡櫛本村検地帳

【内容】1冊、122丁、縦26.7cm・横19.8cm

本史料は、文禄4年(1595)8月24日に添上郡櫛本村で行われた検地によって作成された検地帳である。櫛本村の検地では、増田長盛が打口となり、検地奉行の深尾半兵衛と平井弥四郎が実際に検地を行って検地帳を作成している。この時の検地により、櫛本村は、田畠屋敷地が150町6反6畝13歩で、村高が2137石8斗8升と確定したのである。奥書にある天保3年(1832)正月の貼り紙によると、櫛本村内には97石6斗7升の一乗院官領と40石2斗1升の成身院領があったと記されており、残りの2千石が東大寺領であったことがわかる。

本史料と同日に深尾半兵衛と平井弥四郎によって官家方を抽出した大和国櫛本村検地帳が作成されている(東大寺文書1-24-745)が、これを受けて同年11月5日に戒壇院・知足院・新禅院と法華堂と中門堂がそれぞれ連署した請文を年預五師へ宛てて出している(東京大学文学部所蔵東大寺文書)。

本史料は、安土桃山時代から江戸時代前期における東大寺の財務を明らかにしていくうえで、基礎的な史料である。

櫛本村については、『改訂 天理市史 上巻』(天理市、1976年)、『改訂 天理市史 史料編第3巻』(天理市、1977年)を参照されたい。

【番号】141-911

【文書目録番号】141-616

【書名】野田村検地帳写

【内容】 1冊、55丁、縦 29.4 cm・横 22.6 cm

本史料は、文禄4年（1595）9月3日に添上郡野田村で行われた検地によって作成された検地帳の写しである。表紙の墨書から、櫛本村の検地では、増田長盛が打口となり、検地奉行の中嶋小平太が検地を行って検地帳を作成している。この時の検地により、野田村は、田畠屋敷地が 21 町 3 反 3 畝 16 歩で、村高が 280 石 2 斗 4 升と確定したのである。

本史料は、油倉村にあった野田村の水帳を享保9年（1724）2月に書写したもので、安土桃山時代から江戸時代前期における東大寺の財務を明らかにしていくうえで、基礎的な史料である。

記録部 141B 架（宝珠院記録）

宝珠院は、法華堂・中門堂を拠点とする堂衆の中心的子院であり、法華堂文書を伝えた。現在は、京都大学総合博物館・宝珠院・東大寺図書館寄託他に分かれている。

参考文献は、『中世寺院における内部集団史料の調査・研究』（2003 年度～2005 年度科学研究費補助金基盤研究(B2)研究成果報告書、代表者勝山清次、2006 年）、徳永誓子「東大寺宝珠院伝来文書の概要」（勝山清次編『南都寺院文書の世界』思文閣出版、2007 年）、菊地大樹「中世寺院における堂衆の活動と経済基盤—東大寺堂衆を中心に—」（『寺院史研究』12 号、2008 年 3 月）などがある。

【番号】141B－1

【書名】二月堂修中記録(享徳3年—明応9年)

【内容】本史料は、二月堂で修された修二会へ出仕する堂衆（法華堂と中門堂）の享徳3年（1454）から明応9年（1500）までの記録である。最末に文亀元年（1501）二月十四日の記事が記されているが、明応10年が改元して文亀元年となったのが2月29日のことであるから、改元後に記されたことが窺える。

本史料の内容は、参籠練行衆を勤仕する堂衆らに会合への出仕を知らせる差定や、修二会に関わる記事を始め、この間に彼らの周辺や東大寺で起きた出来事についての簡単な記事が記されている。

室町時代中期の二月堂修二会やこの時期の堂衆について明らかにするうえで重要な史料の一つである。

関連史料としては、「二月堂修中練行日記」（141－473、141－474、141－475）がある。

参考文献は、東京国立文化財研究所芸能部編『芸能の科学：東大寺修二会の構成と所作』（平凡社、1975 年）、『東大寺二月堂修二会の研究』研究篇・史料篇（中央公論美術出版、1979 年）、

堀池春峰著者代表『東大寺お水取り：二月堂修二会の記録と研究』（小学館、1996 年）

【番号】141B－2

【書名】二月堂練行衆方日記(明応10年—永正13年)

【内容】本史料は、二月堂で修された修二会へ出仕する堂衆（法華堂・中門堂）の文亀元年（1501）から永正13年（1516）までの記録である。なお、表紙には明応10年と墨書されているが、元亀元年への改元は2月29日であるから、本史料はそれ以前に新調されたことがわかる。

本史料の内容は、堂衆だけでなく学侶方も含めた参籠練行衆全員の交名を記したうえで、修二会に関わる記事を始め、この間に彼らの周辺や東大寺で起きた出来事についての記事が記されている。

関連史料としては、「二月堂修中練行日記」（141－475、141－476）がある。

【番号】141B－3

【書名】二月堂練行衆日記(永正14年—永禄5年)

【内容】本史料は、二月堂で修された修二会へ出仕する堂衆（法華堂・中門堂）の永正14年（1517）から永禄5年（1563）までの記録である。

本史料の内容は、参籠練行衆全員の交名を記したうえで、修二会に関わる記事や、納所が参籠衆の供料や諸用途へ充てる地子を書き上げた支配状が記されている。

関連史料としては、「二月堂修中練行日記」（141－476、141－477、141－478、141－479）がある。

【番号】141B－4

【書名】二月堂練行衆日記(永禄6年—元和4

年)

【内容】本史料は、二月堂で修された修二会へ出仕する堂衆（法華堂・中門堂）の永禄6年年（1564）から元和4年（1618）までの記録である。

本史料の内容は、参籠練行衆全員の交名を記したうえで、修二会に関わる記事や、納所が参籠衆の供料や諸用途へ充てる地子を書き上げた支配状が記されている。

関連史料としては、「二月堂修中練行日記」（141－479、141－480、141－481）がある。

【番号】141B－29

【書名】受戒会古記写(慶長 18 年 7 月 28 日写)

【内容】本史料は、龍蔵院弘玄が古記録などから大乘院院主が東大寺戒壇院で受戒会を行った際の記録を慶長 18 年（1613）7 月 28 日にまとめたもの。

本史料の内容は、天文 21 年（1552）4 月 6 日に行われた大乘院尋憲の受戒会に関する記録や受戒会に関わる作法などを古老より聞き書きしたことを、天正 5 年（1577）11 月 18 日に尚清がまとめて一冊とした史料や、天文 2 年（1533）12 月 7 日に行われた大乘院尋円の受戒会や天正 18 年（1590）12 月 3 日に行われた大乘院義尋の受戒会の記録も収録されている。

本史料は、16 世紀の受戒会について明らかにすることができる重要な史料である。

参考史料としては、薬師院文庫史料 2－207－2 や同 2－208 などがある。

【番号】141B－47

【書名】佐保阿古屋河納帳

【内容】本史料は、佐保田荘内の阿古屋川と北法蓮にある屋敷地から進納された所当米と地子を、応安 2 年（1369）から明德 4 年（1393）までの 25 年分を書き上げたもの。

本史料の内容は、所当米の量、進納した日、

進納者の順に記されている。史料には屋敷地とか地子と記され、至徳 2 年（1385）分より代銭の額が並記されるようになるが、原則は米換算で記されている。

なお、佐保田荘は、東大寺に近接する場所であるが、鎌倉時代中期にはすでに一乗院の根本所領の一つであったことが明らかとなっている（「簡要類聚鈔」）。詳しい経緯は不明ながら、最末に「法蓮阿古屋河納帳売手ノ方ヨリ渡之者也、長禄二年〈戊ノ寅〉十二月 日」と記されていることから、長禄 2 年（1458）12 月に一乗院(?)の関係者が、東大寺の堂衆へ法蓮と阿古屋川の屋敷地を沽却した際に、本史料も堂衆の所管となったのであろう。

本史料は、南北朝時代における奈良膝下荘園の支配を明らかにするうえで重要なものである。

【番号】141B－48

【書名】舍利講堂司方諸所納帳(永正 3 年 8 月)

【内容】本史料は、堂司方が支配する舍利講の所領より進納された年貢や地子を永正 3 年（1506）から大永 3 年（1523）まで記した納帳である。

本史料の内容は、田や屋敷地、山など堂司方が支配する舍利講の 17～20 ヶ所の所領より進納された年貢や地子を書き上げたものである。それら所領は京終や川上、中川、石川など東大寺の周辺に散在していて、「石川 朔日舍利講方」や「京バテ 十五日舍利講」、「タカナワテ 晦日舍利講」といった舍利講田の他に、「アラホリ 地藏講方」や「ワレ石 二十八日観音経方」、「タヤマ 十八日心経」、「川上六反田 十八日法華経」などの他の講田も含まれている。

東大寺で行われていた舍利講は、元久 3 年（1206）正月 12 日平氏女田地譲状（東大寺成巻文書 195 号）や建保 7 年（1219）正月 19 日大法師宗源田地寄進状（東大寺文書 3－2－3）などでは「大仏殿舍利講」と記されており、大

仏殿で早くから行われていたことが知られる。

堂方と舍利講との関わりを示すものとしては、長禄3年(1459)9月15日に法華堂の堂司栄春が石川領内尊勝田を、堯恩房栄禅の一期の後に法華堂舍利講方へ還付することを記した法華堂堂司栄春田地作職処分状(京都大学総合博物館所蔵東大寺法華堂文書5函90号)や、同じ栄春が「京終字葛」の土地を舍利講田として法華堂へ寄進した寄進状の題箋(東京大学史料編纂所架蔵写真帳水木直箭氏所蔵文書)、などがある。

その後、天正20年(1592)10月の東大寺諸納所方目録(東大寺薬師院文庫史料1-185)には「舍利講方」と見える。本史料性格から見て、堂衆ではなく学侶方が差配していた可能性がある。

本史料は、16世紀前半の堂方の財政を明らかにするうえでも、また東大寺膝下の所領支配について明らかにするうえでも重要な史料である。

関連史料としては、141B-49、141B-50がある。

【番号】141B-49

【書名】法華堂舍利講方納帳(大永4年10月)

【内容】本史料は、堂司方が支配する舍利講の所領より進納された年貢と下行分を大永4年(1524)から弘治元年(1555)まで記した納下帳である。

本史料の内容は、年度ごとに「朔日舍利講方」と「十五日舍利講方」、「晦日舍利講方」、さらに天文6年(1537)分よりは「弁弘大寄進分」に分け、「朔日」は「字カチャ 石川領内 一段」と「字尊勝田井 石川領内 一段」、「十五日」は「字京終口 一段」、「晦日」は「字タカナワテ 三段」、「弁弘大」は「蔵莊シミツ 一段」から進納される年貢とそれぞれ定入物として「御仏餉」「燈明」「式師」「堂司廻納所」「量手(計手)」を差し引いた残額が記されている。本史料が、舍利講堂司方諸所納帳(141B-48)と

異なる点は、各講田の年貢を負担していた者の名前が記されている点である。

本史料は、16世紀前半の堂方の財政を明らかにするうえでも、また東大寺膝下の所領支配について明らかにするうえでも重要な史料である。

関連史料としては、141B-48、141B-50がある。

【番号】141B-50

【書名】法華堂舍利講方収納帳(弘治2年9月)

【内容】本史料は、堂司方が支配する舍利講の所領より進納された年貢と下行分を弘治2年(1556)から天正8年(1580)まで記した納下帳で、納所が作成している。

本史料の内容は、天正2年(1574)までは年度ごとに朔日舍利講方と十五日舍利講方、晦日舍利講方、弁弘大寄進分に分け、「朔日」は「字カチャ石川領 一段」と「字尊勝田石川領 一段」、「十五日」は「字京終口 一段」、「晦日」は「字高縄手 三段」、「弁弘大」は「蔵莊シミツ 一段」から進納される年貢とそれぞれの定入物として「御仏餉」「燈明」「式師」「納所得分」「量手(計手)」を差し引いた残額が記されている。天正2年以降は、に朔日舍利講方と十五日舍利講方、晦日舍利講方に分けて、同じように記されている。

本史料は、16世紀後半の堂方の財政を明らかにするうえでも、また東大寺膝下の所領支配について明らかにするうえでも重要な史料である。

関連史料としては、141B-48、141B-49がある。なお、天正元年(一五七三)分が『大日本史料』第10編20冊雑載に収録されている。

【番号】141B-51

【書名】法華堂夏中当行供花収納帳(永正7年卯月14日)

【内容】本史料は、法華堂が支配する所領より夏安居の最中に供える供花料として進納された

年貢や地子について、永正7年（1510）から永禄5年（1562）の収納分までを記した納帳で、1年から数年ごとに法華堂の堂衆から選任された納所が書き継いでいる。

本史料の内容は、法華堂が支配する所領である「字ツツカタ 一段」「字ノホリウラ 一段」「字松田 一段」「字カワマタケ 一段」「字ナワモト 一段」「イシノハヤノ屋敷 一所」「カウシノクシ 一所」から進納される年貢や地子の高とその請人が記され、それを総計してその年の収入を算出している。その中から春と秋の段銭への支払いや閼伽井拝殿の屋根葺入目、夏中舎利講の仏餉、観音講の供料などを差し引いた残りが、夏安居の際の飯米代や諸入目、納所の得分である算勘料に充てられている。

本史料は、16世紀前半の堂方の財政を明らかにするうえでも、また東大寺膝下の所領支配について明らかにするうえでも重要な史料である。

【番号】141B-52

【書名】法華堂当行方収納帳(永禄6年)

【内容】本史料は、法華堂が支配する所領より夏安居の供花料として進納された年貢や地子について、永禄6年(1563)から天正12年(1584)の収納分までを記した収納帳で、1年から数年ごとに法華堂の堂衆から選任された納所が書き継いでいる。

本史料の内容は、法華堂夏中当行供花収納帳(141B-51)同様に法華堂が支配する所領である「字ツツカタ 一段」「字ノホリウラ 一段」「字松田 一段」「字カワマタケ 一段」「字ナワモト 一段」から進納される年貢とその請人、及び「イシノハヤノ屋敷 一所」「カウシノクシ 一所」から進納される地子とその請人などが記されているが、元亀2年（1571）頃より「字河原田 一段」「字ヨコ松 一段」「字八ノツホ 一段」からの年貢や「ナラ新在家 一所畠」からの地子も進納されるようになったことが記され

ている。それらの中から春と秋の段銭への支払いや閼伽井拝殿の新造の用途、夏中舎利講の仏餉、観音講の供料などを差し引いた残りが、夏安居の際の飯米代や諸入目、納所の得分である算勘料に充てられている。また、永禄11年5月2日に三好三人衆の軍勢が大仏殿・四面廻廊で陣を構えて乱暴狼藉に及んでいる記事がある。

本史料は、16世紀後半の堂方の財政を明らかにするうえでも、また東大寺膝下の所領支配について明らかにするうえでも重要な史料である。

なお、天正元年（1573）分は『大日本史料』第10編20冊雑載に収録されている。

【番号】141B-53

【書名】長洲庄年貢収帳(永正9年3月21日)

【内容】本史料は、摂津国に所在した法華堂領長洲庄より進納された年貢の内訳が記された収納帳で、永正9年(1512)から天正6年(1578)までが記されている。

本史料の内容は、年末に収納された年貢高を記し、そこから下行の内訳や下行高などをそれぞれ記し、最後でその年の決算をしている。下行の内訳としては、御仏餉や堂司・納所・聖の供料、大供方や供養法方、仁王講、観音講などへ出仕する堂衆への供料、執金剛神燈油などの燈油料などと法華堂内で支出したもののほかに、在庄下用や「実願方礼銭」、「坂方対馬法橋礼」、「津国岡延四郎衛門樽銭」、「イタミ和州初瀬参詣之時、樽入目」などの守護被官らへの礼銭のように、長洲庄の現地で経営に関わって支出したものがあつた。

中世後期の長洲庄の沿革は以下の通り。応仁の乱の際に西軍山名宗全方として上洛して来た大内軍により長洲庄は押領されて以降武家による押領がしばらく続く。明応7年(1498)頃から守護被官薬師寺氏による代官請負という形で東大寺法華堂の経営が復活。ところが永正元年(1504)に細川政元を廃そうとする内紛により、

代官の薬師寺氏の勢力が後退。その機をうかがいかつて長洲荘の代官をつとめた「乾家」の長寿が押領し、それが永正5年まで続く。同年になつてようやく室町幕府の安堵により、法華堂の知行が回復したという（早島大祐「乾家と法華堂領荘園—中世後期の長洲荘」、勝山清次編『南都寺院文書の世界』思文閣出版、2007年）。本史料は乾長寿ら勢力を排除して法華堂の荘務が回復したことを契機に作成されたと考えられる。

本史料は、京都大学総合博物館所蔵の宝珠院文書とつき合わせて分析していくことで、16世紀の法華堂の財政や所領の経営に関することはもちろん、長洲荘周辺の在地の動向についても明らかにしていくうえで重要なものである。

なお、天正元年（1573）分は『大日本史料』第10編20冊雑載に収録されている。

【番号】141B-54

【書名】法華堂地蔵講方納帳(大永4年9月)

【内容】本史料は、法華堂で毎月24日に執り行われていた地蔵講への用途について、所領や屋敷地より進納された年貢や地代内訳と下行先を記した納下帳で、大永4年（1524）から天正2年（1574）の収納分までが記されている。ただし、「享禄貳年ヨリ天文参年迄ハ借物方へ出ツ」とあり、享禄2年（1529）分から天文3年（1534）分までの6年分の記載が無い。また、理由は不明ながら、永禄2年（1559）分の次に天正2年分が記されており、この間の永禄3年分から天正元年分までの14年分の記載が無い。

本史料の内容は、「南上院中坊之地 一所」と「川上アラホリ 一段」とより進納される地子や年貢の高や請人の名が記され、それを総計してその年の収入を算出している。そのうえでそれらから下行する地蔵講へ出仕した堂衆の員数と、一人あたりの食料の高を記している。

なお、法華堂の地蔵講がいつ創設されたのか

は不明であるが、建長8年（1256）4月日に観寿女が毎年5月24日の地蔵講の僧前用途として「大和国字下横田五反田土々呂木」を法華堂へ寄進した寄進状が遺されているので、13世紀半ばよりも遡ることは明らかであろう（京都大学文学部所蔵東大寺文書）。

本史料は、16世紀の法華堂方の財政を明らかにするうえでも、また堂内で行われていた法会について明らかにしていくうえで重要な史料である。

【番号】141B-55

【書名】法華堂戒壇院出衆方納日記(大永4年9月)

【内容】本史料は、戒壇院へ出仕する法華堂堂衆への食料について、所領や山より進納された年貢や地子の内訳と下行先を記した納下帳で、大永4年（1524）から天正3年（1575）までの収納分が記されている。ただし、「享禄貳年ヨリ天文参年迄ハ借物方へ出ツ」とあり、享禄2年（1529）分から天文3年（1534）分までの6年分の記載が無い。また、天正元年分についても、「天正元癸酉十月日、収納方先堂司ニ支配」と記されていて、同じように記載がない。

本史料の内容は、「南堂尾山地子 一所 五斗所」と「中川一ノ井 一段 六斗六升六合六夕所」より進納される地子や年貢の高や請人の名が記され、それを総計してその年の収入を算出している。そしてそれらから下行する戒壇院へ出仕する堂衆の員数と一人あたりの高を記している。堂衆から戒壇院への出仕は、出仕方として大十師と小十師がともに法華堂と中門堂からそれぞれ1人ずつで、大十師が2人と小十師が2人の合計4人、それに年によって変動するが、通夜方として11人の合計15人を数えている。

本史料は、16世紀の法華堂方の財政を明らかにするうえでも、また堂衆が東大寺内の法会でどのような役割を果たしていたのか明らかにし

ていくうえで重要な史料である。

【番号】141B-56

【書名】二季阿弥陀経方納帳(大永4年10月)

【内容】本史料は、法華堂で春秋の二季に執り行われていた阿弥陀経転読への用途につき、所領より進納された年貢や地代の内訳と下行先を記した納下帳で、大永4年(1524)から弘治元年(1555)までの収納分が記されている。

本史料の内容は、「川上石原地作 一段」「川上字大塚地主分 半段」「春日田井字阿弥陀堂地主分 一段」の三ヶ所と、大永7年(1527)収納分までは「ホリラウ 一段」や「藤木作 一段」の二ヶ所、享禄元年(1528)収納分以降は代わって「キシソ井 一段」から進納される地子や年貢の高や請人の名が記され、それを総計してその年の収入を算出している。そしてそれらから僧膳米や御仏餉を下行し、残りを供衆8口と両納所2口へ下行した額が記されている。

これらのことから、法華堂の二季阿弥陀経では、8人の堂衆が勤仕する阿弥陀講があったものと思われる。具体的な活動については不明であるが、建長8年(1256)4月日に観寿女が毎年5月24日の地蔵講の僧前用途として「大和国字下横田五反田土々呂木」を法華堂へ寄進した寄進状には、「仍以地蔵講之次、被転読阿弥陀経二卷、必訪二十五有之、」と地蔵講の次いでに阿弥陀経二卷を転読するよう記されており、地蔵講に合わせて阿弥陀経の転読を行っていたのであろうか(京都大学文学部所蔵東大寺文書)。

なお、料所の一つ川上字大塚については、寅清作の『寺辺之記』(薬師院文庫史料2-158)で「二季阿弥陀経下地川上大塚小法花堂本地子高天之堂作文三斗アリ、壹貫五百文ニ買得セラレ地作一円法花堂へ知行ナリ、三斗米一斗出ル六斗ノ年貢也」と記されている。

本史料は、16世紀の法花堂方の財政を明らかにするうえでも、また堂衆が東大寺内の法会で

どのような役割を果たしていたのか明らかにしていくうえで重要な史料である。

【番号】141B-57

【書名】忌日方納帳(大永4年10月)

【内容】本史料は、法華堂で執り行っていた忌日の法会に関わる諸用途を管理していた納所がとりまとめたもので、それぞれの忌日料所より進納された年貢や地代の内訳と下行先を記した納下帳で、大永4年(1524)から天文8年(1539)までの収納分が記されている。

本史料の内容は、忌日の仏事ごとに料所から進納される地子の高と請人、それらの下行の内容について年度ごとに記されている。具体的には、春道大法師の三月二十八日忌日料として「ワレ石 地作 一段」があり、以下願春坊の六月十三日忌日料として「イマイチ領 一段」、十二月二十八日忌日料として「氷室社ノ西高坊」、十二月十一日忌日料として「南上院中坊上畠 一所」、三月十五日の懺法料所として「松谷 一所」、法華堂の後戸の十八日の大般若心経料所として「タカマ屋敷 一所」と「川上一名八反田 一段」、正月二日忌日料として「川上字マチ田 一段」、例時三昼夜料所として「北御門ヤフノ内 一所」があり、このほかに所在地不明の十二月十九日忌日料所がある。

東大寺では、学侶僧らにより、大仏殿や念仏堂において後生を祈念して忌日に講問が執り行われているが、法華堂でも同じように忌日の仏事が行われていたことが窺える。

本史料は、16世紀の法華堂方の財政を明らかにするうえでも、また堂衆が東大寺内の法会でどのような役割を果たしていたのか明らかにしていくうえで重要な史料である。

【番号】141B-58

【書名】忌日方并灯油収納帳(弘治2年9月)

【内容】本史料は、法華堂で執り行っていた忌

日の法会に関わる諸用途と燈油について納所がとりまとめたもので、それぞれの忌日料所や燈油方の所領より進納された年貢や地代の内訳と下行先を記した納下帳で、弘治2年(1556)から天正8年(1580)までの収納分が記されている。

本史料の内容は、忌日料所や燈油方料所ごとに進納される地子の高と請人、それらの下行の内容について元龜三年分までは年度ごとに記され、天正2年以降は内容ごとにまとめられて記されている。

所領としては、年によって出入りが見られるが、概ね「川上一名八反田 一段」や「今市古ノ八嶋 一段」、「指柳ツク田 一段」、「蔵莊清水 一段」など東大寺に近在する20ヶ所である。このうち十八日の大般若心経料所は川上一名八反田が、三月十五日懺法料所として松谷畠があり、忌料所としては願春大の忌料所として今市古ノ八嶋、実円房の忌料所として指柳ツク田、弁弘の忌料所として蔵莊清水などが見られる。

このなかで蔵莊清水には「字シミツ 弁弘寄進」と記され、また指柳ツク田にも「定円房寄進」と記されているので、これらの所領は弁弘や定円房本人、もしくは遺族により彼の後生を祈るために寄進されたことがわかる。おそらくこの他の忌日料所も同じような経緯で、法華堂へ寄贈されたのであろう。

本史料は、16世紀後期の法華堂方の財政を明らかにするうえでも、また堂衆が東大寺内の法会でどのような役割を果たしていたのか明らかにしていくうえで重要な史料である。

【番号】141B-59

【書名】法華堂灯油方収納帳(天文4年9月)

【内容】本史料は、法華堂の燈明方の所領や屋敷地などから進納されてくる年貢や地代の内訳と下行先を記した納下帳で、天文4年(1535)

から弘治元年(1555)までの収納分が記されている。

本史料の内容は、内陣常燈方と四足燈明方に分け、前者は「今小路舟屋 一所」と「伴寺蔵王講田 一段」、後者は「ヒラ田 大」及び、天文4年から同6年までは「宮住梯屋 一所」、天文7年以降は「宮住袋屋 一所」から進納される年貢や地代を年度ごとに記している。

このうち「今小路舟屋 一所」と「宮住梯屋 一所」及び「宮住袋屋 一所」は東大寺郷にある商家で、特に舟屋は東大寺の公人を代々勤めた船屋のことと思われる。ところが本史料によると、この船屋からの地子は「不納」と記されており、この当時の法華堂と公人とが必ずしもうまくいってはいなかったことが窺える。

本史料は、16世紀中頃の法華堂方の財政を明らかにするだけでなく、この当時の東大寺郷支配を明らかにしていくうえでも重要な史料である。

【番号】141B-60

【書名】法華堂領散在収納本帳(天文5年10月)

【内容】本史料は、法華堂の散在する所領や屋敷地などから進納されてくる年貢や地代の内訳と下行先を記した納下帳で、後記に「雖有古帳之田数当時減少之間、近年収納分書改畢、自然於不審之事者、致糺古帳并可被券文等被覽者也」とあることから、天文5年(1536)10月に当時の堂司弁弘と筆師真海によって新たに作成されたことがわかる。

本史料の内容は、当時の法華堂の散在所領を、六納所方、舍利講方、二季阿弥陀経方、忌日方、地藏講方、当行方、燈油方、三昼夜方、僧正堂方、散在方、戒壇院出衆方、八幡宮十五夜御経料所両堂衆といった種別ごとに分けて、それぞれの所領の所在地と面積、年貢や地代の額、請人の名、さらに当時の状況を記している。そして最後に四箇保や防州仁井令について追加で触

れている。

本史料は、16 世紀中頃の法華堂方の財政や所領経営を明らかにするだけでなく、例えば八幡宮十五夜御経料所に「享禄五依一揆乱奈良中焼失之砌、為一揆大将逐電、其後天文五年依託事還住、然間未進之儀雖有催促、種々歎申間、押上湯屋辻之藪未進分出了、毎年地子貳百文■委細券文在之、然上者一貫七百五十文可為地子」と記されているように、所領が所在する東大寺近在の状況を明らかにしていくうえでも重要な史料である。

【番号】141B-61

【書名】八幡宮夏中仁王講収納帳(永禄 4 年 12 月)

【内容】本史料は、法華堂の夏中仁王講領所から進納されてくる年貢や地代の内訳とその下行先を記した納下帳で、永禄 4 年(1561)から天正 6 年(1578)までの収納分が記されている。

本史料の内容は、「散在方収納分」として押上郷内の屋敷 3 ヶ所、手搔郷内の屋敷 1 ヶ所、今小路郷内の屋敷 8 ヶ所、「西院畠方」として 11 ヶ所、及び「田地方(米地子方・米銭遣方)」として「字定居尻 一段」と「伴寺 半段」2 ヶ所から進納される年貢や地子を年度ごとに記している。

なお、天正元年(1573)分は『大日本史料』第 10 編 20 冊雑載に収録されている。

本史料は、16 世紀中頃の法華堂方の財政を明らかにするだけでなく、この当時の東大寺郷支配や東大寺近郊にある所領の支配を明らかにしていくうえでも重要な史料である。

【番号】141B-62

【書名】法華堂公物方帳(永禄 9 年 2 月 29 日)

【内容】本史料は、法華堂の公物方が堂衆や納所への貸付けを書き上げた貸付帳で、永禄 9 年(1566) 2 月 29 日より天正 9 年(1581) 3 月

晦日の算用分までが収録されている。なお、冒頭に「永禄九年(丙寅)二月十二日依金剛院焼失諸日記散失畢、仍依評定調記畢」と記されていることから、金剛院の焼失の際に証文や関連史料が焼失してしまったために、新帳を作成したが、その際永禄 8 年分と同 9 年分は堂衆らに調査して補っていることがわかる。

本史料の内容は、法華堂の公物方が堂衆や納所へ貸付けた金額と利率、期日、利息の金額などが記されている。これによると、利率は概ね二文子に設定されていて、比較的 low 利であったことがわかる。貸付先としては、堂衆としては上坊や奥坊、乾方賢祐のほか長俊坊や良覚坊が見られ、納所としては夏供方が記されている。本史料によると、これら運用で得られた資金の一部は、千座(大仏殿千座)や夏中の仏餉、多聞城の松永久秀への八朔の礼銭などに充てられている。

また、頻繁に「持宝院ニ預ケ」という記述が見られるが、「利上之料足一藹所仁預ケ申事」という記述も見られることから、持宝院へ預け、持宝院は独自に運用をしていたのであろうか。

本史料は、16 世紀後半の法華堂方の財政を明らかにするうえで重要な史料である。

【番号】141B-63

【書名】片原山地子収納并支配帳(永禄 9 月霜月朔日)

【内容】本史料は、現在の大和郡山市内にあった片原山から収納される地子のうち、法華堂分の額と下行先を書き上げた納下帳で、永禄 9 年(1566) 11 月から文禄 4 年(1595) 5 月まで収録されている。冒頭に「去二月十二日依不慮金剛院焼失古往来失畢、然間新帳作者也、永禄九年丙寅霜月朔日」と記されており、前出の法華堂公物方帳(141B-62)と同様に金剛院の焼失の際に旧帳を焼失したため、永禄 9 年(1566)に作成された新帳が本史料である。

本史料の内容は、まず片原山から収納された地子の額と代米に換算した高を記し、それを法華堂と中門堂で二等分した額を記している。その額から下行分として大先達、丑時六口、片荷水先達、片荷水六口、納所得分を差し引き、その残りを当行衆で分配している。地子の額については、当初は300文であったが、後に600文、さらに1貫600文と増加している。元龜2年(1571)10月28日に、地子の進納を請負った坂衆らが東大寺へ差し出した預状(樗尾文書)によると、地子として元龜2年は8斗を、元龜3年以降は1石を、さらに「タモンチラク」の時は以前のように1貫600文を進納すると誓約している。300文から600文への地子の増額はこれによるものである。ただし、「タモンチラク」については不明である。

また、法華堂公物方帳(141B-62)の天正4年の記事には、「壺斗五升 片原山之儀申付分損之入目」と片原山の記述が見られる。

本史料は、16世紀後半の法華堂の財政を明らかにするうえで重要な史料である。

なお、天正元年(1573)分は『大日本史料』第10編20冊雑載に収録されている。

【番号】141B-68

【書名】三昧堂普賢講方頭役日記(明応3年8月)

【内容】本史料は、三昧堂で修せられていた普賢講の頭役について記した日記で、明応3年(1494)分から永禄5年(1562)分までが収録されている。最後に「元禄十五年(午)八月廿一日令修覆者也、堂司 大徳律師栄貞」と記されており、元禄15年(1702)に当時の堂司栄貞によって修理がなされていたことがわかる。

本史料の内容は、年ごとに頭役として一番1人、二番2人、三番1人の都合4人を書き上げたうえで、諸下行として仏餉や油代、札代などの用途や、読師や導師、同加陀衆らへの布施、

結願の布施の額と、残りを7人で配分した額を書き上げており、当年の納所が作成に当たっている。

三昧堂普賢講は、四月堂に安置されている普賢菩薩騎象像を本尊に修される法会であるが、この四月堂はかつて法華三昧会を修したことがあることから別名三昧堂と称されるので、このような名称で呼ばれている。頭役として出仕するのは、寺方(学侶僧)と堂方(堂衆)であるが、そのうち三番の頭役については法華堂と中門堂が交互に勤仕している。

この三昧堂普賢講がいつから修されるようになったのかは明らかでないが、本史料の第2丁表には「□頭之日記ニ古帳ニアルヘシ、自往古之帳中門堂倉藏仁在之、若有不審之事者、開庫藏被見之者、委細昔ヨリ日記等古帳ニ入ラク也、若於私所テ紛失ナントアハテハ不可然候、如此評義、」という文言が記されていること、また本尊である普賢菩薩騎象像は、髻髪の様相や天衣や全体の彫り口などから平安時代の作と考えられており、かなりの程度遡ることは間違いない。

なお、関連史料として、三昧堂普賢講の頭役を指名する際に差し下される頭役定文が、京都大学総合博物館蔵の宝珠院文書中に天文15年(1546)から永禄3年(1560)までの分が遺されている。

本史料は、15世紀末から16世紀半ばにかけて東大寺内で行われていた法会について明らかにしていくうえで重要である。

【番号】141B-95

【書名】両堂院々住持

【内容】本史料は、法華堂と中門堂に所属する院家の代々の住持を書き上げたもので、江戸時代末期に作成された。

本史料によると、堂衆の院家としては、龍藏院、持宝院、文殊院、中性院、仏性院、自性院、法住院、宝珠院、上之坊、蓮乗院が確認できる。

このうち持宝院の元祖長弘は、法華堂の堂司を勤め、天正5年(1577)に入滅している。また、文殊院の元祖貞海は中門堂の堂司を勤め、天正20年(1592)に入滅している。この他に、仏性院の実清や上之坊の弁公などが、16世紀半ば以降法華堂々司や中門堂々司などを勤めていることが確認できる。

本史料は、16世紀末以降の堂衆の組織を明らかにしていくうえで、根本史料の一つである。

【番号】141B-96

【書名】古記伝写控(嘉永7年正月写)

【内容】本史料は、嘉永7年(1854)正月に長政房が古記録を書写したものである。

本史料の内容は、元亀3年(1572)の吉祥講の壇供支配や康永3年(1344)以降に二月堂の修二会へ出仕した堂衆を書き上げた二月堂練行衆過去帳、貞和2年(1346)3月21日の法華堂新入蓮華会役出銭交名、建長4年(1252)9月13日の戒和上聖善坊寄進状など、鎌倉時代から17世紀にかけての堂方の史料が書写されて収録されている。

【番号】141B-97

【書名】田作付帳

【内容】本史料は、播磨国大部荘の内検帳の一部で、前後欠である。現在の表紙は後補のものである。

本史料の内容は、大部荘の宝地坊〈クホタノアト〉から三郎大夫〈北村〉までの、耕作地の場所と面積、耕作者、損免の面積などが書き上げられている。これらを宝徳2年(1450)10月の内検帳(大日古19冊1208号)と比較すると、宝地坊〈クホタノアト〉から大夫次郎〈王子〉までは記載の順番と内容はほぼ合致するが、惣大夫〈田中か〉から三郎大夫〈北村〉までは、宝徳2年の内検帳では、宝地坊よりも前方で記載されている。このことから、本史料は、数丁

ごとの断簡を一つにする際に誤って纏められていると考えられる。

本史料の成立は、例えば本史料では「但馬跡」とあるが、宝徳2年の内検帳では「但馬公〈今ハ五郎太郎〉」とあること、損免の数値で若干の異動が見られるものの、それぞれの記載内容がほぼ合致していることなどから、宝徳2年をそれほど下らない15世紀半ばに作成されたものと考えられる。

本史料は、15世紀半ばの大部荘の経営を明らかにしていくうえで重要なものである。

なお、堂衆が大部荘に対して何らかの權益を有していたことは確認できない。現在未成巻文書にある一連の大部荘帳簿類の一部と判断して間違いのないことから、本史料は、近代以降に混入してしまったものと考えられる。なお一連の室町中期の大部荘帳簿類は戒壇院関連の文書である。

記録部 142 架

【番号】142-75

【書名】出世後見并年預五師記

【内容】1冊、48丁、縦24.6cm、横17.6cm

本史料は、応永9年(1402)から同14年まで尊勝院主経辨が別当を勤めた際に出世後見であった法印暁円が書き記した記録(「法印暁円記」)と応永20年(1413)から同22年まで尊勝院主光経が別当を勤めた際に出世後見であった法印権大僧都賢春が書き記した記録(記録部141-153)、さらに天文17年(1548)2月から翌年正月まで年預五師であった宗藝が書き記した記録(「宗藝五師記」)などを、明和8年(1771)4月7日に少将得業栄憲が書写して一書にまとめたものである。

その内容は、出世後見の日記については、法華会や最勝会などの法会への出仕僧の補任や監督、維摩会における聴衆や丁衆の補任、そして別当坊領であった美濃国大井荘の管理とその年貢である新袈裟方が大会助成として下行された僧の交名などが記されている。一方、宗藝五師記については、年預五師として勸学講や夏供の補任、供料の下行、僧位僧官の推薦、寺内の堂舎の修理、寺領からの年貢の管理などと多岐にわたったことが記されている。

本史料は、出世後見の日記については、室町時代前期における東大寺の別当の性格について明らかにするうえで、また年預五師の日記は、室町時代後期における東大寺の寺院経営を明らかにしていくうえで重要な史料である。

関連史料としては、141-153、141-154、141-155がある。

【番号】142-253

【文書目録番号】142-136

【書名】八幡宮仁王講納下帳

【内容】1冊、6丁、縦27.6cm、横17.9cm

八幡宮仁王講は、「毎月百座仁王講」と記され

ているように、毎月八幡宮において仁王般若経による百座を講じる講問法要である(文永9年3月23日僧重深東大寺八幡宮百座仁王講料田地子并下行記録〈筒井寛秀氏所蔵文書〉)。江戸時代になると正月11日、5月11日、9月11日の年三度に縮小されている。

本史料は、仁王講へ出仕する寺僧へ下行された供料に関する天文13年(1544)~同15年分の納下帳で、納所頼賢が作成したものである。それによると、河上荘内の田3段が八幡宮仁王講の供料田として設定されていて、そこから収納された年貢を納所が講へ出仕した僧4人へ下行していたことがわかる。なお、先の文永9年3月23日の僧重深東大寺八幡宮百座仁王講料田地子并下行記録によると、河上荘内では2段、櫟荘内で2段、黒田荘内で1町6段の講料田が設定されていた。また、「東大寺続要録」に収録された建保2年(1214)5月東大寺領諸荘田数所当等注進状では大井荘内にも4段小の講料田が設定されていた。

関連史料としては、141-396、寛元3年(1245)12月3日宗濟田地売券(東大寺文書1-1-171・大日古11冊174号)がある。

【番号】142-254

【文書目録番号】142-137

【書名】諸庄寺務方納下

【内容】1冊、10丁、縦29.9cm、横18.8cm

本史料は、別当領である燈油田負所(櫟本荘内)や長屋荘、大井荘などから収納された年貢と下行用途について永正7年(1510)から同9年までの分を書き上げた納下帳である。記された下行の内容をみると、大仏供餉や八幡宮で齋行される祈祷の燈明料などから、定使給や長屋荘方の蒔代・茶銭、大井荘の代官西尾氏へ贈った樽代なども記されている。また、表紙には「寺務方納下」の下に「卅講所ノ事在之」と記されており、俱舎三十講へ下行する供料も含まれて

いたのである。

表紙にはさらに英訓と墨書されおり、観音院英訓の手元に本史料があったことがわかるが、彼による作成かどうかは検討が必要であろう。というのは、史料上で英訓の活動が確認できるのが永正 18 年から弘治 2 年（1556）までであるので、永正 7 年の本史料はかなり早い時期のものとなる。その一方で、天文年間になると、出世後見として別当に代わって天文 9 年（1540）12 月 13 日に寺主頼実を上座に補任する補任状（薬師院文庫史料 1－120）や天文 22 年（1553）11 月 24 日には祐実都維那を執行職に補任する補任状（薬師院文庫史料 1－123）を発給している。このことから、本史料は出世後見を勤仕したこの時期に英訓の手元に渡ったと考えるべきであろう。

本史料は、室町時代後期における寺家財政について明らかにするだけでなく、当時期の別当の動きを明らかにしていくうえでも重要な史料であろう。

【番号】142－255

【文書目録番号】142－138

【書名】戒壇院従東大寺配分米帳

【内容】1 冊、4 丁、縦 25.7 cm、横 16.2 cm

本史料は、戒壇院が東大寺から分配されてきた米の分量と、その米をさらに配分する配分先と分量を日付ごとに書き上げたもので、天正 14 年（1586）12 月 11 日から翌 15 年正月まで記されている。

本史料は、16 世紀末における東大寺の財務を明らかにしていくうえで、基礎的な史料である。

【番号】142－256

【文書目録番号】142－139

【書名】諸所米銭収納帳

【内容】1 冊、8 丁、縦 29.6 cm、横 19.7 cm

本史料は、周防国々衙や美濃国大井荘、丹波

国後河荘、播磨国大部荘、遠江国蒲御厨から収納されてきた米銭や、和与方や借物米銭分など、主に宝徳 3 年（1451）分の米銭の収納高などを書き上げた収納帳である。『岐阜県史』、『兵庫県史』、『静岡県史』、『防府市史』等の史料集には未収録である。

参考文献は、永村眞『中世東大寺の組織と経営』（塙書房、1989 年）がある。

【番号】142－407

【書名】二月堂処世界日記

【内容】1 冊、30 丁、縦 23.9 cm、横 17.0 cm

本史料は、修二会の際に大導師・咒師・堂司の侍者や内陣の清掃係などの雑用を勤める処世界を、長禄 3 年（1459）から寛正 4 年（1463）までの間勤仕した経弘が、長禄 3 年 3 月 22 日に永享 7 年（1435）と同 8 年に処世界を勤仕した厳海と、同 9 年と同 10 年に同じく処世界を勤仕した長宗の記録を基にして書写したものである。

内容は、修二会の際に処世界が行う、二月堂や宿所などにおける常燈用の油の管理かや香炉の管理から、堂内の開閉、上堂の案内など、多様な職務内容がこと細かに書き上げられているので、経弘が処世界を勤仕した際の記録ではなく、職務に誤りがないように用意したことが窺える。

なお、奥書の最後に別筆にて「授与栄実」と記されているので、経弘から延徳 2 年（1490）から同 4 年までの間練行衆を勤仕した中門堂の栄実へ譲渡されたものと考えられる。

参考文献は『東大寺二月堂修二会の研究』（中央公論美術出版、1979 年）。

【番号】142－408

【書名】練行衆覚悟条々懺悔事

【内容】1 冊、中世末期、9 丁、縦 24.1 cm、横 17.0 cm、浄実

本史料の成立年代は不明だが、表紙に「相伝浄実」と記されていることから、浄実が二月堂修二会へ出仕するにあたって手元に取り寄せたことが窺える。浄実は、天文 11 年（1542）から同 14 年まで処世界を勤仕し、それ以降断続的ではあるが、天正 17 年（1589）まで出仕をし、過去帳読みや大導師、和上役などの諸役を勤仕したことが確認できる。本史料は、最初に「平練行衆可存知事」と記されているので、浄実が手元に取り寄せたのは彼が平衆となった天文 15 年あたりのことであろう。

内容は、二月堂修二会へ出仕する練行衆が法要を勤めるにあたって注意すべき事柄を、本座懺悔、内礼堂懺悔、外礼堂懺悔にわけて記し、さらに懺悔の際の作法について記したものである。

参考文献は『東大寺二月堂修二会の研究』（中央公論美術出版、1979 年）。

【番号】142-412

【書名】法花会日記講師方

【内容】1 冊、4 丁、縦 25.2 cm、横 17.8 cm

本史料は、文明 9 年（1477）4 月 16 日より始行した法華会の講師に関する記録を密乗坊英憲が抜き出してまとめたもので、作成年代は記されておらず不明である。表紙には「惣持院」の印と「惣持院」「英憲」の墨書があり、英憲から惣持院へ譲渡され、そこで伝来していたことがわかる。

内容は、従僧や童子のことなど、法華会において講師を勤仕するにあたり必要な次第とそれぞれの所作が記されている。

関連史料としては、141-510、141-509（江戸時代前期）、141-512（江戸時代前期）、141-513（江戸時代前期）、141-514（江戸時代前期）がある。

【番号】142-413

【書名】法華会日記講師方

【内容】1 冊、11 丁、縦 25.2 cm、横 17.2 cm

本史料は、英祐が講師を勤仕した文明 13 年（1481）4 月 20 日始行の法華会が結願した翌日の 25 日に、密乗坊英憲が講師を勤仕するにあたり必要な次第とそれぞれの所作をまとめて記したものである。表紙には「惣持院」の印と「英憲」「相傳英訓」のそれぞれ異筆の墨書があることから、本史料は、英憲から弟子である英訓の手に渡り、その後惣持院へ伝来したものと考えられる。

その内容としては、講師が用意する所持道具や僮僕員の数、さらに開白の次第や聴衆の整列、初日夕座、結願作法など法華会の次第とそれぞれの具体的な作法などが簡略に記されている。関連史料としては、141-510、141-509（江戸前期）、141-512（江戸前期）、141-513（江戸前期）、141-514（江戸前期）がある。

【番号】142-414

【書名】法華会講師日記

【内容】1 冊、24 丁、縦 24.4 cm、横 20.5 cm

本史料は、天正 5 年（1577）12 月 2 日より始行した法華会で講師を勤仕した擬講浄実が、結願した翌日の 7 日に作成した記録である。その内容は、八座の問者の僧名と各々で行われた問答などの論義の記録が簡略に記されている。

【番号】142-415

【書名】法華会日記講師方

【内容】1 冊、13 丁、縦 24.7 cm、横 17.6 cm

本史料は、文明 9 年（1477）4 月 16 日より始行した法華会と文明 13 年（1481）4 月 20 日より始行した法華会における講師に関する記録を、密乗坊英憲がそれぞれ抜き出してまとめたもの（142-412、142-413）を、元和 4 年（1618）5 月 11 日より始行予定の法華会で講

師を勤仕することとなった清涼院法印実英が、4月17日に書写してまとめたものである。

【番号】142-429

【書名】法華会短尺箱日記

【内容】1冊、12丁、縦25.9cm、横20.8cm

本史料は、寛文6年（1666）12月に執行される法華会で探題を勤仕することになった惣持院法印実秀が、寛永5年（1628）4月25日に清涼院法印実英が、探題が担当する短尺（短冊）箱の扱いなどの故実を抜き書きしてまとめた旧記を、同年11月に書写したもので、その中には応永8年（1401）正月4日より始行した法華会に関する実演法印の記録も収録されている。

本史料は、法華会で利用される短尺箱の故実について具体的に明らかにすることができるものである。

関連史料としては、141-515 や 142-427、142-431、142-432 などがある。

【番号】142-430

【書名】法華会探題并講師日記

【内容】1冊、19丁、縦25.8cm、横19.3cm

本史料は、寛文6年（1666）12月に執行される法華会において探題を勤仕することになった惣持院法印実秀が、同年11月に四聖坊英性の手元にあった応永29年（1422）12月17日より始行した法華会において探題を勤仕した普門院法印権大僧都秀経が記した法華会探題日記を借用して筆写したものである。その内容は、探題や会始、一床聴衆、堅者らの交名、探題が実際に勤仕した職務次第とその内容について、いずれも簡略に記されている。

表紙には「文明九年酉三月日／法華会探題并講師日記」と記されているが、実際には応永29年の法華会における探題日記が記されているので、表紙と中身は合致していない。これは、実秀が日記を作成するにあたり、誤って別の日記

のものを付けたのであろう。

なお、関連史料としては、応永29年の記録としては142-450、探題の作法としては141-515 や 142-427、142-431 などがある。

【番号】142-438

【書名】法花会堅者方日記

【内容】1冊、13丁、縦26.6cm、横20.3cm

本史料は、明応3年（1494）10月15日より始行した法華会堅者方の日記と大永3年（1523）12月10日より始行した維摩会の日記と天正5年（1577）の維摩会の記録が記されている。表紙の署名から四聖坊英性が旧記から抽出して筆写したものと考えられ、その作成年代は慶安から寛文にかけてであろう。

明応3年の法華会堅者方日記は、第二日に堅義を勤仕した経助が記したもので、法会に出仕する別当尊勝院以下の東大寺僧や興福寺僧7人、薬師寺僧2人、法隆寺僧1人の僧名が書き上げられ、続いて彼らや法会に従事する小綱や公人、堂童子らに下行する捧物の種別とその額が書き上げられていて、末尾に明応3年10月21日に書写したことが記されている。

一方、大永3年の維摩会日記と天正5年の維摩会の記録は、共に維摩会へ出仕した東大寺僧が記したもので、作者は大永3年の日記は不明だが、天正5年の記録は天正5年の維摩会に聴衆として出仕した定賢であったと考えられる。その内容は、大永3年の日記では出仕の招請から始まって維摩会が始まるまでの様子や維摩会当日について簡単に記され、天正5年の記録では捧物が下行された際に作成する請取状の雛形例が別当坊捧物や講師坊威儀供、講師坊粥時、本院威儀供など内容ごとに記されている。

なお、本史料は、東大寺法華会堅者方日記と維摩会東大寺会参日記として東京大学史料編纂所架蔵謄写本「狩野亨吉氏所蔵記録」に収録されている。

【番号】142-439

【書名】法花会日記

【内容】1冊、29丁、縦27.2cm、横19.6cm

本史料は、表紙や表紙見返しの墨書より、宝徳3年（1451）正月16日より始行した法華会で堅者を勤仕した普門院実経が作成した日記を、密乗坊英憲が大永元年（1521）11月6日に書写したもの（「普門院実経堅義日記」）と、天文11年頃より弘治2年頃にかけて出世後見を勤仕した観音院英訓の日記（「法華会出世後見日記」）を、文禄3年（1594）5月に禅栄房訓憲が北林院の経蔵より申請して筆写した写本に、さらに四聖坊英性が慶長から元和にかけての記録を旧記から抜き書きして一書としたものである。

このうち「普門院実経堅義日記」は、宝徳3年の法華会における全体の進行や出仕者の交名とその役割、作法などが記されている。一方、「法華会出世後見日記」は出世後見が別当の命を奉じて法華会の際に発給する奉書や三綱職や執行職など寺内の諸職を補任する際に発給する補任状などが記されている。

【番号】142-442

【書名】法華会堅義日記

【内容】1冊、19丁、縦15.0cm、横23.5cm

本史料は、大永3年（1523）分の法華会が、天和2年（1682）9月晦日から10月6日にかけて修された際の記録で、勲覚房教賀の手元にあったものを、享保8年（1723）7月に尊胤が借り出して書写したものである。したがって、その内容は、天和2年に執行された法華会のものである。

【番号】142-444

【書名】法華会堅者方日記

【内容】1冊、14丁、縦24.7cm、横17.5cm

本史料は、先の法花会堅者方日記（142-438）の写しであるが、表紙に経助と定賢の僧名が記されている点が異なる。

【番号】142-445

【書名】法華会始行日記

【内容】1冊、12丁、縦24.7cm、横17.5cm

本史料は、永正10年（1513）4月晦日より始行した法華会において東大寺諸荘より進上してきた供料や美濃国大井荘より進上された無官布饗料などを支配した執行叡実が作成した記録で、法華会における供料や饗応料などの動きについては詳細に記されているが、法華会自体についてはほとんど触れられていない点に特徴がある。奥書に貞享元年（1684）に叡実の子孫にあたる薬師院実宣が書写したことが記されているので、薬師院に伝来していたものが何らかの理由で東大寺の本坊へ移管されたことがわかる。

なお、関連史料として、永正10年（1513）4月22日付の法華会無官布代銭請取状（薬師院文庫史料1-103）や法華会座布代銭請取状（薬師院文庫史料1-104）、同月23日付の法華会綱所儲日供米請取状（薬師院文庫史料1-106、同1-107）、同じく23日付の東大寺法華会中門堂絵図（保井芳太郎氏旧蔵文書）、同月24日付の法華会綱所儲日供米請取状（薬師院文庫史料1-108）、同月付の法華会堅義者差定（薬師院文庫史料1-109）などがある。

【番号】142-446

【書名】法華会日記延秀私記

【内容】1冊、8丁、縦24.9cm、横17.5cm

本史料は、延秀が作成した天文9年（1540）12月19日に始行された法華会に関する記録を、貞享元年（1684）に薬師院実宣が書写したものである。この史料も本来は薬師院に伝来していたものが何らかの理由で東大寺の本坊へ移管されたのである。

内容は、法華会が始行する前に行われた一臈や二臈の加行の記録や、始行前に取り決めるべき懺悔の場所や後夜の際の入堂、堅者や威儀師の服者に関することが簡単に記されているが、法華会そのものについてはほとんど記述がされていない。

なお、延秀は、陶晴賢によって押領されてしまった国衙領の返還を求めて安芸国吉田城へ下向して交渉をしている（年不詳）6月14日延秀書状〈雑輯東大寺文書〉が、それは毛利元就・隆元親子が弘治元年（1555）9月の厳島の合戦で陶晴賢を滅ぼした後、大内義長を攻め滅ぼすために防長二ヶ国に攻め入った時のことである。

なお、関連史料は、天文9年12月興福寺法華会第二夜堅義問役請定（福智院家文書〈史料纂集〉）がある。

【番号】142-447

【書名】法花会探題講師記録

【内容】1冊、14丁、縦24.2cm、横17.0cm、

本史料は、北林院成果が法華会の探題と講師を勤仕した僧などの記録を、日記などから抄出してまとめたものである。内容としては、応安2年（1369）年から享保元年（1716）までに執行された法華会において講師と探題の僧名を順不同に書き出したもので、堅者や精義などの僧名も記されているものもある。その後、天正5年12月2日より始行した法華会において講師を勤仕した上生院浄実の日記やその他の日記から次第や作法について抽出して簡単にまとめたものが記されている。

関連史料としては、142-448 などがある。

【番号】142-448

【書名】法華会執行記

【内容】1冊、20丁、縦24.8cm、横17.6cm、

本史料は、法華会の探題と講師、会始、堅者を勤仕した僧名などの記録を、日記などから抄

出してまとめたもので、表紙の貼紙から北林院成果が作成したものである。内容としては、弘治2年（1556）年から享保元年（1716）までに執行された法華会において講師や探題、会始、堅者を勤仕した僧名を書き出したもので、堅者の僧名がすべて記されているところが法花会探題講師記録（142-447）と相違している点である。

関連史料としては、142-447 などがある。

【番号】142-449

【書名】法花会短尺箱記

【内容】1冊、12丁、縦24.7cm、横17.0cm

本史料は、明和元年（1764）11月に法印公祥が、寛文6年（1666）12月に執行した法華会で探題を勤仕した惣持院法印実秀の記録を書写したものである。その実秀の記録は、寛永5年（1628）4月25日に清涼院法印実英が、探題を担当する短尺（短冊）箱の扱いなどの故実を抜き書きしてまとめた旧記で、寛文6年11月にそれを借用して書写したものである。そこには応永8年（1401）正月4日より始行した法華会に関する実演法印が記した記録も引用されている。

本史料は、法華会で利用される短尺箱の故実について具体的に明らかにするうえで重要なものである。

関連史料としては、141-515 や 142-427、142-431、142-432 などがある。

【番号】142-450

【書名】法華会探題并講師日記

【内容】1冊、16丁、縦24.8cm、横17.4cm

本史料は、天明5年（1785）11月に法印慧存が、法印公祥が書写本を書写したものである。奥書によれば、応永29年（1422）12月17日開始の法華会で探題であった普門院法印権大僧都秀経による法華会探題日記は、その後江戸前

期には四聖坊英性の手元にあった。寛文6年(1666)12月法華会の探題惣持院法印実秀は、この英性本を書写。さらに明和元年(1764)11月に法印公祥が同本を書写した。

内容は、応永29年の法華会における探題や会始、一床聴衆、堅者らの交名から、探題が実際に勤仕した職務次第などが簡略にまとめられている。

関連史料は、142-430 などがある。応永29年の記録としては142-450、探題の作法としては141-515や142-427、142-431 などがある。

【番号】142-451

【書名】法花会旧記

【内容】1冊、8丁、縦24.2cm、横17.0cm

本史料は、沙門崇憲が、応永13年(1406)2月21日より始行した法華会において講師を勤仕した光経律師と応永29年(1422)12月17日より始行した法華会において探題を勤仕した普門院法印権大僧都秀経が記した法華会探題日記から記録を抽出して一書にまとめたもの。その内容は、講師出仕従僕の数や光経の講師請文、秀経の探題請文などが記されている。

本史料は、室町時代前期における法華会の講師や探題の機能や役割について知りうる史料の一つである。

関連史料としては、141-496 などがある。

【番号】142-465

【書名】維摩会記

【内容】1冊、9丁、縦26.1cm、横19.3cm、

本史料は、寛正5年(1463)11月10日に始行する維摩会において聴衆を勤仕した大法師英澄が記した記録である。その内容は、聴衆に任じる請書など英澄に充てられた書状類や、従僧や力者、中間などへ下行する供料の高などが簡単にまとめられて記されている。なお、最後の

部分で長享2年(1488)12月10日より始行した維摩会において聴衆を勤仕した英経の記録が記されている。

関連史料としては、寛正5年の維摩会については寛正5年の維摩会堅問支配状(尋尊大僧正記紙背文書)長享2年の維摩会については長享2年12月10付の日維摩会方記(興福寺所蔵)などがある。

維摩会については、高山有紀『中世興福寺維摩会の研究』(勉誠社、1997年)を参照。

【番号】142-466

【書名】維摩会日記堅者英覚

【内容】1冊、7丁、縦26.3cm、横20.8cm

本史料は、享徳2年(1453)12月18日より始行した維摩会において第五夜の堅者を勤仕した英覚が記した記録に、享徳3(1454)12月20日や康正2年(1456)12月20日、文明7年(1475)12月15日、そして文明17年(1485)12月20日にそれぞれ始行した維摩会の記録から抄出したものを、英祐が合わせて筆写したものである。

内容は、維摩会へ出仕した政所・権政所に始まり、一床・講師、興福寺や東大寺、法隆寺・薬師寺からの出仕僧、さらには従僧や中童子・大童子・力者・又童子などの交名とそれぞれへの下行物が書き上げられている。享徳2年の維摩会の記事に続いて、享徳3年や康正2年、文明7年、文明17年分の維摩会については、堅者や講師、精義の僧名が抄出して記されている。ただし、「三会定一記」(『大日本佛教全書』興福寺叢書第一)によると、文明17年は維摩会が行われなかった。文明17年分には精義を勤仕する僧として英祐法印権大僧都の名が記されているので、本史料はこの年に精義として出仕するにあたり英祐が筆写したものであろう。

【番号】142-467

【書名】維摩会遂業日記

【内容】1冊、12丁、縦20.0cm、横23.0cm

本史料は、永正15年（1518）12月16日より始行した維摩会において堅者を勤仕した密乗坊英憲が12月20日に作成した自筆の記録。

その内容は、前半部で維摩会にあたり氷室神社や金堂、講堂、南円堂などへの参詣の仕方、生料威儀供を和市中で換えて配分する仕方、義名など請文の書き方、そして捧物の送り方など、主に維摩会へ出仕する際の作法故実が旧記などを基にまとめられている。後半部では、永正15年の維摩会へ出仕した僧の交名と彼らへ下行する下行物などが記されている。

【番号】142-468

【書名】維摩会日記

【内容】1冊、8丁、縦26.7cm、横18.5cm

本史料は、宗芸得業が聴衆として出仕した天文8年（1539）12月6日より始行した維摩会の記録と、精義を勤仕した同じく天文16年（1547）12月16日より始行した維摩会の記録である。その内容は、講師や他寺探題、堅者などの僧名と彼らへ与えられる下行物の高などが記されており、維摩会の具体的な内容については全く記述がない。

なお、奥書にある「惣持院」の墨書から、どの時点での移動かは不明だが、江戸時代には惣持院で管理されていたのであろう。

【番号】142-469

【書名】維摩会日記

【内容】1冊、4丁、縦20.2cm、横23.6cm

本史料は、天正18年（1590）11月11日に始行した維摩会の記録で、おもに法会の際に出仕者へ下行する下行物の種類と高がそれぞれ書き上げられている。紙背文書があり、その中に無量寿院訓芸へ宛てた当尾（現京都府木津川市）

の清水某の年不詳8月13日の書状があるので、本史料は訓芸、もしくは訓芸周辺の僧によって記されものと考えられる。

関連史料として141-542、天正18年11月維摩会講師毎月講着到（東京大学史料編纂所架蔵謄写本「狩野亨吉氏所蔵記録」）などがある。

【番号】142-470

【書名】維摩会日記

【内容】1冊、13丁、縦27.0cm、横22.2cm

本史料は、永正15年（1518）12月16日より始行した維摩会において堅者を勤仕した密乗坊英憲が12月20日に作成した自筆の記録を、賢盛が慶長4年（1599）4月吉日に談義方より借用して筆写したもので、内容は先の維摩会遂業日記（142-467）と同じである。表紙の「上生院普英」という墨書と「東大寺上生院」という所蔵印から、どの時点での移動かは不明だが、17世紀の終わり頃には上生院で管理されていたのである。

【番号】142-471

【書名】維摩会遂業日記

【内容】1冊、18丁、縦27.6cm、横20.6cm

本史料は、永正15年（1518）12月16日より始行した維摩会において堅者を勤仕した密乗坊英憲が12月20日に作成した自筆の記録を、大法師実英が慶長15年（1599）6月8日筆写したもので、内容は先の維摩会遂業日記（142-467）と同じである。なお、英憲の自筆本を筆写した実英は、上生院住持の実英と考えられるので、上生院には書写本が複数伝来していたことがわかる。

【番号】142-476

【書名】維摩会堅義日記

【内容】1冊、34丁、縦23.9cm、横17.0cm

本史料は、寛文5年（1665）に興福寺の発心

院秀胤権律師が、天文 10 年（1541）12 月日始行の維摩会で第 3 日目の堅者を勤仕した興福寺の金蔵院堯範が記して興福寺釈迦院に伝来していた日記と、天正 17 年（1589）8 月 3 日より始行した維摩会を記録した顕定房法印の日記、それに元和 9 年（1623）12 月 19 日より始行した維摩会において初夜研学堅義を勤仕した栄観房長牒が記した日記とを筆写して一つにしたものに、寛永 18 年（1641）3 月 24 日より始行した維摩会の情報を一部追加して記したもの。表紙に「南都東大寺北林院経蔵」の所蔵印が捺されているので、その経緯は不明ながら東大寺北林院の経蔵で収蔵されていたのである。

内容は、堯範の日記も、また長牒の日記も、装束の事や加行始の一献の事、堅者の長者宣などから始まり、毎日の入堂のやり方や義名の書様、同問題の書様といった作法に関する記述、出仕者へ下行される布施や下行物の書き上げ、その送状の書き方などが簡潔にまとめられている。

関連史料として天文 10 年 12 月「維摩会会中論議」（興福寺所蔵）、天文 10 年維摩会第三夜堅義日記」（興福寺所蔵）、天正 17 年 5 月～天正 18 年 2 月「維摩会日記并別会方」（興福寺所蔵）、寛永 18 年「大会々中論義・維摩会日記」（薬師寺所蔵・15 函第 25 号）などがある。

【番号】142-485

【書名】維摩会記

【内容】1 冊、38 丁、縦 24.9 cm、横 17.1 cm

本史料は、奥書によると、明和 4 年（1767）に傳燈法師崇憲が発心院秀胤自筆本の維摩会堅義日記を書写したもので、内容は先の維摩会堅義日記（142-476）と同じである。なお、表紙見返しに、「一帖 寛文五年発心院秀胤遂業、一帖 天文五年ノ記、一帖 宗寿院尊慶私龍松院経蔵 三之帖内」と記されているので、三帖が一括されて東大寺龍松院の経蔵で収蔵されていたことがわかる。

【番号】142-487

【書名】維摩会記

【内容】1 冊、55 丁、縦 24.6 cm、横 17.1 cm

本史料は、明和 4 年（1767）に大乘院門跡信尊が講師を勤仕した元和 5 年（1619）3 月 11 日より始行した維摩会に関する長顕房尊慶の日記を法印大僧都公祥が書写し、伝燈法師崇憲が助毫した写本と、崇憲が明和 4 年 9 月 20 日に発心院秀胤自筆本の維摩会堅義日記を書写した写本、さらに元禄 12 年（1699）8 月 9 日より始行した維摩会の記録の写本を合綴して 1 冊にしたもの。最末には「一帖 寛文五年発心院秀胤遂業、一帖 天文五年ノ記、一帖 宗寿院尊慶私龍松院経蔵 三之帖内」と記されていることから、宗寿院尊慶がまとめられた日記の写本であった可能性は高く、142-485 とともに龍松院の経蔵で収蔵されていたことがわかる。

内容は、元和 5 年と寛文 4 年、そして元禄 12 年の維摩会の記録で、講師や読師、問者、精義などの役僧や徒僧などの交名や、彼らへ下行する下行物の書き上げから、具体的に行われたことが次第に沿って記され、合わせて会場に施された荘厳などについても記録されている。なお、発心院秀胤自筆本の維摩会堅義日記には、天正 17 年（1589）8 月 3 日のより始行した維摩会を記録した顕定房法印の日記を成身院教恩房権大僧都が書写した写本が含まれている。

関連史料としては、142-485 がある。

【番号】142-492

【書名】維摩会記

【内容】1 冊、51 丁、縦 16.2 cm、横 22.3 cm

本史料、永徳 2 年（1382）11 月 10 日より始行した維摩会から安政 2 年（1855）10 月 10 日より始行した維摩会までの記録で、講師や探題、堅者のほかに、出仕した東大寺僧の僧名が抄出して記されている。表紙に「権大僧都成果」と

記されているので、北林院権大僧都成果が作成したことは明らかで、最後の安政2年の維摩会の記録は別人によって追記されている。表紙の見返しには、維摩会における心得七ヶ条が記されており、また最末には元和4年(1618)の法華会における下行米に関する記述や嘉永4年(1847)10月20日に執行される受戒会に関する記述、そして裏表紙には弘治2年(1556)12月21日より始行した法華会に関する記録や永禄元年(1558)、元亀元年(1570)の改元に関する記述がある。

なお、関連史料としては、「三会定一記」(興福寺所蔵)などがある。

【番号】142-493

【書名】維摩会日記

【内容】1冊、16丁、縦24.9cm、横17.6cm

本史料は、享禄2年(1529)12月12日より始行した維摩会において堅者を勤仕した英厳が同月20日に作成した日記を、表紙見返しの「法印成果記之」という記述から、北林院権大僧都成果が書写した写本である。

内容は、前半部で維摩会にあたり加行の仕方、生料威儀供を和市中で換えて配分する仕方、義名など請文の書き方、捧物の送り方など、主に維摩会へ出仕する際の作法故実が旧記などを基にまとめられている。後半部では、享禄2年の維摩会へ出仕した僧の交名と彼らへ下行する下行物、観禅院への贈物などが記されている。

永正15年(1518)12月16日より始行した維摩会において堅者を勤仕した密乗坊英憲が作成した先の維摩会遂業日記(142-467)とは全体の構成や文言がほぼ同じであるから、英厳は本史料を記すにあたって、師英憲作成の日記を参照したのであろう。

【番号】142-516

【文書目録番号】

【書名】興福寺両門主并院家堅講記

【内容】1冊、5丁、縦24.1cm、横17.2cm

本史料は応永14年(1407)から元文4年(1739)までに執行された維摩会において、講師や堅者、探題などの役を勤仕した大乘院・一乗院両門跡や喜多院、東北院などの興福寺の院主の僧名を書き上げたもの。表紙に「南都東大寺北林院経蔵」の所蔵印が捺されているので、その経緯は不明ながら東大寺北林院の経蔵で収蔵されていたことがわかる。

【番号】142-517

【書名】維摩会講師并東大寺堅義者考

【内容】1冊、5丁、縦24.1cm、横17.3cm、

本史料は永禄7年(1564)から元文4年(1739)までに執行された維摩会において講師を勤仕した僧名と、堅者を勤仕した東大寺僧の名を書き上げたもの。

関連史料としては、維摩会講師研学堅義次第(宮内省図書寮所蔵)がある。

【番号】142-518

【書名】維摩会堅義参勤例

【内容】1冊、30丁、縦25.1cm、横16.7cm

本史料は、天暦9年(955)の平州から永禄7年(1564)の盛賢まで、維摩会において堅者を勤仕した東大寺僧の名を書き上げたもので、江戸時代に作成されたと考えられる。

関連史料としては、141-547や142-517、三会定一記(興福寺所蔵)、維摩会講師研学堅義次第(宮内省図書寮所蔵)などがある。

【番号】142-519

【書名】(応永三十年)俱舎三十講日記

【内容】1冊、12丁、縦25.2cm、横16.4cm

本史料は、表紙に「俱舎三十講日記」と記されているが、前半では応永30年(1423)11月7日より尊勝院において始行された俱舎三十講

に関する記事が記されており、後半では同月 13 日より同じく尊勝院において始行された世親講に関する記事が記されている。

内容は、俱舎三十講については、寺務の開結の記事から始まり、先達や講衆、非学の員数、新講師や新問者の座次など道場や東の中門における支度、散華役や読師、論議書役の作法、饗料などの下行物の記事など多岐にわたるが、執行された実際の記録ではなく、準備の際に注意すべきことが記されている。

一方、世親講については、仏供灯明や本尊の記述から、火鉢の位置といった支度に関することや出仕する僧名などが記されており、俱舎三十講と同じように準備の際に注意すべきこととして記されている。

なお、表紙には大法師定弘と英訓の二人の僧名が記されている。このうち定弘については史料上で確認はとれないが、一方の英訓は、永正 18 年(1521)から弘治 2 年(1556)までの間、活動が確認できる観音院英訓と同一人物である。英訓の名は、さらに文中最末にも記されていることから、本史料は、定弘が作成した記録を英訓が筆写したものと考えられる。

俱舎三十講や世親講については、室町時代以降になると法要の具体的な内容が明らかになる史料が少なくなるので、本史料は室町時代前期における法要を具体的に明らかにするうえで重要な史料である。

関連史料としては、142-254 や応永 30 年 11 月 13 日本世親講着到(東大寺文書 3-9-132 号)などがある。

【番号】 142-520

【書名】 俱舎三十講日記

【内容】 1 冊、34 丁、縦 26.3 cm、横 19.9 cm

本史料は、俱舎三十講とそれに合わせて執行される世親講の複数の記録を収集して一冊としたものである。表紙には康正 2 年(1456) 12

月の日付と出世後見延宮の僧名、記主不明の花押が記され、最末には「長寛(ママ) 三年八月ニ可執行用意 延忠(?)得業以本写之」と記されている。

内容は、嘉暦 3 年(1328) 12 月の俱舎三十講や世親講の米や捧物の支配、応永 2 年(1395) 正月 19 日に八幡宮で始行された俱舎三十講やそれに続いて執行された世親講、翌応永 3 年 12 月の俱舎三十講饗膳支配、応永 17 年(1410)の俱舎講、応永 30 年(1423)と同 35 年(1428)の俱舎三十講、嘉吉 2 年(1442) 11 月 24 日より永隆寺で始行された俱舎三十講、翌嘉吉 3 年 12 月 2 日の捧物支配、康正 2 年 12 月 2 日に始行された俱舎三十講、さらに応仁 2 年(1468) 4 月 22 日に寺務坊(西室)で始行された俱舎三十講、文明 7 年(1476) 2 月 16 日に荒室道場で始行された俱舎三十講などの記録の抜き書きがまとめられている。

表紙に記された康正 2 年 12 月の日付と出世後見延宮の僧名から、別当西室公恵の出世後見であった延宮が、貞治 5 年(1349) 12 月 22 日作成の執行法橋実舜の日記から抜き出した嘉暦 3 年 12 月の俱舎三十講や世親講の米や捧物の支配などの記事と、住心院三河法印賢春記から抜き出した応永 2 年正月 19 日始行の俱舎三十講やそれに続く世親講の記録、翌応永 3 年 12 月の俱舎三十講饗膳支配の記録、延海の日記から抜き出した応永 17 年の俱舎講に関する記録、応永 30 年と同 35 年の俱舎三十講の記録、嘉吉 2 年 11 月 24 日始行の俱舎三十講、翌嘉吉 3 年 12 月 2 日の捧物支配の記録、さらに自身が出世後見であった時期に執行された康正 2 年 12 月 2 日始行の俱舎三十講と応仁 2 年 4 月 22 日始行の俱舎三十講、そして読師として出仕した文明 7 年 2 月 16 日始行の俱舎三十講を加えてまとめたものを、さらに延忠(?)得業が長享 3 年(1489) 8 月に筆写したのであろう。

俱舎三十講や世親講については、室町時代以

降になると法要の具体的な内容が明らかになる史料が少なくなるので、本史料は南北朝時代から室町時代中期における俱舎三十講の実態を明らかにしていくうえで重要なものであろう。

【番号】142-521

【書名】(永正十五年) 俱舎三十講日記

【内容】1冊、15丁、縦24.6cm、横20.9cm

本史料は、永正15年(1518)10月16日より八幡宮新造屋で始行された俱舎三十講とそれに続いて執行された世親講に関する記録で、著書は不明である。

内容は、諸荘園から進納される捧物や別当から下行される捧物などを中心に記されている。紙背には、永正15年の俱舎三十講における問者分や講師分の捧物の請取状が記されている。

【番号】142-522

【書名】(俱舎) 三十講記

【内容】1冊、46丁、縦25.3cm、横16.4cm

本史料は、俱舎三十講とそれに合わせて執行される世親講の複数の記録を収集して一冊としたものである。表紙には実英と僧名が記され、最末には「天正八年庚辰六月廿六日 先途者華嚴末葉沙門 廿八歳月 実英」と記されており、天正8年(1580)6月26日に清涼院実英が作成したことがわかる。

内容は、応永30年(1423)11月7日より尊勝院で始行した俱舎三十講の記録を、永禄4年(1561)8月17日に浄賢が書写した日記(142-519)、天文23年(1554)正月10日より八幡宮新造屋で始行した俱舎三十講と世親講の記録をまとめて記した浄実擬講書写の日記、明応7年(1498)や天文7年(1538)、同17年(1548)などの複数の俱舎三十講と世親講の記録をまとめた英訓の自筆の日記の写が含まれている。特に入堂の作法などの作法に関わることや出仕者へ下行される布施や捧物に関わる記事が中心に

抜き書きされてまとめられている点に特徴がある。

俱舎三十講や世親講については、室町時代以降になると法要の具体的な内容が明らかになる史料が少なくなるので、本史料は室町時代前期から同後期における法要を具体的に明らかにするうえで重要な史料である。

【番号】142-523

【書名】天正八年他俱舎三十講日記

【内容】1冊、17丁、縦25.0cm、横20.8cm

本史料は、俱舎三十講とそれに合わせて執行される世親講の複数の記録を収集して一冊としたものである。表紙には擬講浄実と上生院浄観の僧名が記され、「天正八年庚辰十二月廿六日結願畢」と記されている。紙背には上生院宛ての書状が多く含まれている。

内容は、天正8年(1580)12月18日より始行した俱舎三十講の記録と慶長6年(1601)12月15日より始行した俱舎三十講の記録、そして慶長18年(1613)12月22日より始行した俱舎三十講の記録がまとめられているが、それぞれ法会ごとに惣読師や論義書役、講師、先途衆などの諸役を勤仕する僧名や、彼らに下行される捧物や布施、出仕者が従うべき作法などが簡略に記されている。

表紙の記載や内容から、最初に浄実が作成した天正8年の記録に、浄観が慶長6年の記録を追加し、さらに上生院了息が慶長18年の記録を追加したものであろう。

なお、了息は、俱舎三十講日記(142-526)に記載された慶長18年の俱舎三十講によると、先途人の一人として勤仕していたことがわかる。

【番号】142-524

【書名】天文七・八年俱舎三十講等記

【内容】1冊、17丁、縦25.0cm、横21.1cm

本史料は、表紙に「三十講日記」と記されているが、上生院浄観が寺務納所に就任した天文7年（1538）7月から翌同8年11月までの間の、俱舎三十講や、周防国衙からの正税、維摩会、転害会、鳥羽谷の反銭などに関する記事が収録されている。紙背には文書があり、その多くは中証院へ宛てて出された書状である。

俱舎三十講の記事は、寺務納所が準備の際に関わる事を中心にして記されている。続く周防国国衙では、所役を勤仕して正税の一部が下行された金蔵院から送られてきた請状が日付、年月日の順に書き上げられている。維摩会の記事では、準備段階の下行物の記録が記され、転害会の記事では天文8年11月23日より始行した転害会で、大和国長屋荘が負担していた所役について記されている。最後の鳥羽谷反銭の記事では、天文8年8月に一反あたり100文が賦課されて収納された13貫600文で、食料品など物品の購入で支払った金額を記した下行日記がある。

天文8年の維摩会に関しては、維摩会日記（142-468）があるが、それとは記事の内容が異なっている。これはおそらく寺務納所であった上生院浄観が役目上知り得た情報をまとめたからであろう。また、天文年間の鳥羽谷の反銭に関する記録については、これに関する史料がほとんど現存していないので、具体的なことを明らかにするうえで重要な史料である。

【番号】142-526

【書名】俱舎三十講日記

【内容】1冊、71丁、縦24.4cm、横17.1cm

本史料は、表紙や奥書の記載から上生院了息が作成した天正8年12月18日より始行した俱舎三十講の日記（142-523）と上生院浄観が作成した俱舎三十講日記（142-524）、大喜院訓秀が作成した俱舎三十講日記（141-549）、慶長18年（1613）12月22日に始行の俱舎三十

講で新講師を勤仕した賢盛が作成した俱舎三十講賢盛記、明暦3年（1657）7月4日より始行した俱舎三十講で惣読師を勤仕した四聖坊英性の私記、寛文4年（1664）12月13日より始行した俱舎三十講で先途者を勤仕し、また延宝3年（1675）12月5日より始行した俱舎三十講で講衆を勤仕した惣持院英秀が記した日記を、明和5年（1768）7月6日より崇顕が書写したものである。

関連史料としては、正法院実宣が記した俱舎三十講日記（明暦3年・薬師院文庫史料2-240）と俱舎三十講日記（寛文4年・薬師院文庫史料2-241）と俱舎三十講世親講日記（延宝3年・薬師院文庫史料2-242）などがある。

【番号】142-553

【書名】東大寺戒壇受戒式

【内容】1冊、29丁、縦24.0cm、横17.2cm

本史料は、大和国の中川成身院を真言密教と天台・法相兼学の道場として戒律の復興を唱えていた実範が、興福寺西金堂の欣西の需めに応じて保安3年（1122）8月4日に選述べたもので、戒律の高揚と持律の必要性を説いている。奥書の記述から、宝暦10年（1760）3月25日に北林院権大僧都成果が書写した写本を、さらに寛政元年（1789）12月4日に唯心院光舜智嚴が模写し、光明台院長官の法華智蓋が校正したものである。唯心院は薬師寺の院家と考えられるが不明である。校正を加えた法華智蓋も不明である。

関連史料としては、嘉応2年（1170）8月2日に勧修寺西明院で書写されたという奥書のある「東大寺戒壇院受戒式」（平岡定海氏所蔵）がある。

参考文献は、大屋徳城「実範及び其の思想」（『日本仏教史の研究』一、国書刊行会、1987年、初版1928年）、堀池春峰「大和中川寺の構成と実範」（『仏教史学』六ノ四、七ノ一、後『南

都仏教史の研究』遺芳篇、法蔵館、2004年）などがある。

【番号】142-557 B

【文書目録番号】142-180

【書名】永禄十一年大仏勸進帳他

【内容】1冊、15丁、縦25.0cm、横20.7cm

本史料は、上生院浄実が書写した永禄11年（1568）5月の大仏殿勸進帳や同年8月の戒壇院勸進帳、天文5年（1536）閏10月18日の東大寺衆徒群議事書、年不詳の大仏殿買木勸進帳、永禄11年から12年にかけての大仏殿再建に関する記事の他、年不詳の鯖翁弥陀菩提樹由来記や某教典の一部が収録されている。

その大部分が永禄10年10月10日に松永久秀らの兵火によって焼失した大仏殿再建に関わる史料で、それ以外は何らかの理由によって紛れ込んでしまったのであろうか。さらに、安土桃山時代の舍利講や観音講、不動供へ出仕僧の交名などが記された記録が紙背文書にあり、この史料の成立も同じ頃であろう。

本史料は、永禄10年から同12年にかけて進められた大仏殿の再建事業について明らかにしていくうえで重要であろう。

なお、関連史料としては、東大寺大仏殿造立之状（卷子本部104-803）、大仏殿勸進帳（卷子本部104-804）、大仏殿再興之状（卷子本部104-805B）、戒壇院勸進帳（卷子本部104-808）、戒壇堂勸進帳（卷子本部104-809）、戒壇院勸進疏草（卷子本部104-810）などがある。このうち大仏殿再興之状は、巻首欠ながら本史料に採録された永禄11年5月の大仏殿勸進帳に該当し、また戒壇堂勸進帳は、端裏書に「永禄十一年上生院艸」と記されているので、これも上生院浄実が書写した可能性がある。

【番号】142-570 B

【書名】戒壇院如法律儀第三興隆雜録

【内容】1冊、40丁、縦23.4cm、横16.6cm

本史料は、享保16年（1731）～同18年の三ヶ年分の雜録を綴って一冊としたもので、最後の部分には慶長14年（1609）霜月の僧制、元和9年（1623）の二つの定書、元禄7年（1694）2月4日の槇尾山の定書の写が収録されている。表紙にある貼紙の墨書から、東大寺戒壇院と真言院の両院を兼住していた慧光長老が作成したことがわかる。

本史料は、江戸時代前期における戒壇院の動向や運営について明らかにしていくうえで重要な史料であろう。

関連史料としては、戒壇院定置（卷子本部104-807）、戒壇院勸進帳（卷子本部104-808）などがある。

【番号】142-621

【文書目録番号】142-184

【書名】東大寺御油引付

【内容】1冊、8丁、縦26.2cm、横18.7cm

本史料は、元応2年（1320）4月11日に藏人法橋寛俊が作成した東大寺御油引付を寺主大法師円真が書写したものである。表紙の見返しに明応4年9月18日にの納所順円によって修理が施されたことが記されており、本史料が御油方で伝来されていたことが窺える。なお、『鎌倉遺文』16巻12189号として収録されている。

内容は、鎌倉時代中期頃の東大寺内の法会毎に下行する燈油の数量や、晦日に下行する燈油の数量とそれを請取る神人や堂童子の名前が書き上げられており、そのほか大和国内の御油荘から進納される燈油や公事・雑物の数量なども書き上げられている。

参考文献としては、永村眞『中世東大寺の組織と経営』（塙書房、1989年）や新井孝重『東大寺領黒田荘の研究』（校倉書房、2001年）を参照されたい。

【番号】142-622

【文書目録番号】142-185

【書名】庫倉収納帳

【内容】1冊、5丁、縦23.7cm、横15.1cm

本史料は、文禄3年(1594)10月分から翌4年6月のあいだ、東大寺戒壇院から堂童子と思われる順長や長祐らへ下行された日と内容(米〔うるち米・餅米〕や豆・麦)、その数量が書き上げられたものである。

関係史料としては、庫倉収納帳(141-400)があるが、こちらは戒壇院へ収納された年貢や段銭などが書き上げられている。

【番号】142-647

【書名】諸職掌由緒明細書

【内容】1冊、28丁、縦24.8cm、横17.4cm

本史料は、明治5年(1872)4月に奈良県へ提出した東大寺の諸職掌の由緒明細書である。その中に代々執行を勤めてきた薬師院の由緒書上が収録されている。

【番号】142-756

【書名】新禅院鎮守藪弁財天女宮記録

【内容】1冊、7丁、縦24.2cm、横16.9cm

本史料は、正徳元年(1711)6月に新禅院の鎮守藪弁財天宮の宝殿と弁財天像の修理をし、開眼供養を行った住職亮然重慶によって作成された藪弁財天宮の修理の記録である。

本史料には、文亀2年(1502)2月9日に弁財天像と板絵の十五童子像の修理が終了したことで住職聖秀らによって開眼供養が行われた記録や、天正3年(1574)11月4日に弁財天像の修理をしたことで住職有恵によって開眼供養が行われた記録、同じく文禄5年(1596)6月7日に弁財天像の修理をしたことで住職有慶によって開眼供養が行われた記録、そして寛文11年(1671)初冬に弁財天の宝殿の修理をしたことで住職浄慶によって開眼供養が行われた記録

が記され、最後に正徳元年6月の修理の際の開眼供養の記録が収録されて記されている。

表紙見返には、「南都東大寺新禅院経蔵」との所蔵印が捺されおり、新禅院で伝来していたことが窺える。最後には別筆で「文亀二壬戌年方安永四乙未迄貳百四十三年也」と記されている。

本史料は、室町時代後期から江戸時代中期にかけて行われた修理造営についてと、現存しない新禅院の歴史を明らかにする上で重要な史料である。

【番号】142-799

【書名】大会之記

【内容】1冊、天正5、10丁、縦24.9cm、横20.5cm

本史料は、専当慶印が作成した天正5年(1577)12月16日より始行した維摩会の記録である。

内容は、東大寺に伝来している維摩会の日記の多くが、実際に勤仕する寺僧が古記録から先例を抽出してまとめたものであるのに対し、自身が参仕した維摩会の開白から結願までの経緯を簡潔にまとめたものである。なお、天正5年の維摩会では、東大寺僧として無量寿院訓芸が第五夜の堅者として勤仕している。

関連史料としては、141-527や141-528、「三会定一記」(興福寺所蔵)、天正5年の興福寺維摩会々参引付(法隆寺記録・甲146)、天文・天正年間の興福寺維摩会参聴日記(法隆寺記録・甲147)などがある。

【番号】142-842

【書名】東大寺八幡大菩薩験記

【内容】1冊、46丁、縦27.8cm、横20.4cm

本史料は、天平勝宝元年(749)に東大寺を造立するにあたって宇佐八幡宮より守護神として八幡神を勧請してから八幡宮が辿った歴史を、永仁2年(1294)暮秋に真言院の聖然が記した

記録の写本である。

内容は、当寺影向事、御本地并ニ御神体ノ事ニ付、法味ヲソナフヘキ事、敬神ノ輩必ズ円満ニスヘキ事、正直ニシテ精進ヲ専ニスベキ事、炎上以後造官等ノ事、御入洛ノ先例ノ事と続き、最後に七箇条ノ訴訟ノ事が記されている。作成に際しては、「東大寺要録」や「大安寺塔中院縁起」、「御託宣記」「大祖権現御託宣記」「東大寺別当次第」「按察大納言宗頼記」「石清水八幡宮記録」「匡房卿記」などの史料や記録類が引用されている。

最後に七箇条ノ訴訟ノ事として肥前国や備前国野田荘・南北条、摂津国杭瀬荘、山城国光明山寺などが記されていることから、本史料は弘安徳政を受けて朝廷へ強訴した七件の案件についての訴訟活動に備えて作成されたものと考えられている。

裏表紙に「竹内家蔵」との墨書があり、本史料が旧竹内家で伝来していたことがわかるが、どのような経緯で何時東大寺に入ったのかは全くの不明である。

関連史料としては、手向山神社蔵の八幡大菩薩験記（江戸時代写）や坂本龍門文庫蔵の東大寺八幡大菩薩験記（鎌倉時代末写）、『続群書類従』（三輯上、続群書類従刊行会）東大寺八幡験記などがある。

参考文献として、千本英史「東大寺八幡験記について」（『国語国文』65（4）、1996年4月）、稲葉伸道「鎌倉後期の東大寺とテキストの形成」（『統合テキスト科学研究』3-2号、2005年）がある。

【番号】142-843

【書名】周防国衙国衙支證案

【内容】1冊、80丁、縦27.6cm、横18.6cm

本史料は、鎌倉時代から江戸時代初期までの周防国国衙に関わる文書を書写したもので、主に東大寺の宝庫文庫所在の古文書を書写してい

る。具体的な内訳は、次にあげる通りである。

なお、順番は収録されているままである。

弘安4年（1281）正月10日太政官牒（東大寺宝庫76-17-1号）、永正11年（1514）8月2日大内義興奉行人連署起請文、文明17年（1485）6月8日大内政弘下文（東大寺宝庫74-11-1号）、明応5年（1496）10月27日大内義興書下（東大寺宝庫74-3-1号）、建武元年（1334）8月20日周防国目代源豊宗施行状（東大寺宝庫74-15-1号）、応永32年（1425）6月5日足利義持袖判御教書（東大寺宝庫74-1-1号）、永禄12年（1569）3月5日毛利輝元判物（東大寺宝庫76-2-1号）、永仁3年（1295）12月7日関東御教書（東大寺宝庫74-14号）、（享禄年間）11月1日大内家奉行人杉興重・野田興方連署状（東大寺宝庫73-4-1号）、享禄2年（1529）9月24日大内家奉行人連署状（東大寺宝庫74-5-2号）、弘治2年（1556）2月27日室町幕府奉行人連署奉書（東大寺宝庫74-8-1号）、（建武元年）8月2日周防国司庁宣（東大寺宝庫74-12-1号）、永仁3年（1295）11月9日伏見天皇綸旨（東大寺宝庫74-16-1号）、暦応4年（1341）8月28日周防国雑掌（定尊）・同国佐波郡牟礼令地頭代（平茂平）和与状并外題安堵案（阿弥陀寺文書）、天正14年（1586）6月1日周防国衙土居内所当注文（東大寺宝庫74-33号）、正和2年（1313）3月10日周防国在庁官人等連署起請文案（阿弥陀寺文書）、室町時代後期周防国衙諸郷保図田帳（東大寺宝庫74-18号）、享禄4年（1531）5月15日大内氏宿老連署奉書（東大寺宝庫74-5-1号）、（永禄12年）6月5日毛利輝元袖判同氏宿老連署奉書（東大寺宝庫74-9-3号）、（永禄12年）後5月19日毛利輝元袖判同氏宿老連署奉書（東大寺宝庫74-9-2号）、文明11年（1479）9月21日大内氏国衙領法度（東大寺宝庫74-2-1号）、建武元年（1334）8月3日恵鎮書状（東大寺宝

庫 74-13 号)、(建武元年) 7 月 25 日後醍醐天皇綸旨(東大寺宝庫 74-10-1 号)、弘治 2 年 2 月 27 日室町幕府奉行人連署奉書(東大寺宝庫 74-7-1 号)、(永禄 12 年) 3 月 5 日毛利氏宿老連署奉書(東大寺宝庫 74-9-1 号)、天文 4 年(1535) 12 月 22 日大内義隆書下(東大寺宝庫 74-6-1 号)、永正 11 年(1514) 12 月 4 日陶興房国衙領正税官物請文(東大寺宝庫 74-4-1 号)、(元龜 3 年・1572) 閏正月 27 日毛利輝元判物(東大寺宝庫 76-1-1 号-1)、天正 9 年(1581) 3 月 29 日毛利輝元判物(東大寺宝庫 76-1-1 号-3)、享禄 2 年(1529) 9 月 22 日弘中正長奉書(未確認)、慶長 6 年(1601) 3 月 16 日周防国衙領書上案(東大寺宝庫 73-3-1 号)、慶安 3 年(1650) 7 月 2 日東大寺衆僧等申状(東大寺宝庫 73-12-1 号)、寛文 7 年(1667) 6 月 20 日毛利綱広判物(東大寺宝庫 76-5-2 号)。

参考文献としては『山口県史』、『防府市史』などがある。

【番号】142-844

【文書目録番号】142-291

【書名】文禄四年法華寺村肘付村両村水帳之写

【内容】1 冊、77 丁、縦 27.6 cm、横 20.3 cm

収納の袋には「文禄四年 両村水牒之写」と記されていて、現在の奈良市内にあった法華寺村と肘塚村の両村で文禄 4 年(1595)におこなれた検地によって作成された両村分の水帳が収納されていることになっている。しかし、実際には文禄 4 年 9 月 5 日に増田長盛が打口となり、検地奉行の村井勝左衛門が検地を行って作成した法華寺村分の検地帳を、天保 7 年(1836) 2 月に真言院定額僧が書写したものが収められているのみである。この時の検地により、法華寺村は田畠屋敷が 83 町 6 畝 20 歩で、村高が 1811 石 4 斗 1 升と確定したのである。

真言院の定額僧がこの水帳を書写したのは、

「元禄郷帳」によると、法華寺村内に真言院領として 65.9 石の寺領があったからであろう。

なお、法華寺村については、『奈良市史 通史 三』(奈良市、1988 年)を参照されたい。

【番号】142-848

【書名】法花会堅義問答抄

【内容】1 冊、8 丁、縦 26.0 cm、横 19.6 cm

本史料は、弘治 2 年(1556) 12 月 22 日に始行した法花会において第三日の堅者を勤仕した密乗坊憲祐が書写した問答の抄録である。奥書から、元は探題を勤仕した英訓法印が記したものを、憲祐は指南のために書写したことがわかる。表紙には「上生院経蔵」と記されており、上生院で伝来していたのである。その内容は、表題のごとく、法花会で出題された問とそれに関する答えが、簡潔に記されている。

本史料は、法花会関連史料の多くが行事を中心に記されているのに対し、堅義の場で行き交わされた問答の内容を記しており、室町時代後期における法花会について明らかにしていくうえで重要なものである。

関連史料としては、弘治年間(1555~58)の記録が記されている法花会日記(薬師院文庫史料 2-296)がある。

【番号】142-849

【書名】法華会堅儀抄

【内容】1 冊、12 丁、縦 28.7 cm、横 18.0 cm

本史料は、天文 9 年(1540) 12 月 22 日に遂業した法花会において堅者を勤仕した英実が作成したものである。その内容は、法会の行事ではなく、「違四」や「三時花厳」、「愚法出界」など実際の場で行き交わされた問答の内容を記しており、室町時代後期における法花会について明らかにしていくうえで重要なものである。

関連史料としては、天文 9 年法花会日記(薬師院文庫史料 2-294)がある。

【番号】142-852

【書名】東大寺法華会旧記

【内容】1冊、25丁、縦24.9cm、横17.3cm

本史料は、永正2年(1505)11月19日に始行した法花会の記録で、薬師院叡実が作成し薬師院実宣が書写した東大寺法華会旧記(薬師院文庫史料2-222)を底本に、同じく叡実が作成した永正2年法花会始行記(薬師院文庫史料2-291)の情報を加えて一書としている。

その内容は、探題や講師、読師、堅者として出仕する寺僧の交名や法会の次第のほか、日供焼飯や無官布代官、供料の下行など運営の用途に関わること、講堂の大仏供や灯明油、掃除、亭殿の畳などの室礼荘厳に関わること、叡実が執行として関わった用途や荘厳などの記録が記されており、この点は他の法花会日記と異なるところである。

関連史料としては、薬師院叡実が作成した永正10年(1513)法花会始行日記(薬師院文庫史料2-292)がある

【番号】142-853

【書名】三会表白次第等抄

【内容】1冊、36丁、縦26.5cm、横18.5cm

本史料は、元和4年(1618)に清涼院法印実英が、尊勝院の経蔵で所蔵されていた南京三会に関する記録より抽出してまとめたものである。

前半は、同年6月27日に尊勝院経蔵所蔵の弁曉自筆本より、弁曉が作成した寿永2年(1183)、元暦元年(1184)、文治2年(1186)の維摩会精義講問等の表白や澄憲が作成したと推定される文治4年(1188)の御齋会における開白の表白、仁安2年(1167)の比叡山六月会における初問の表白、翌3年の比叡山六月会における探題の表白、同年12月3日の法成寺八講における探題の表白を抽出してまとめたものである。

後半は、いわゆる南京三会の次第が記されている。藤原鎌足が658年(斉明4)に元興寺僧福亮を講師として維摩会を始めてから、その後にされる御齋会や薬師寺最勝寺も合わせた記録を、仁明天皇の時代まで簡略に記している。さらに久安3年5月15日東大寺僧暹有が作成した鎌足が創始して以来承和元年(834)までに維摩会の講師を勤仕した僧の寺院別宗派ごとの員数をまとめた書き上げや、年不詳の維摩会講師并堅義次第が記されている。そして元和4年7月14日に実英が尊勝院経蔵所蔵の三会定一次から、承和元年の寿遠から康治元年(1142)の珍海までを抄出してまとめている。

関連史料としては、維摩会表白(薬師寺史料・第9函)、維摩会表白・御齋会表白・最勝会表白(興福寺史料・第28函-35号~38号)、建治三年十月十六日維摩会表白(平岡定海氏所蔵史料)などがある。

【番号】142-861

【書名】究竟僧綱任

【内容】1冊、32丁、縦17.1cm、横15.8cm

本史料は、応保2年(1162)の僧綱歴名と平安時代に東寺や延暦寺、園城寺に置かれた阿闍梨歴名を記したもので、阿闍梨歴名については東寺分が阿闍利161名を総て寺院別に書き上げられているのに対し、延暦寺と園城寺分は寺院別に員数のみが書き上げられている。その間に慶清から成清までの石清水八幡宮別当の歴名や、長範から厳勝までの熊野別当の歴名、康助から忠厳までの京仏師の歴名が記されている。

本史料は、第一丁にある「高山寺方便智院」の所蔵印から、元は高山寺で所蔵されていたが、最末の「宝玲文庫」の所蔵印から、その後フランク・ホーレーが所蔵していたことがわかる。

高山寺方便智院は、明恵の弟子定真が開いた住房で、江戸時代の寛永年間に廃絶したといわれている。この方便智院所蔵書の目録としては

文明 16 年（1484）以降、15 世紀の末に作成されたと考えられている「方便智院聖教目録」があるが、その中の第 3 冊目「方便智院聖教木路第三」の「第五十一 祖師等」に「究竟僧綱任」が記されている。この第五十一函には聖徳太子に関わるものや、僧綱補任や東寺長者補任などの補任に関するものなどがまとめられて納められており、本史料も補任関連書として同函へ納められたのであろう。そのことは、本史料の表紙にある墨書「祖師等」によって裏付けることができる。

方便智院の後に本史料を所蔵したホーレーは、英国生まれの言語学者で書誌学にも通じていて、戦前は東京外国語学校等の語学教師を勤めるかわら、古典籍の収集を行った。第 2 次世界大戦の開戦により英国に送還されるが、戦後再び英国の新聞社ザ・タイムズ紙の特派員として来日し、京都に住みながら、ふたたび古典籍の収集をおこなった。彼の蔵書は、質量ともに豊富な古典籍よりなっていたが、特に本草書や鯨および捕鯨に関する文献、琉球関係書、和紙に関する資料、古辞書などの収集に特徴が見られる。その後、昭和 20 年代後半から蔵書は売りに出されて散逸し、その一部が天理図書館やハワイ大学、国会図書館が購入して現在も所蔵されている。本史料も時期は不明ながら、この頃に東大寺図書館が所蔵するところとなったのであろう。

翻刻と詳細な書誌については、横内裕人「高山寺旧蔵『究竟僧綱任』」（『南都仏教』80 号、2001 年）がある。この他、高山寺典籍文書総合調査団編著『続高山寺経蔵古目録（高山寺資料叢書第二十二冊）』（東京大学出版会、2002 年）、横山學『書物に魅せられた英国人 ―フランク・ホーレーと日本文化―』（吉川弘文館、歴史文化ライブラリー、2003 年）がある。

【番号】142-863

【文書目録番号】142-293

【書名】花厳宗談義着到

【内容】1 冊、19 丁、縦 28.4 cm、横 19.8 cm

本史料は、永徳 2 年（1382）4 月 1 日より始行した花厳宗の談義着到で、初日 1 日より第 16 日の 4 月 16 日の途中までが読師と打集衆（聴衆）の僧名と員数が記されてしる。それによると、この年の読師は行誉大法師が勤仕し、概ね 16 人から 20 人の僧が出仕していたことがわかる。

なお、本史料の紙背には永徳 2 年や同 3 年、嘉慶元年（1387）、康応元年（1389）の維摩会の論議書が記されている。紙背の方が花厳宗の談義着到よりも新しいことから、本来談義着到を利用して該当年度の維摩会の論議書を記したとする方が自然である。

関係資料としては、141-526 や「三会定一記」（興福寺所蔵）がある。

薬師院文庫史料（記録）

【番号】薬師院－2－1

【書名】東大寺宝蔵勅書并將軍家諸文章写本

【内容】本史料は、正倉院内で保管されている聖武天皇や淳仁天皇などの勅書類、一部が東大寺宝庫文書に収録されている源頼朝の御教書や下文など、足利尊氏を初め歴代の將軍が東大寺へ発給した寄進状や安堵の御教書・下知状、織田信長が大仏殿再建の大勸進へ与えた分国内での勸進の許可状など 15 点を薬師院祐想が書写したものである。

正倉院分としては、天平勝宝元年（749）付の聖武天皇施入勅願文やそれを写した勅書銅板銘、天平宝字 4 年（760）7 月 23 日や同年 10 月 25 日付の淳仁天皇の勅書、弘仁九年（818）3 月 27 日付の酒人内親王の施入帳。

東大寺図書館所蔵分としては、文治 3 年（1187）9 月 8 日付源頼朝御教書（東大寺宝庫文書 68－1）や同年 10 月 9 日付同書状（東大寺宝庫文書 68－2）、同 5 年 4 月 7 日付同下文、そして年不詳の 7 月 11 日付と 4 月 7 日付同書状、寿永 3 年（1184）7 月 27 日付同御教書、元亨 2 年（1322）12 月 19 日付東大寺別当聖尋御教書、建武 3 年（1336）12 月 22 日付足利尊氏周防国大前村地頭職寄進状（東大寺宝庫文書 69－1－1）や康永元年（1342）12 月 15 日付同越中国高瀬莊地頭職寄進状（東大寺宝庫文書 69－1－2）、文和 2 年（1353）3 月 24 日付同御教書、応永 30 年（1423）5 月 7 日付足利義量御教書（東大寺宝庫文書 69－1－4）、年未詳正月 28 日付足利義持御教書、正長 2 年（1429）7 月 5 日付足利義教御教書（東大寺宝庫文書 69－1－5）、永正 6 年（1509）4 月 13 日付後柏原天皇綸旨と年未詳閏 8 月 4 日同綸旨、元龜 2 年（1571）8 月 28 日付正親町天皇綸旨（国立公文書館内閣文庫所蔵古文書録）、元龜 3 年 6 月付織田信長朱印状である。

【番号】薬師院－2－2

【書名】建久六年己来三倉御開封記

【内容】本史料は、鎌倉時代初頭から明治時代初頭にかけて東大寺三倉のうち勅封倉である北倉と中倉を開封した際の記録をまとめたもので、作者は不明。なお、表紙には、「建久六年己来」と記されているが、勘例として建久 4 年（1193）8 月 25 日と翌建久 5 年 3 月 21 日の記録が記されており、表題と中味が食い違っている。

史料の前半には、嘉禎 3 年（1237）6 月 2 日、寛元 4 年（1246）9 月 28 日、建長 6 年（1254）6 月 17 日、寛正 6 年（1465）9 月 24 日、寛文 6 年（1666）9 月 24 日の 5 度の開封の儀式に参列した勅使と別当ら東大寺の寺官の名前、開封の際に造られる仮屋の指図が年度ごとに記されている。後半は、勘例として前述した建久 4 年の開封から始まり、明治 9 年（1876）3 月の開封までの勅使と別当ら東大寺の寺官が書き上げられている。

本史料は、後半の寛文 6 年（1666）3 月 4 日の記録までは同筆で記されているが、それ以降の元禄 6 年（1693）5 月 16 日、天保 4 年（1833）10 月 18 日、天保 7 年 6 月 20 日はそれぞれ別筆で、さらに明治 5 年と明治 8 年、明治 9 年の記録は全く別の罫紙に記されている。したがって、本史料は寛文 6 年から間もない時期に作成されたもので、そこに元禄 6 年以降の記録を追筆したのであろう。

関連史料としては、同じ薬師院文庫所蔵のものとして正倉院御開封懷中記（薬師院－2－3）、東大寺三蔵私記（薬師院－2－4）、東大寺三蔵御宝物御改之帳（薬師院－2－5）、正倉院開封之記（薬師院－2－6）、正倉院御宝物入日記（薬師院－2－7）がある。

薬師院文庫史料以外の関連史料としては、織田信長が蘭奢侈を求めて勅封倉を開いた顛末を記した『三蔵開封日記』（141－453）や『正倉院御開封記録』（元禄 6 年開封、稻垣二徳原蔵、

文政 11 年 12 月書写)、『正倉院御開封記録』(白石正邦原蔵、天明元年 5 月書写)、『東大寺正倉院記』(上司暢原蔵、出世御後見兼年預擬講浄俊編、享保 11 年 7 月書写)、東大寺正倉院開封記写(興福寺文書 45 函 9・13)があり、さらに手向山八幡神社所蔵として元禄六年五月東大寺正倉院御開封行列図(神主延寅、天保 2 年 2 月)、元禄六年五月十六日東大寺正倉院開封行列(神主延貞・代官延親)、正倉院御開封記(元禄六年五月十六日御開封・同年七月十七日遷宮・同年八月七日閉封、神主延貞・重延)、元禄六年御開封下行記(重延)、三蔵開封記拔書(延興)、元禄六年御開封正倉院御宝物禄(延寅)、建久以来正倉院御開封年紀立(天保六年初記、神主延寅)などがある。

本史料は、東大寺の勅封倉の開封について、また朝廷と東大寺との関係を明らかにしていくうえで基礎的な史料である。

参考文献は、西洋子『正倉院文書整理過程の研究』第 1 章「江戸時代の開封と宝物」(吉川弘文館、2002 年)がある。

【番号】薬師院－2－3

【書名】正倉院御開封懷中記(寛文 6 年 3 月記)

【内容】本史料は、正倉院御開封の儀式に出仕するにあたり、手控えのために正倉院御封倉の開封に関する記録をまとめたもの。最後に「寛正六年(乙酉)九月廿四日室町殿御成敗正宝院寛家法橋、薬師院快実寺主旧記写之畢、小書ハ寛文六三月四日御開封ニ付テ正法院法橋実宣今案」と記されており、寛文 6 年(1666) 3 月 4 日の勅封倉の開封にあたって、その儀式に出仕する正法院実宣が、寛正 6 年(1465) 9 月 24 日に足利義政が蘭奢侈を求めて勅封倉を開いた儀式に出仕した薬師院快実の記録を書写したものである。

構成は二つに分かれていて、前半は北倉と中倉の中に納められた御物を簡単に書き上げたも

ので、後半は寛正 6 年 9 月 24 日の開封の儀式が簡単に記されている。

なお、関連史料については、薬師院－2－2 を参照されたい。

【番号】薬師院－2－4

【書名】東大寺三蔵私記(慶長 19 年 2 月 17 日)

【内容】本史料は、慶長 19 年(1614) 2 月 17 日に薬師院実祐が、天正から慶長年間までの東大寺三蔵に関わる記事をまとめたもの。

本史料の内容は、まず天正 2 年(1574) 3 月 28 日織田信長が蘭奢侈を求めて勅封倉を開いた記事が記され、続いて徳川家康の命により慶長 7 年(1602) から開始した三蔵の修理にともない、翌 8 年 2 月 25 日に開封が行われた記事(『大日本史料』12 篇 1 冊慶長 8 年 2 月 25 日条参照)が記されている。そして、慶長 15 年(1610) 7 月 21 日の大風の日に福蔵院、中証院、及び北林院の 3 人の東大寺の寺僧が、正倉院から御物を盗み出して売却した事件の記事が記されている。これによると、御物が盗難されたことは慶長 17 年になって露見して、先の 3 人は逮捕された。その際、勅使柳原業光が奈良に下向し、幕府目付の永井白元と奉行鈴木左馬助らが御物を点検して封じている。その後、慶長 19 年 2 月 17 日になって、犯人の 3 人は奈良坂に曳きだされて磔刑に処せられたという(『大日本史料』12 編 10 冊、慶長 17 年 11 月 13 日条)。なお、当史料は「慶長十九年薬師院実祐記」という名称で、その一部が『大日本史料』12 編 21 冊に慶長 17 年 11 月 13 日条の補遺として収録されている。

なお、関連史料については、薬師院－2－2 を参照されたい。

本史料は、慶長 15 年の盗難事件の経緯を示している史料として重要である。

【番号】薬師院－２－５

【書名】東大寺三蔵宝物御改之帳（慶長 17 年 11 月 13 日）

【内容】本史料は、表紙に「慶長拾七年（壬子）霜月十三日、東大寺三蔵御宝物御改之帳」と記されているためそのままを史料名としているが、中味については東大寺三倉のうち、特に北倉内の御物を点検した際に作成した記録である。表紙に記された作成年月日とその内容から、「東大寺三蔵私記」（薬師院－２－４）に記されている盗難事件の際に、勅使、勅使柳原業光が奈良に下向し、幕府目付の永井白元と奉行鈴木左馬助らが御物を点検して封じているが、本史料はその際に作成された御物の目録である。

したがって、本史料も、慶長 15 年の盗難事件の経緯を示している史料として重要である。

なお、関連史料については、薬師院－２－２を参照されたい。

【番号】薬師院－２－６

【書名】正倉院開封之記

【内容】本史料は、奥書に「右之通薬師院上座実祐之記遣ルゝ処明鏡也、筆者上座法橋英祐也、今又重而写記处正法院少進公実宣都維那、為後代記畢」と記されていることから、承応 4 年（1655）2 月 29 日に正法院実宣が、薬師院上座実祐が記した東大寺三蔵私記（薬師院－２－４）をその子英祐が書写した写本をさらに書写したものであろう。

また、裏表紙見返しには、綱人方・公人方・神人方が居住する奈良町の町名が記されている。神人方の中には、「松屋会記」で名高い今小路町の塗師松屋の名前も記されている。

【番号】薬師院－２－107

【書名】東大寺執行所日記

【内容】本史料は、奥書に「抑此記者、応永十二年之比実済法眼為當職数ヶ年致沙汰日記也、

其ト者、先祖朝舜法眼・同息朝増・舍弟之実舜法眼等代々為當職致沙汰先跡也、然又近日居彼職之間、為相学応永之跡所写之也、自然不審在之者、以古本可有校合矣」とあることから、薬師院慶実が、東大寺執行に補任されたため永享 11 年（1439）4 月 13 日に前例を求めて応永頃に執行であった実済の記録を書写したことが分かる。

史料の内容は、執行が担当する仏神事の差定や供料の下行注文などの史料をまとめたもので、八幡宮の大宮殿と若宮殿で行われる政所長講の差定や講堂で勤行される修正会における楽所へ下行する酒肴料の注文などがある。

本史料は、南北朝時代における東大寺の仏神事やそれに関わる荘園の経営の実態を明らかにする史料として重要である。

【番号】薬師院－２－108

【書名】東大寺執行所日記

【内容】薬師院－２－107 を貞享元年（1684）9 月に薬師院実宣が修理した際に、書写したものである。

【番号】薬師院－２－109

【書名】東大寺執行所日記

【内容】本史料は、永正 2 年（1505）2 月に執行職に初めて就任した会行事の薬師院叡実が同 7 年までの出来事を年次順にまとめたもので、最後の記述から永正 7 年 7 月に成立したことが分かる。

史料の内容は、東大寺内外の出来事から犯罪や事件、法会など叡実の職務に関わることを、「寺門評定記」や「永正四年之引付」、「定入物算合日記」、永正 5・6 年の日記、永正 7 年 3 月 15 日の八幡宮大般若経供養の記録などを整理してまとめたものである。具体的には永正 5 年 3 月 18 日に発生した大講堂や三面僧坊の焼失の記事や、焼失後の寺内や在地の様子、東南院

門跡を巡る東大寺の寺僧や東南院門徒らの争乱、守護大内氏によって押領されている周防国衙の返還運動などと多岐に渡っている。

大講堂と三面僧坊の焼失により、そこで保管されていた惣寺の史料の多くが失ったため、本史料はこの時期の東大寺の動向を明らかにしていくうえで重要な史料である。

【番号】薬師院－2－110

【書名】東大寺執行所日記

【内容】薬師院－2－109 を貞享元年（1684）9月に薬師院実宣が修理した際に、書写したものである。

【番号】薬師院－2－111

【書名】東大寺執行方日記

【内容】本史料は、執行職であった薬師院叡実が、執行職に関わる事項を記録などから抜き書きをしてまとめたものである。表紙に「永正四年八月」と記されているが、翌永正5年（1508）2月25日に叡実の後任として正宝院寛盛が執行職に補任されているので、おそらく永正5年になってから執筆したのであろう。

史料の内容は、執行方の日記として、永正4年正月の八幡宮政所長講と若宮殿政所長講の差定から始まり、講堂で勤行される修正会で楽所へ下行する酒肴料や大湯屋へ納める差筵の荘園支配状、美濃国大井荘からの年貢を下行する切符、上司・下司の山稜や疫神仏の供料を楽所へ下行する切符などのほか、執行職に関わる故実を収録している。最後部には大仏殿堂童子であった帰金屋の永正8年10月26日の記録や永正17年2月から執行所となることが記されているので、永正5年頃に完成した後に執行職に補任されるたびに書き足されていたことがわかる。

本史料は、16世紀初めの東大寺の経済的活動とそれに対する執行の役割について明らかにしていくうえで重要な史料である。

【番号】薬師院－2－112

【書名】東大寺執行方日記

【内容】薬師院－2－111 を書写したもので、書写年代は不詳である。

【番号】薬師院－2－140

【書名】東大寺執行職得分請取日記(明応6年3月29日－永禄6年11月13日)

【内容】本史料は、薬師院叡実が執行職得分として法花会料2貫800文・花厳会料1貫200文・河上三斗方5斗2升7合を請取った際の記録を書き綴ったものである。

史料の内容は、まず父親快実の死去を受けて明応6年に家督を継いだ叡実へ下行される得分が下行されないために、年預五師へ訴えてようやくその年の末に下行された顛末が記されている。続いて叡実自身や子供の頼実が執行職を勤めた期間に前述した法花会料と花厳会料、河上三斗米を執行得分として請取った記録がほぼ年次順に書き綴られている。これらのことから、執行職は、この当時薬師院家と正宝院家で三年間ごとに交代に就任することになっており、その交代は年預五師が交代する日と同じ2月25日であったことがわかる。

なお最末の書き込みから、貞享元年（1684）9月に薬師院実宣が修覆していることがわかる。

本史料は、16世紀初めの東大寺の経済的活動とそれに対する執行の役割について明らかにしていくうえで重要な史料である。

参考史料は、薬師院－2－143－1。

【番号】薬師院－2－141

【書名】執行方諸補任成下引付（後欠）

【内容】本史料は、執行職を勤めた薬師院叡実とその子頼実が、永正年間を中心に明応6年（1497）から永正15年（1518）の間に、執行の支配下にあった大仏殿堂々童子職や大仏殿六

堂々童子職、戒壇院堂童子職、大仏殿主典職などへ公人や神人らを補任した際に発給した補任状などの控えや記録を書き写して一冊にしたものの。

本史料は、16世紀初めに東大寺の経営組織とその活動について明らかにしていくうえで重要な史料である。

参考文献としては、「中世の公人に関する一考察―寺院の公人を中心に―」（『史学雑誌』89―10、1980年、後『中世寺院の権力構造』岩波書店、1997年に再録）、平澤悟「中世の公人に関する基礎的考察」『歴史研究』（大阪教育大学歴史研究室、26号、1988年）などがある。

【番号】薬師院―2―142

【書名】執行職事記（後欠）

【内容】本史料は、東大寺の執行薬師院慶実が、永享5年（1433）10月5日から文安6年（1449）まで書き継いだ日記である。

史料の内容は、執行の職分に関わることと、法花会や花厳会の会料を美濃執行の得分に関わることが主に記されている。具体的には、正月元日の御倉祭に始まり、美濃国大井荘へ賦課されている法花会料や花厳会料の督促及現地より進上されてきた会料の請取状、龍池祈雨の供料や大湯屋粥漬の茹、夏盆の瓜、花厳会の酒肴などの荘々への差配に関わること、上司や下司へ下行する山稜や疫神の仏料などの寺家財政に関わることのほか、公人職や堂童子職の補任や河上三斗米や玉井荘麦など執行得分の請取に関わることなどが記されている。

これらは、この時期の東大寺の政所（公文所）の活動や寺家財政について明らかにするものとして重要である。

なお、本史料中には、東大寺公文所が法花会や花厳会の会料に関わり大井荘の沙汰人へ下した下文や会料の請取状などの古文書が収録されているが、これらは『岐阜県史 史料編 古代・

中世三』に未収録である。

参考文献としては、永村眞『中世東大寺の組織と経営』（塙書房、1989年）がある。

【番号】薬師院―2―143―1

【書名】執行職私記（後欠）

【内容】本史料は、父親快実の死去を受けて明応6年（1497）に家督を継いだ薬師院叡実が、薬師院家と同じように代々執行職を勤める正宝院の中将寺主守芸と対抗しながら、執行職に補任されるまでの顛末を記したものである。

本史料は、16世紀初めの東大寺の執行の役割について明らかにしていくうえで重要な史料である。

参考史料としては薬師院―2―140がある。

【番号】薬師院―2―143―2

【書名】東大寺執行職折中之記 私

【内容】本史料は、父親快実の死去を受けて明応6年（1497）に家督を継いだ薬師院叡実が、薬師院家と同じように代々執行職を勤める正宝院の中将寺主守芸と対抗しながら、執行職に補任されるまでの顛末を次のように記したものである。

それによると、快実の跡を受けて叡実が家督を継ぐと、正宝院守芸は筒井方の成身院順盛を頼って寺家に圧力を加えて執行職に就き、叡実はその対抗として越智方を頼って執行職につくという具合に、お互いが寺外の勢力と結びつくことで執行職を巡って争うようになった。室町時代中期以降大和国は、管領畠山氏の配下にあったため、家督争いにより畠山義就と畠山政長が対立、抗争を起こすと、大和国の国人も二分して、お互いに抗争を繰り返すようになった。叡実が家督を継いだ明応6年には、畠山尚順が細川政元・畠山義豊に反旗を翻して挙兵すると、筒井順賢も呼応して成身院順盛や十市遠治と共に義豊方の越智家栄・家令父子と古市澄胤を攻

めて没落させている。

ところが、永正2年(1505)2月4日に二派に分かれていた大和国の国衆が和睦を結んで盟約が成立すると、叡実と守芸も寺家の命を受けて、三年ずつ交代して執行職に就任することになった。叡実は、これに納得をしていなかったが、寺命によりその旨を受諾した旨が記されている。

本史料は、16世紀初めの在地の社会情勢とその影響を受けた東大寺の寺内について明らかにしていくうえで重要な史料である。

参考史料としては薬師院-2-140がある。

【番号】薬師院-2-144

【書名】執行職之次第

【内容】本史料は、執行職と会行事職とを兼務した薬師院叡実が作成した記録で、永正14年(1517)に始まり、天文23年(1554)まで記されている。

史料の内容は、永正14年に叡実の男法印頼実が執行職に補任されたことから始まり、以降天文23年まで、執行職と会行事職の補任の期日やその補任を巡って発生した正宝院とのトラブルについて記している。執行職は、永正2年に寺家の命により薬師院と正宝院が三年毎に交替することに決定したが、会行事職については「三綱中各年々致其沙汰」(薬師院-2-109)とか「三綱中各年一年持」(薬師院-2-140)とあるように毎年交替していたために、永正16年8月1日には如意輪院澄芸を頼った正宝院と頼実が、それぞれ転害会の榊差のために出向いた八幡宮で鉢合わせとなるトラブルも発生している。この時は澄芸により頼実の会行事職を否定され、正宝院が会行事職に命じられている。

なお、この記録は、永正17年(1520)2月25日に頼実が執行職に補任された記事を最後に、これ以降の記事は別筆となるので、あるいは頼実が叡実の記録を書き継いだことも考えら

れる。

本史料は、16世紀初めの東大寺の執行の役割について明らかにしていくうえで重要な史料である。

なお、参考史料としては薬師院-2-140・薬師院-2-143-2がある。

【番号】薬師院-2-157-1

【書名】東大寺々門惣別日記

【内容】本史料は、叡実が記した永正16年(1519)と同17年(1520)の日記(薬師院-2-157-2)を、明暦元年(1655)11月に薬師院実宣が筆写したものである。

本史料の内容は、前半の「寺門惣別内外之日記」と後半の「執行方日記」からなっていて、前半は東大寺々門惣別日記(薬師院-2-157-2)の後半部の「寺門惣別内外之日記」を書写したもので、後半は同じく東大寺々門惣別日記の前半部の「東大寺寺門惣別日記」の二月堂の唐戸に関する記述を除いたものを書写したものである。

【番号】薬師院-2-157-2

【書名】東大寺々門惣別日記

【内容】本史料は、叡実が記した永正16年(1519)と同17年(1520)の日記である。

史料の内容は、前半の「寺門惣別内外之日記」と後半の「東大寺寺門惣別日記」からなっている。前半は、二月堂の唐戸に関することや東大寺八幡宮の棟瓦が落ちたこと、同社の椋木が枯れたこと、転害会に先立って同社で行われる柳差しのこと、新造屋の夏籠のことなど八幡宮に関わること、如意輪院澄芸が新年預に選ばれたことなど、主に東大寺内の出来事に加え、春日若宮祭礼の際の田楽の頭人など寺外のことも記されている。一方、後半は、五月五日に執行所で行われている菖蒲葺きや禰願以来興福寺中綱が申し合わせている正勾当職に関すること、大

仏殿の七賢人など、執行職に関わることを中心に記されている。

本史料は 16 世紀の東大寺史について明らかにしていくうえで重要なものである

【番号】薬師院－2－158

【書名】寺辺之記

【内容】本史料は、蓮乗院宗覚房寅清が、天文3年（1534）正月から慶長6年（1601）まで、東大寺の所領や法会・仏事のほか、寺内の出来事や寺僧に関することはもとより、寺の周辺の出来事や、さらに中央で起きた大きな出来事・事件などを収集して纏めたものである。表紙の見開きにある「古老之口説ヲ以書入之者也、《天文廿一年ヨリハ私注之／寅清十五才ヨリ集之》」という書き込みから、寅清が 15 歳から古老などに聞き書きして集めたものなどをもとに天文21年（1551）より書き始めたことがわかる。

『寺辺之記』には、この薬師院本のほかに、東京国立博物館所蔵本（菅家旧蔵）と菅孝次郎氏所蔵の謄写本があるが、蓮乗院宛書状の紙背が利用されていることから東京国立博物館所蔵本が原本であったのであろう。

本史料は、16 世紀後半の東大寺内外の動向を明らかにしていくうえで重要なものである。

【番号】薬師院－2－159

【書名】旧記抜書

【内容】本史料は、嘉吉2年（1442）から永正9年（1512）までの東大寺周辺の文書や記録などから抜粋して纏めたもの。

本書の内容は多岐にわたっていて、大仏殿や講堂の修正や受戒会などの法会・仏事に関することや所領・年貢に関すること、寺僧の人事に関すること、関係者の出家や死亡など、足利義勝の死亡記事までが含まれている。それらの記述は文安3年の記事の後に永正7年の記事がきて、さらにその後ろに嘉吉4年の記事が記され

ているように、時系列に記されていない。おそらく文書や記録から採録した際、それらの情報を時系列に並べないままそのまま記していったからであろう。

作者は不明であるが、その内容から法華堂・中門堂の堂衆あたりと考えてよからう。

本史料は、15 世紀半ばから 16 世紀初めにかけて、東大寺の堂衆の活動や周囲の動向を明らかにしていくうえで重要である。

【番号】薬師院－2－168

【書名】東大寺記録写

【内容】本史料は、延享2年（1745）6月に薬師院実祐が押上町の住人上田中務から借用して書写したものである。

史料の内容は、永禄10年（1567）4月18日から同年10月11日にかけて東大寺周辺で繰り広げられた松永久秀や三好義継と三好三人衆、筒井順慶、池田勝正らとの戦闘の記述に始まり、それによって焼失した東大寺大仏の再建に向けた東大寺の活動の様子や、翌年3月東大寺の要請を受けて3月27日に正親町天皇が綸旨を下し、それにより同年5月に勧進聖が作成した大仏殿勧進帳を収録したところまでで終わっている。

なお、大仏の再建に際して下された永禄11年5月7日の正親町天皇綸旨が残っている（薬師院－1－183）。また大仏殿勧進帳は永禄11年月日の勧進帳（卷子本部104－803）と記載内容が同じであるが、発給月記載の有無で相違がある。

本史料は、大仏の再建に事業について明らかにするうえで重要である。

関連史料として薬師院－1－183、卷子本部104－803 などがある。

【番号】薬師院－2－174

【書名】法華堂要録

【内容】本史料は、長禄3年(1459)4月3日から文明15年(1483)までの24年の間、代々法花堂の堂衆で書き綴られた日記である。

その内容は多様にわたっており、法花堂と中門堂が独自に行う法会・仏事などに関する記事や、堂衆が出仕する東大寺内で行われる法会・仏事の記事から始まり、堂衆や学侶僧らの人事に関わる記事、さらには法花堂の所領があった播磨国大部荘や摂津国長洲荘、周防国仁井令などからの年貢に関わる記事、そして東大寺周辺の興福寺や衆徒・国人らの動向、京都の動向などが記されている。

本史料は、15世紀中期の東大寺や周辺の勢力の動向を明らかにするうえで重要である。

本史料の一部は、『兵庫県史 史料編中世5』で翻刻されている。

【番号】薬師院－2－192

【書名】任職控

【内容】本史料は、永享11年(1439)8月に作成した東大寺内の諸職に補任された者の交名で、奥書から貞享元年(1684)9月に薬師院実宣が修覆していることがわかる。

史料の内容は、勾当職や大仏殿堂司職、小綱職、公人職、主典職など、執行が補任権を有している東大寺内の諸職の交名である。

なお、史料名は「任職控」とされているが、これは実宣が貞享元年に修覆した際に付けた新表紙に記されているもので、旧表紙には史料名が記されていない。また、作成者については、署名はどこにもなく、実宣が貼ったと考えられる貼り紙には、薬師院慶実と推測されている。作成者については今後の検討が必要である。

【番号】薬師院－2－198－2

【書名】興福寺縁起

【内容】本史料は、永享12年(1440)7月22日に専弘が筆写した興福寺の縁起である。卷子

装となっていて、その端裏には「[]興福寺縁起 専弘」と記されている。

史料の内容は、五重塔から始まり、東金堂、西金堂、南円堂、北円堂、講堂、食堂に安置されている仏像の名称とその来歴などが簡単に書き上げられたものである。

「興福寺縁起」としては、昌泰3年(900)6月26日に藤原良世によって作成された内閣文庫所蔵本や、同じく東大寺図書館雑部の一本が知られる。東大寺図書館本は、天正18年(1590)6月28日写の興福寺僧長春写本を寛延4年(1751)閏6月16日に上田武広が書写したものである。本書は、それらとは内容は全く異なっており、この点、注目される。

本史料は、15世紀における興福寺への由緒を示すものとして重要である。

【番号】薬師院－2－206

【書名】浄土堂方日記

【内容】本史料は、執行職を勤めた薬師院叡実が作成した浄土堂方の記録で、奥書から貞享元年(1684)9月に薬師院実宣が修覆していることがわかる。

建久8年(1197)6月15日の重源譲状案(稲垣二徳氏所蔵・史料編纂所謄写本)や「南無阿弥陀仏作善集」(史料編纂所蔵)によると、東大寺の浄土堂は、重源上人によって「鐘楼岡」に東大寺の別所として建立されたものである。堂内には、丈六仏の菩薩像十軀や中国と日本の一切経がそれぞれ一部、そして金銅製の五輪塔一基などが安置されていた。そのうち、五輪塔には三粒の舍利が納められていた、という。浄土堂は重源から東南院定親へ譲渡された。

本史料と同じ薬師院叡実が作成した「東大寺執行所日記」(薬師院－2－109)の永正5年(1508)12月の記事(周防国衙還付を求めた閉門関連記事)には、「但浄土堂并二月堂・戒壇院・千手堂已下事ハ、別相傳之上者、七堂之外

之間、無閉門之儀也、」や「浄土堂者、東南院別相傳之堂也」とあって、16世紀初めにおいても已然として東南院の所管であったことがわかる。

史料の内容は、永正2年(1505)から同10年までの記録と、追記された弘治3年(1557)の記事からなる。これによると、浄土堂には阿弥号を称する「時衆」と「承仕」が所属し、時衆は不断念仏をつとめ、承仕は一般的な管理を分担した。それぞれの補任権は執行にあった。このほか、舍利については、学侶方も関与していたことが窺える。

本史料は、16世紀初頭の東大寺内の組織を明らかにするうえでも、また重源が創建して以来の寺内の別所の実態を明らかにするうえでも重要である。

【番号】薬師院－2－207－1

【書名】円融院御受戒記

【内容】本史料は、奥書より、円融院が寛和2年(987)3月23日に東大寺で受戒し、円融寺へ還御するまでの記録である。東大寺僧覚仁が永治2年(1142)4月21日に書写。それを親本として永正2年(1505)4月21日に書写したのが本書である。

史料の内容は、寛和2年3月19日に円融院が円融寺から仁和寺内観音院へ還御した記事から書き起こし、その後東大寺へ行幸する途中の様子や扈從の公卿らの名前や装束などが記された後に受戒の様子などが記されている。

覚仁が円融院の受戒記を書写したのは、永治2年(1142)5月5日の東大寺戒壇院における鳥羽院受戒に備えてのものであった。

本史料と同じものが、現在水戸市の水府明徳会彰考館で所蔵されているが、その奥書には、「右円融院御受戒記一冊、以東大寺尊勝院文庫之本写之畢、今考記末此書源為憲所作也」と記されていて、さらに別筆で「延寶辛酉夏六月承命、抵南京寓美性院膳并讎校了」と記されてい

る。これによると、尊勝院にも円融院御受戒記のあったことが知られる。

本史料は、12世紀における東大寺と公家政権との関係を考えるうえで重要なものである。

本書を扱ったものとして井上和歌子「資料紹介東大寺文書『円融院御受戒記』－解題と翻刻」(『南都佛教』84、2004年)がある。また関連する石田実洋「史料紹介阪本龍門文庫所蔵『東大寺御受戒記』－附宮内庁書陵部所蔵『東大寺御受戒次第』(『戒律文化』2、2003年)を参照のこと。

【番号】薬師院－2－207－2

【書名】受戒諸記録

【内容】本史料は、慶長20年(1615)6月28日に東大寺で行われた大乘院信尊の受戒会の記録である。

史料の内容は、受戒会へ出仕する南都七大諸寺の僧を確認するところから初め、装束のことや気比社への社参のため準備のことが記されている。その後、受者が廻る東大寺内の順路や大小十師の装束、誦経導師のこと、大小師分の曳物、御仏餉や戒壇院堂童子、公人、小綱らへの下行物や捧げ物などが記され、戒和尚をめぐる相論で下された京都所司代の板倉勝重と金地院崇伝の連署の書状や和上職の補任状が収録されている。

この時の受戒会では、戒和尚をだれが勤仕するかで東大寺堂衆と興福寺堂衆とが対立し、当時駿府にいた徳川家康のもとへ訴えが持ち込まれている。慶長19年4月18日には興福寺堂衆を戒和尚とするよう一旦判決が下されたが、この決定を不服とした東大寺堂衆は再度訴え出る。翌慶長20年6月に東大寺の法華堂司の宥雅を和上とする判決が下されたのである。この相論の経緯については、『大日本史料』慶長19年4月18日条(『大日本史料』第12編13冊)と慶長20年6月28日条(『大日本史料』第12編

21 冊)を参照されたい。

なお、本史料は、『南観音院戒和尚宥雅拝堂記』という名称で謄写本(東京大学史料編纂所蔵)が作成されており、その奥書には「大和国添上郡奈良東大寺塔中寶珠院蔵本明治四十年五月謄写」と記されている。堂衆宝珠院から執行薬師院への史料の移動があったとおぼしい。

参考史料として慶長 18 年 7 月 28 日写受戒会古記写(141B-29)がある。

【番号】薬師院-2-208

【書名】賢成戒和尚拝堂記

【内容】本史料は、康永 2 年(1343)10 月 19 日に東大寺で行われる拝堂において戒和上を勤仕した法華堂の堂司である賢成に関わる記録である。

史料の内容は、拝堂式の法用定めから始まり、戒和上の従者や中堂子、承仕、力者らの出仕次第、戒和上や供奉人らの装束、拝堂の際に用意するもの、御捧げ物の送り状の写し、曳物や下部や鑑取などの酒肴や下行物などの書き上げ、戒和上の補任状や賀札などの写しが記されている。

本史料は、南北朝期の受戒会を明らかにすることができる重要な史料である。

参考史料として、弘安頃に成立した『東大寺続要録』や、慶長 18 年 7 月 28 日写受戒会古記写(141B-29)がある。

【番号】薬師院-2-217

【書名】清澄庄近年日記

【内容】本史料は、清澄荘の経営に関わる永享 4 年(1422)分の日記で、正月 2 日から 12 月 29 日までが漢字とカタカナ混じりで記されている。

史料の内容は、正月 2 日に 3 人の名主が餅を持参で東大寺へ参上する記事から始まり、同 5 日に東大寺より定使を下して吉書を名主らへ与

えたこと、3 月 2 日には草餅や 5 月 4 日には粽を在地より進上したこと、6 月には年貢として瓜を進上すること、9 月には転害会のために餅を進上すること、そして内検に関する記事など、清澄荘の経営に関わるがことが記されている。

当荘については、南北朝時代以降、興福寺が大和国内の荘園支配の強化を進めたことにより、東大寺による支配が縮小する一途にあったと評価されているが、当史料は室町時代の膝下所領支配を明らかにするうえで重要である。

【番号】薬師院-2-218

【書名】浄実書拔

【内容】本史料は、元亀 2 年(1571)5 月に薬師院浄実が諸事につき書き留めたものを一つにまとめたものである。

前半部は一種の史書であり、聖徳太子の憲法十七ヶ條のことや同太子が用明天皇の皇子であること。清和天皇から源頼朝までの源氏の歩んだ歴史や鎌倉幕府の歴史、後醍醐天皇が幕府を倒した後に足利尊氏が武家政権を開くまでの事柄などが記されている。

後半は、辞書(用語集)であり、「恒例祭祀」「陵夷」「有封社」など神社に関わる用語や、「越訴」「件」「蜂起」「率法」「吹挙」「藍吹」「狼藉」「猶予」「鐘愛」「顧眄」など裁判に関わる用語について簡単な説明文が記されている。

浄実が何らかの備忘録として作成した可能性もあるが不明である。

【番号】薬師院-2-220

【書名】東大寺年中行事

【内容】本史料は、東大寺の年中行事と下行用途等を書き上げた年中行事用途帳である。「本表書云、東大寺年中行事年来所持、本両寺合戦之時紛失之間、重書之、」という書き込みなどがあり、前本が興福寺との合戦の際に紛失したため、

正安元年（1299）11月に執行某が新たに作成したものを、その後貞和2年（1346）6月になって執行朝増が筆写したものであることがわかる。さらに貞享元年（1684）9月に薬師院実宣が修覆している。

史料の内容は、正月元旦から12月晦日までの1年間で、東大寺で勤仕される法会や仏事、祭礼ごとに、それに出仕する僧や楽人・公人・神人らの員数や彼らに下行する得分の数量と、それを負担する所領が書き上げられている。それに続いて、学侶僧へ下行される百口学生供、五十学生供、鎮西の年貢などの総数を書き上げたうえ、「所下存知事」として、国升と寺升、寺升と関升の間の換算表が記されている。そして最後に、「執行職之間可存知事」として、特に執行職を勤める者が担当する「法花会無官布」や「寺麦納」、「花厳会楽所禄物」、「転害会御前仕丁禄」などの下行物について書き留めている。

東大寺全体のあらゆる仏事を網羅したものではなく、三綱に関わるものに限定されると考えられる。しかし三綱の関与する行事は、奈良・平安時代以来の根幹となる行事であるから、東大寺の活動・運営を明らかにしていくうえでは欠かせないものである。平安時代中期の状況を示す「寛平年中節会支度および天延元年頃記載年中行事」（『東大寺要録』諸会篇）などとの比較することで、この間の変化を知ることができる。

『鎌倉遺文』27巻20308号に翻刻があり、また平岡定海編『東大寺辞典』（東京堂出版、1995年）には年中行事を抜き出した一覧表がある。

【番号】薬師院－2－222

【書名】東大寺法華会旧記

【内容】本史料は、薬師院叡実が記した永正2年11月9日より始行した東大寺法華会の記録を、薬師院実宣が書写したもの。39丁表に「古

本ニハ」とあるのは叡実自筆原本を指す。年紀は記されていないが、実宣が修覆した他の史料から判断すると、貞享元年（1684）ころの書写であろう。

史料の内容は、荘役の日供垵飯米と寺務役である無官布代料についての記述に続き、講堂の大仏供や講師坊の料理、講堂・三綱所の畳など執行所が役務上注意すべきことについての記述に始まり、永正2年の法華会に際して発給した差定や荘園より進上された日供垵飯米の請取注文、日供垵飯米を威儀師・維那らへの下行注文、堅者方より調鉢代の注文などの供料等の注文、文安4年（1447）の評定記を引用しながらこの年に死亡した父親に代わって会行事となった正宝院寛盛に関する記事、探題職の人選に関する記事、講堂会中に発生した喧嘩など、内容は詳細かつ多岐に渡っている。

本史料は、16世紀初頭における法華会の実態を明らかにするうえで重要である。

関連史料としては、141－496～141－498、141－501、141－502、141－506、141－510、141－512～141－514などがある。

【番号】薬師院－2－256

【書名】愚記 法花会・維摩会之事

【内容】本史料は、亮信が記した康正2年（1456）12月20日より始行と、長禄4年（1460）11月10日より始行、文明5年（1473）12月11日より始行の維摩会の記録と、長享元年（1487）11月に行う予定であった維摩会記録が記されている。表紙見返しの墨書より、その後に薬師院実英の許に伝えられたことがわかる。

表紙には法花会の文字が記されているが、実際には上記維摩会の記録のみである。しかも、いずれも極めて簡単な記載となっており、何らかの備忘録として諸記録より抜き書きしてとめたものであろう。

本史料は、15世紀における維摩会に関する史

料として重要である。

【番号】薬師院－2－257

【書名】永正二年転害会記

【内容】本史料は、薬師院叡実が作成した永正2年（1505）9月13日の転害会の記録（薬師院－2－287）を、承応3年（1654）3月に正法院実宣が書写したものである。

転害会に関する研究としては、和田義昭「東大寺鎮守八幡宮手搔会について」（日本史研究史料研究部会編『中世の権力と民衆』創元社、1970年）、武居由美子「中世における東大寺郷民の成長と祭礼」（『年報中世史研究』16号、1991年5月）、畠山聡「中世後期における東大寺と東大寺郷-転害会の分析を通して」（『中世の寺院と都市・権力』山川出版社、2007年）、同「平安・院政期における転害会と東大寺郷」（『神道古典研究所紀要』12・15、2005年9月）がある。また、史料紹介としては、和田義昭『日本庶民文化史料集成 第2巻 田楽・猿楽』（三一書房、1974年）。畠山聡『寺院史研究』第10号～第13号を参照されたい。

【番号】薬師院－2－259

【書名】手搔会式

【内容】本史料は、「手搔会行烈次第并修人」（薬師院－2－260－1）を近世になって書写したものと考えられる。

【番号】薬師院－2－260－1

【書名】手搔会行烈次第并修人

【内容】本史料は長禄元年（1457）11月13日行われた転害会などを基に、会行事の実済が寛正5年（1464）9月13日に作成した転害会の行列次第である。

史料の内容は、最初に七僧や三綱、勾當、小綱といった東大寺側の出仕者のことが記された後に、「御前仕丁〈公人一藤二藁沙汰之〉」とか、

「競馬十騎〈上古者廿騎〈云々〉乗尻定輩在之〉」、「騎兵廿騎〈番匠両座十騎 葺両座六騎瓦作両座四騎〉」、「神寶御唐櫃〈三合〉〈駕輿丁之内 捧之〉」などと、行列に参加する役とその内訳、及び内容について記されている。紙背では、駕輿丁役の分配や、七僧法会の際に会行事の職務、行列の進行、さらに職務上注意すべきことがらなどが記されている。

その形状が折本であるから、転害会の際に手元に持ち、手控えとして利用していたものと考えられる。

本史料は、転害会の実態について明らかにするうえで重要なものである。

【番号】薬師院－2－260－2

【書名】手搔会行烈次第并修人

【内容】本史料は、「右手搔会行烈次第之写本者、先祖会行事実済以自筆被記置処也、写本依朽損為後代令書写畢、延宝九〈辛酉〉年九月廿七日執行実宣」という奥書から、「手搔会行烈次第并修人」（薬師院－2－260－1）を延宝9年（1681）9月27日に正法院実宣が書写したものであることがわかる。

関連史料としては、薬師院－2－289がある。

【番号】薬師院－2－260－3

【書名】手搔会行烈次第

【内容】本史料は、「手搔会行烈次第并修人」（薬師院－2－260－1）を近世に入ってから書写されたものだが、行列次第の部分までしか書写されていない。

関連史料としては、薬師院－2－289がある。

【番号】薬師院－2－285

【書名】貞和四・正長元転害会施行日記（明暦元年正法院実宣写）

【内容】本史料は、実舜が作成した貞和4年（1348）9月3日の転害会の記録と会行事の慶

実が作成した正長元年（1428）11月3日の転害会の記録（薬師院－2－286）を、正法院実宣が明暦元年（1655）12月10日に書写して一冊としたものである。

貞和4年の記録は、当時の会行事実舜が作成した漢字とカナ交じりで書かれたもので、十四郷役の頭人の交名とその頭人を選定した経緯が記されている。一方、正長元年の記録は、当時の会行事慶実が作成した記録で、田楽頭役の僧名から始まり、勅使・威儀御馬事や十四之郷頭人事、10月20日の頭定式の記事、そして十四人の頭役の交名が記されている。これらは、転害会全体を記録したものではなく、会行事に関わることに限定されている点に特徴がある。

14世紀～15世紀における転害会の実態を明らかにするうえで重要である。

【番号】薬師院－2－286

【書名】転害会施行日記

【内容】本史料は、会行事の慶実が作成した正長元年（1428）11月3日の転害会の記録で、奥書から正法院実宣が延宝9年（1681）9月24日に修覆したことがわかる。

本史料の内容は、当時の会行事慶実が作成した記録で、田楽頭役の僧名から始まり、勅使・威儀御馬事や十四之郷頭人事、10月20日の頭定式の記事、そして14人の頭役の交名が記されている。これらは、転害会全体を記録したものではなく、会行事に関わることに限定されている点に特徴がある。

15世紀半ばにおける転害会の実態を明らかにするうえで重要である。

【番号】薬師院－2－287

【書名】永正二年転害会記

【内容】本史料は、薬師院叡実が作成した永正2年（1505）9月13日の転害会の記録したものである。

本史料の内容は、8月14日に行われた櫛定から書き始め、田楽頭人に禅花坊英経、勅使に勧修寺政頭が勤めたことを記した後に、行列に加わる騎馬10騎や騎兵20騎、獅子2頭、楚駒、威儀御馬、法施頭人や競馬、騎兵、御前神人、威儀御馬として勤仕する公人や神人、相撲や細男など舞楽を勤仕する楽人らの出自や衣装のことなど詳細な情報を記し、さらに下行する荘役のこと、何らかのトラブルが生じている場合はその経緯についても詳細に記されている。また、執行として予め行わなければならない勅使の座の準備や、転害門や御供の仮屋の手配、南中門で行われる酒肴の手配のことなども記されている。さらには、年預五師延海から叡実宛てた書状や、叡実が延海と連署で大宮神人中や御輿所新本座へ宛てた奉書、転害会にかかわりその他の者が発給した書状などが収録されている。

本史料は、16世紀初頭における転害会の状況を明らかにするだけでなく、東大寺の経営を明らかにするうえでも重要である。

本書奥書には、「右之通叡実筆跡明鏡也、今又正法院少進都維那為後代之ニ記畢、」と実宣が記している。実宣は、承応2年に本書を書写した人物である（薬師院－2－257）がある。本書は、叡実自筆本と考えられる。

なお、本史料については、和田義昭氏により『日本庶民文化史料集成 第2巻 田楽・猿楽』（三一書房、1974年）で翻刻されて紹介されている。

【番号】薬師院－2－288

【書名】八幡宮大宮殿下遷宮並転害会記写

【内容】本史料は、表紙に「天文八己亥 転害会」と記されているが、天文3年（1534）8月26日の大宮殿下遷宮と天文6年12月8日の同上遷宮の記録や、天文13年8月23日の若宮殿下遷宮との天文16年12月26日の同上遷宮の記録が最初にあり、それに続いて天文8年9月

13 日に斎行された転害会の記録が記されている。末尾に「右之一冊松屋源之丞、代々為旧記写取畢、」とあるので、明暦2年（1656）2月に正法院実宣が東大寺八幡宮の神人で転害郷に住む塗師松屋で伝来していた記録を書写したものであろう。

本史料の内容は、前述のように東大寺八幡宮の遷宮の記録と天文8年に行われた転害会の記録の二つにわかれている。東大寺八幡宮の遷宮では、主に八乙女と神人らが拝殿で別火として精進を始める記事に始まり、彼らに下行される精進料や神主が下行する神楽銭についての記事、遷座の際の彼らの御供に関する記事が記されている。続く天文8年の転害会では、最初に行われる櫛差が、例年は8月朔日であるが、7月朔日に行われたことや、それに続いて8月20日に行われた頭定に関し、検校や大宮神人の人事や郷頭人定めを巡って外部勢力の介入などの故障があったことが記されている。さらに、転害会で神人や公人らへ割り当てる細男・楚駒・御輿所などに関する記事が記され、それから転害会の記事となるが、祭礼において検校や神人、八乙女らが果たすべき役職について記されている。

このように、内容が、検校・神人・八乙女の記事に偏っているのは、執行として彼らを指揮する上での、今後の参考資料とすることを目的に作成されたためであろう。

なお、本史料については、和田義昭氏により『日本庶民文化史料集成 第2巻 田楽・猿楽』（三一書房、1974年）で翻刻されて紹介されている。

本史料は、16世紀半ばにおける転害会や東大寺郷支配の実態を明らかにするうえで重要である。

【番号】薬師院－2－289

【書名】転害会日記等写

【内容】本史料は長禄元年（1457）11月に斎

行された転害会に関する「当社祭礼日記」と「東大寺八幡宮祭礼目録」、「東大寺八幡宮祭礼供物日記」と天文8年（1539）9月13日に斎行され転害会に関する「東大寺八幡宮祭礼目録」の四点を、延宝9年（1681）9月20日に正宝院実宣が書写して一冊にまとめたものである。

この四点は、元々は神人硯屋新右衛門国勝が書写したもので、長禄元年の「東大寺八幡宮祭礼目録」が寛永6年（1629）正月に書写され、「当社祭礼日記」と「東大寺八幡宮祭礼供物日記」、天文8年の「東大寺八幡宮祭礼目録」が同年9月に書写されている。奥書の「右、轉害會四冊之日記者、當社神人硯屋新右衛門国勝古本書し置処也、今度八幡宮造宮為訴訟上生院附弟大蔵卿普賢江戸下向ニ付、年預龍松院公慶神人方記録被相尋處ニ、當硯屋新右衛門持参仕ル、尤俗語之至、雖不分明日記此會之事ハ、當家勤役依為繁多以披見之序、自龍松院令御借書写畢、」という記述から、東大寺八幡宮の造宮について幕府への訴訟のために大蔵卿普賢が江戸へ下向するに先立ち、年預龍松院公慶からの問い合わせに応じて、記録を提出してきた硯屋新右衛門所持の史料を、薬師院家の職務に関わるということで、実宣が書写したものである。

本史料の内容は、「当社祭礼日記」が8月1日の櫛差や神人ら頭役の決定、祭礼にあたって神人がおこなう精進、八幡宮の建物内の室礼、御出時の御輿、還御の際の次第、公事物、後夜に関することなどが記されている。続く「東大寺八幡宮祭礼目録」では、執奏法会の際の室礼や神人らの配置について、還御の際の次第、神楽に関わること、巡幸の際の御輿の扱いについてなどが記されている。「東大寺八幡宮祭礼供物日記」では、祭礼を始めるにあたって行う転害門を清払いのことや夜宮の神楽のことの他に、特に十四郷の頭役が負担する公物について詳述されている。最後の「東大寺八幡宮祭礼目録」では、田楽頭人や会行事、検校、小使、勾当への

得分を書き上げたのに続き、細男頭人以下十四郷頭役らが東大寺へ納める公物の書き上げや神人方へ納める公物に関する記述、そして後夜において神人らの職務内容などが記されている。以上のように、本史料は、祭礼の際に神人や十四郷の頭人らを指揮監督する立場にあった会行事が、彼らに関する記事を中心にまとめたものである。

本史料は、15世紀半ばから16世紀半ばにおける転害会や東大寺郷支配の実態を明らかにするうえで重要である。

【番号】薬師院－2－290－1

【書名】法花会堅者方日記

【内容】本史料は、明応3年（1494）10月15日より始行された法花会の下行記録で、同年10月21日に記されたものである。

本史料の内容は、法花会へ出仕した東大寺僧が探題尊勝院以下19人と興福寺僧6人、法隆寺僧4人の僧名が書き上げられ、それに続いて威儀師、従威師、注記、東大寺の三綱らの僧名、正勾当や権勾当、講師と読師の僧名が書き上げられていて、それぞれの肩書きには下行される金額が記されている。その後には、法花会に際して購入した物と支払った額、また関わった神人や公人らへ下行した金額などが記されている。そして最後に下行された総額が記されている。

本史料は15世紀の法花会における用途の実態を明らかにするうえで重要である。

なお、本史料は、薬師院－2－290－2と合綴されている。また、表紙の見返しには、「伝領実英」と墨書されているので、薬師院実英の手に渡っていたことがわかる。

【番号】薬師院－2－290－2

【書名】法花会堅者方日記

【内容】本史料は、大永3年（1523）12月11日に始行された維摩会と天正5年（1577）12

月に行われた維摩会の記録をまとめたものである。

大永3年の内容は、前日の10日に宿坊として愛染院へ移動するまでの顛末を記したことに始まり、翌初日には別当の出仕に合わせて小綱以下の聴衆の出仕があったことや無事に開白がなされたこと、問者や聴衆として出仕する東大寺僧の名などが記されている。さらに第二日と第三日には朝座や夕座のことを簡単に記し、そして第四日には堅義が東大寺僧であることが記されている。そして第六日には、別当坊の非時供と捧物が播磨国吉殿荘での錯乱により減少したことなどの記事が記されている。なお、大永3年の法花会については、内容を要約して一紙に記した文書が挟入されている。

続く天正5年の内容は、天正5年12月に東大寺僧定賢へ請物を下行する際の請書を記したことに続き、得点を下行する際に作成する文書の書様が記されている。

本史料は、16世紀における維摩会の実態を明らかにする上で重要である。

なお、本史料は、薬師院－2－290－1と合綴されている。

【番号】薬師院－2－291

【書名】法花会日記

【内容】本史料は、永正2年（1505）当時に執行と会行事を兼帯していた叡実が作成した同年11月19日より法花堂において始行した法花会の記録で、奥書の記載から貞享元年（1684）9月に正法院実宣が修覆していたことがわかる。

本史料の内容は、最初に探題、講師、読師、別当、堅者の順に出仕する僧名が書き上げられ、それに続いて執行所が日供塚飯を担当するようになった経緯や、荘役において執行所が勤めるべき職務内容が記されている。その後、無官布之代や講師坊の料理、講堂の庭掃除、講堂大仏供、講堂内の油役、竈殿の料理などと法花会に

において会行事が担当する役について簡略的にその内容が記されている。そして会行事の指揮下にある小綱が法花会で担う役と具体的な内容、さらに舞楽についても触れている。最後に、永徳2年(1382)12月15日より始行の法花会や、文安4年(1447)2月の法花会など、過去の記録を簡略的にまとめて記されている。

本史料は、16世紀初頭の法花会の実態を明らかにするだけでなく、東大寺の寺内財政について明らかにするうえでも重要である。

本史料中にある東大寺講堂の指図については、遠藤基郎「東大寺関係指図をめぐって―付俱舎三十講・世親講・法華会講堂指図の紹介」(『画像史料解析による前近代日本の儀式構造の空間構成と時間的遷移に関する研究』(2004～7年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書、代表者加藤友康、2008年)の紹介がある。

【番号】薬師院―2―292

【書名】法花会始行日記

【内容】本史料は、永正10年(1513)当時に執行と会行事を兼帯していた叡実が作成した同年4月22日より中門堂において始行した法花会の記録で、奥書の記載から貞享元年(1684)9月に正法院実宣が修覆していたことがわかる。

本史料の内容は、最初に別当、講師、探題、読師、堅者、論匠衆の順に出仕する僧名が書き上げられ、続いて綱所日供壇飯米と会堂掃除の支配について小綱や木守の役割を確認している。その後、執行所が集めた綱所日供壇飯米を諸荘の納所方へ下行するにあたって、荘園ごとに当納所や三綱らの僧名、下行の分量、下行升の種類などが書き上げられている。そして、無官布代、堅者威儀捧者の順に下行する僧名とそれぞれの下行額が書き上げられている。最後に、会行事の亭殿での役割や、講堂の掃除の荘役などのことが簡略的に記されている。

本史料は、16世紀初頭の法花会の実態を明ら

かにするだけでなく、東大寺の寺内財政について明らかにするうえでも重要である。

【番号】薬師院―2―293

【書名】東大寺法花会始行記

【内容】本史料は、永正10年(1513)当時に執行と会行事を兼帯していた叡実が作成した同年4月22日より中門堂において始行した法花会の記録(薬師院―2―292)を、明暦元年(1655)12月に正法院実宣が書写したものである。

【番号】薬師院―2―294

【書名】法花会日記

【内容】本史料は、無記名であるが、天文9年(1540)当時の執行であった薬師院頼実が作成した法花会の記録と考えられ、その奥書の記載から貞享元年(1684)9月に正法院実宣が修覆していたことがわかる。

本史料は、「法花会条々事」とあるように、天文9年に執行された法花会に関する記事が箇条書きに記されたもので、その内容は、法花会の配役や、堅者や威儀師を勤仕する僧の資格に関すること、用途に関することなどのほかに、加行や入堂の際の次第や作法などが簡略に記されている。最末に「此旨勸学院頼賢法印私記年預覚悟様被注置古キ日記ニ在之」とあり、頼実が当日記を記すに当たって勸学院頼賢の日記を見ていたことがわかる。

本史料は、16世紀初頭の法花会の実態について明らかにするうえでも重要である。

【番号】薬師院―2―295

【書名】東大寺法花会施行記写

【内容】本史料は、薬師院実祐が天文16年(1547)11月17日から21日まで行われる法花会にあたって執行が行うべき職務内容について時系列に、事細かく記した記事を、明暦元年(1655)12月に正法院実宣が書写したもので

ある。

本史料の内容は、法花会の日程が決定次第、小綱を執行所と会行事、伶人へ遣わして伝えることから始まり、執行所による諸荘役や、荘園の給主への指示、木守による楽屋の建設や幔幕の配置、畳や法具・什物など、会行事が手配や指示すべきことなどが細かく記されている。

本史料は、16 世紀中頃の法花会の実態について明らかにするうえでも重要である。

【番号】薬師院－2－296

【書名】法花会日記

【内容】本史料は、表紙には「弘治」「慶長」と記されているが、慶長の記事は見えない。

本史料の内容は、弘治2年12月22日より始行の法花会において諸役を勤仕した者へ下行した供料や会料などを書き上げたもので、前半部では探題や講師・読師などを勤仕した東大寺や興福寺などの僧だけでなく、神主や公人、堂童子、木守、正勾当らにも下行する供料や会料、食料などの銭高と下行先が記されている。後半部では、寺領から収納される米の下行先が記されている。

本史料は、16 世紀中頃の法花会の実態について明らかにするうえでも重要である。

【番号】薬師院－2－297

【書名】法花会日記

【内容】本史料は、天正5年(1577)12月2日より始行した法花会と慶長7年(1602)12月19日より始行した法花会の記録で、奥書から貞享元年(1684)9月に正法院実宣が修覆していたことがわかる。

本史料の内容は、前半が天正5年に当時の執行薬師院実祐が作成した法花会の記録で、後半が実祐の子英祐が慶長7年の法花会の記録を追加したものである。そのうち天正5年の記録では、最初に探題や講師、読師、堅者を勤仕した

東大寺僧の名が書き上げられ、続いて日供焼飯諸荘役を負担する寺領の名前と負担額及び日供焼飯の下行先が記され、最後に出仕者へ発給された差定が書写されている。一方、慶長7年の記録では、探題や講師、読師、堅者を勤仕した東大寺や興福寺の僧名が書き上げられ、続いて第三日の夜に興福寺一乗院とのトラブルで窪転経院が出仕を拒否する事件があり、その顛末について簡単に記されている。

本史料は、16 世紀末から 17 世紀初頭の法花会の実態やについて明らかにするうえでも重要である。

【番号】薬師院－2－305

【書名】衆中集会引付

【内容】本史料は、沙汰衆の宗信が記した天正6年(1578)正月から同年12月までの興福寺の新坊の集会引付である。新坊は、唐院とともに興福寺内の律院で、中世後期には大勧進所として、寺内の修造を行って、その財源として大和国内への段銭賦課を担当していた。

史料の内容は、大湯屋における蜂起始めや薪猿楽芸能の式日、春日講、鞍掛直、南北印地の停止、奈良七郷の酒礼、田楽の任料などと多様な題目で集会が行われている。

なお興福寺における引付として著名なのは、南北朝時代の奈良の検断の実態に詳しい、「大乘院奉行引付」であるが、本史料には検断に関する記載はなく、経営一般であることが特徴である。

参考文献としては、稲葉伸道『中世寺院の権力構造』(岩波書店、1997年)、安田次郎「勧進の体制化と「百姓」」(『中世の興福寺と大和』山川出版社、2001年)、幡鎌一弘「近世興福寺領覚書」(『天理大学報』181、第47巻2号、1996年)、水谷友紀「近世興福寺領公物方の村と唐院・新坊」(『東大寺図書館所蔵中村純一寄贈文書調査報告書』(2006～2014年科学研究費補助

金基盤研究(B)研究成果報告書第1冊、代表者吉川聡、2014年)) などがある。

卷子本部 104 架

【番号】104-801-1

【文書目録番号】104-1

【書名】真言院再興上表

【内容】卷子・1巻

本史料は、聖守が真言院を再興するために朝廷へ捧げた建治2年(1276)3月に作成した上表文で、真言院の由緒や、中心の施設である灌頂堂や安置されていた九幅の両界曼荼羅や等身の弘法大師御影像、大壇や礼盤などの仏器類などが書き上げられている。弘安3年(1280)11月になり、聖守自身によって加筆修正がなされていて、その際オリジナルの上表を挿入したい部分で切り離し、新たな文章を記した紙を貼り継いで一巻としている。

東大寺の真言院は、弘仁元年(810)頃に東大寺別当となった空海が、大仏殿の前で、東西の塔の間に建立したのに始まる。空海は、弘仁13年に院内に灌頂道場を創設し、21人の定額僧を住まわせて、南都における真言宗の根本道場とした。ところが、長久8年(1047)頃になると堂舎の破損が進み、さらに治承4年(1180)12月に南都に攻め入った平重衡の軍勢による放火により大仏殿などほかの堂塔伽藍ともども焼け落ちてしまった。

鎌倉時代に入り、東大寺に新禅院を創建して三論講学の道場とした聖守は、真言院の再興をはかって建治2年に本史料を作成して朝廷へ捧げ、許されている。なお、聖守は新禅院や真言院の再興のほかに、西南院を創建し、後に東大寺大勧進職も勤めている。

本史料は、鎌倉時代中期の東大寺における教学興行を明らかにしていくうえ重要である。

参考文献は、堀池春峰「東大寺真言院再興状・同再興略記に就いて」(『大和文化研究』Vol.6, No.11, 1961年11月)、永村眞『中世東大寺の組織と経営』(塙書房、1989年)、小原嘉記「東大寺大勧進円照の歴史的位罫」(『史林』

93巻5号、2010年9月)などがある。

関連史料としては『東大寺統要録』諸院篇や104-801-2などがある。

【番号】104-801-2

【書名】真言院再興略記

【内容】卷子・1巻

本史料は、聖守が真言院を再興する顛末を記した略記である。それによると、再興にあたり伊勢神宮に参詣して発願し、合わせて有縁の檀那の登場を祈願したところ、下総前司行経が真言院再興の檀那となり、数十貫文の寄進を受けたことや、多くの人が結縁を結んできたこと、その中に南都の僧が参詣にやって来るとの神の託宣を受けてやってきた禅尼に、東大寺真言院と結縁を結ぶと必ず浄土に往生するとの本願を伝えたと、檀那となって喜捨したこと、さらに高野山奥院に籠もって祈願したところ、仁和寺御室の沙汰により東寺より三粒御舎利の賜ったことなど、神仏の御加護を受けて真言院の再興が進められたことが記されている。

ただし、本史料では、瓦がまだ葺かれておらず雨露がしたたっているというところで終了していることから、瓦葺きの用途を勧進するために作成したもので、さらに一紙目と二紙目以後とでは筆跡が全く異なっていることから、その草案であった可能性もあるが、検討が必要であろう。

関連史料は104-801-1。

【番号】104-802-1・104-802-2

【書名】東大寺勅封蔵目録記 上・下

【内容】卷子・2巻

本史料は上下2巻からなる。上巻は、建久4年(1193)8月25日に、正倉院勅封蔵に収納されている御物が、蔵の修理のために綱封蔵へ移納され、翌建久5年3月23日に修理を終えて返納されるが、その際の経緯と勅封蔵から綱

封蔵へ移された御物の目録からなっている。一方、下巻は、寛元元年（1243）閏7月23日宝蔵が破損したために中の御物が上司蔵の西印蔵へ移されたが、その際の経緯とそれに関わり朝廷から下された官宣旨などの公文書が集録され、さらに弘安11年4月20日に東二条院とともに南都に下向していた後深草法皇が、同月23日に東大寺へ行幸の際に叡覧に供した重宝物の目録が続いている。

本史料は、上下巻共に新禅院の院主聖然が書写したもので、上巻の奥書では弘安11年（1288）4月25日に紛失の恐れがあることと、紙魚の被害が進んできたから新禅院で「建久日記」を書写したことが記され、下巻の奥書では弘安11年4月下旬に同じく新禅院において「故造寺官重俊自筆本」を書写したことが記されている。

後深草の叡覧に供してからわずか2日後に書写していることから、恐らく後深草院南都御幸時の勅封蔵御物御覧のために寺が用意した「建久日記」と「故造寺官重俊自筆本」を、さらに聖然が借り出して書写したと考えられる。したがって、下巻で叡覧された重宝物の目録が貼継がれているのは、そうした事情によるのであろう。

橋本義彦『東大寺勅封蔵目録記』雑考（『正倉院文書研究』9号、2003年11月）は、原本調査の成果をもとに、本書が聖然の書写本そのものではなく、室町時代に忠実に書写したものと指摘し、改めて翻刻紹介している。

なお、『続々群書類従』第16雑部には奈良時代の天平勝宝8年（756）から江戸時代の天保4年（1833）までの正倉院の御物の目録や開封の記録が収録されているので参考にされたい。

【番号】104-803

【文書目録番号】104-2

【書名】東大寺大仏殿造立之状

【内容】卷子・1巻

本史料は、永禄11年（1568）に東大寺大仏殿の再建のために記された勸進状である。作者は、本史料では勸進沙門某と記されるのみであるが、現在京都市上京区鶴山町にある阿弥陀寺の開祖である清玉上人が作成したものと考えられる。東大寺の大仏殿は、永禄10年11月10日から11日にかけて行われた松永久秀・三好義継と三好三人衆、筒井順慶、池田勝正らとの戦闘により他の堂舎とともに焼失している。その翌年永禄11年には大仏殿の再建の動きがあり、3月27日に正親町天皇は諸国に綸旨を下している（『御湯殿日記』同日条）が、これは清玉から大仏殿の再建についての奏上を受けたからであろう（京都阿弥陀寺所蔵永禄11年4月2日松永久秀書状・同月18日三好長逸書状）。その後、東大寺の満寺からの奏上を受けて5月7日に勸進に応じるよう、織田信長や長尾景虎、毛利元就らへ綸旨を下している（薬師院文庫史料-1-183、毛利家文書）。元亀元年（1570）8月15日、諸国に募縁して、東大寺大仏殿を再建せしめる旨の綸旨が改めて清玉に下されている（『大日本史料』元亀元年8月15日）。本史料は、正親町天皇の命を受けてから作成したのであろう。

本史料は、16世紀半ばの寺社造営に関わる公武関係を明らかにするうえでも、また勸進について明らかにするうえでも重要である。

関連史料としては京都阿弥陀寺文書や104-804、104-805B、「寺辺之記」（薬師院-2-158他）などがある。

【番号】104-804

【文書目録番号】104-3

【書名】大仏殿勸進帳

【内容】卷子・1巻

本史料は、永禄11年（1568）4月に東大寺大仏殿の再建のために記された勸進状で、清玉上人が作成した勸進状（104-803）とは記載文

言の異同が見られることと、「東大寺大仏殿勸化帳〈永禄十一年金蔵院草〉」という端裏書から、東大寺の金蔵院某が作成した草案であったと考えられる。この頃金蔵院の僧としては、永禄5年4月29日に河上荘内の田地を法華中門両堂へ寄進した金蔵院重祐がいる（東大寺宝珠院文書金蔵院田地寄進状）。おそらく同一人物ではないか。興福寺にも金蔵院があるが、東大寺の場合は三面僧坊の北室にあった院家を指すのであろう。永正5年（1508）3月に講堂や三面僧坊が焼失した際には焼失を遁れており、それ以前に成立していたと考えられる（薬師院文庫文書－2－109）。

関連史料としては、104－803、104－805B、142－557 B、「寺辺之記」などがある。

【番号】104－805

【文書目録番号】104－4

【書名】東大寺大仏殿勸化帖

【内容】卷子・1巻

本史料は、永禄2年（1559）に作成された東大寺大仏殿の勸進状であるが、その作成者は「南無阿弥陀仏」、つまり重源と記されている。『東大寺続要録』に所収されている養和元年（1181）8月付の重源の勸進状とは、内容や文言ともに異なっているので、それを書写したものではないことは明らかである。ただし、南無阿弥陀仏と署名としたことについては、この時重源の勸進活動を念頭に置いていた可能性も考えられる。

ところで、本史料が作成された永禄2年は、松永久秀・三好義継と三好三人衆・筒井順慶らの戦闘により、大仏殿が焼失する永禄10年11月より以前のことである。この年紀を信じるならば、永禄10年以前に大仏殿は大がかりな修理が必要な状態となっていたことになる。『大館常興記』（続史料大成）天文7年（1538）9月28日条には、足利義晴が東大寺大仏殿の奉加帳に加判することにつき、幕府の内談衆が意見を

上申している記事が記されており、この時には大仏殿の修造が始まっていたことがわかる。將軍義晴が加判した奉加帳はその後各大名へも廻っていて、天文9年（1540）7月19日には、東大寺年預五師宗芸が大友義鑑へ充てて書状を送り、勸進祐全上人が下向したところ黄金30両を寄進したことに対して謝意を伝えている（大友家文書）。また同年9月11日には、後奈良天皇が綸旨を大友義鑑へ下して、東大寺の大仏殿修造の勸進に応じたことを賞賛している（大友家文書）。大友家以外にも、後奈良天皇は、祐全上人が下国したので奉加に応じるよう、今川義元・武田晴信・北条氏綱へ充てて綸旨を下して命じている（「口宣綸旨院宣御教科書案」）。

本史料は、永禄2年の年紀なので、恐らく前述した祐全による勸進では完成することできなかったために、後任の勸進聖が勸進活動を始めるにあたって改めて作成したものであろう。その文言は、永禄11年付の大仏殿再興之状（104－805B）と重なるところが多く、また筆跡も極めて近似していることから、同じ勸進聖が作成したことが想定できる。

関連史料としては、104－803、104－804、104－805B、142－557 B がある。

【番号】104-805B

【文書目録番号】104-5

【書名】大仏殿再興之状

【内容】卷子・1巻

本史料は、永禄11年（1568）に東大寺大仏殿の再建のために記された勸進状である。しかし、その文言は前掲の永禄2年の東大寺大仏殿勸化帖（104-805）と重なるところが多く、また筆跡も極めて近似していることから、同じ勸進聖が作成したと思われる。永禄10年の大仏殿の焼失後には、前掲した清玉上人が勸進聖となっているが、本史料が同人の作か否かは不明である。

関連史料としては、104-803、104-804、104-805、142-557 B などがある。

【番号】104-806

【文書目録番号】104-6

【書名】戒壇院縁起

【内容】卷子・1巻

本史料は、外題には「戒壇院縁起」と記されているが、内容は永正10年(1513)に勸進聖が戒壇院金堂を再建することを目的に作成した勸進状である。永正15年正月5日付の奥書によると、円空房より宗芸の手に渡ったことがわかる。そこには「舎兄之筆跡」とあるが、この舎兄と円空房、さらには勸進聖との関係は定かではない。

東大寺戒壇院は、文安3年(1446)正月2日に火災により受戒堂や講堂、長老坊などの堂舎や聖教が悉く焼失したが(「東寺執行日記」同年正月2日条、「師卿記」同年正月16日条)、享徳元年(1452)になって勸進聖が任命されて再建事業が始まるが、その際に作成されたのが後掲の戒壇院勸進帳である(104-808)。この時は、室町幕府などの協力を得て、戒壇堂と廻廊の再建を果たしている。その後も再建は断続的に進められた。文亀2年(1502)6月には、食堂再建の勸進帳(104-811)、永禄11年(1568)には、受戒堂再建の勸進帳(104-809)がそれぞれ作成された。本史料はこれらの間に入る金堂再建の勸進帳である。

なお、寛永3年(1626)3月の東大寺戒壇院再建化縁疏によると、享徳・文亀・永正に行われた戒壇院の再建事業は長老の能範によって推進されたという(104-812)。

本史料は、15世紀～16世紀における寺社造営について明らかにするうえで重要である。

関連史料としては、104-808、104-809、104-810、104-811、104-812 などがある。

【番号】104-807

【文書目録番号】104-7

【書名】戒壇院定置

【内容】卷子・1巻

本史料は、正和5年(1316)9月27日に当時77歳であった戒壇院長老凝然が、自身の後継者を定め、そのうえで律と華嚴宗の修学に専念するよう書き置いた定書を、戒壇院比丘の叡義が長享元年(1487)12月3日に加賀国軽海郷金剛仙寺で書写したものである。

最初に戒壇院が聖武天皇の御願で、鑑真和尚によって鎮護国家のために造立されたとの由緒を記し、続いて平安時代の末期に兵火により焼失した堂舎が、栄西による中門や四面廻廊の造立を手始めに、講堂や僧坊が造立されていき、建長年間になって再建されたことを記している。そして円照上人の譲りを受けて、建治3年(1277)に戒壇院の住持となってから40年経って77歳となった凝然が、自身亡き後に弟子の円戒房禅爾を住職に指名し、さらにその後任には同じく弟子の一人禅明房実円を住職とするよう定めている。そして、師円照は八宗兼学に努めたが、自身の代より特に律と華嚴宗の修学に専念しているので後代までそれを廃れさせないよう求めている。

叡義が本史料を書写したのは、その奥書で「且思先師上人掟旨、且為未葉愚輩傾志、乍卒爾写留者也」と記しているように、凝然の書き残したこの掟旨により、戒壇院の本来のあるべき姿に立ち返るためであったのであろう。

なお、金剛仙寺は、武蔵金沢称名寺の所領である加賀国軽海郷にある寺で、称名寺の末寺である。宝徳4年(1452)6月から東大寺大勸進となった能範は、この金剛仙寺の住職も兼ねていたように、西大寺流律宗の拠点の一つでもあった。

本史料は、15世紀半ば頃の宗教心について理解するうえで重要な史料である。

『鎌倉遺文』34巻25938号に翻刻がある。

【番号】104-808

【文書目録番号】104-8

【書名】戒壇院勸進帳（土代）

【内容】卷子・1巻

本史料は、文安3年（1446）正月2日に堂舎や聖教が悉く焼失した東大寺戒壇院につき、享徳元年（1452）になって勸進が任命されて再建事業が始まった際に作成された勸進帳の土代である。表面だけでなく裏面にも同じ土代が記されている。

東大寺の衆徒らは、翌享徳2年9月には興福寺へ助成を求め、また10月には幕府に対して九州守護領での与力や美濃国での勸進と杣山での料材の伐採の許可を訴えた（水木家資料、東大寺文書2-21）。11月になって幕府は美濃国の守護土岐持益へ充てて御教書を下し、勸進活動に協力するよう命じている（東大寺文書1-24-236）。

なお、寛永3年（1626）3月の東大寺戒壇院再建化縁疏によると、享徳・文亀・永正に行われた戒壇院の再建事業は長老の能範によって推進されたという（104-812）。

本史料は、15世紀半ばの寺社造営を明らかにしていくうえで重要な史料である。

関連史料としては、104-806、104-809、104-810、104-811、104-812 などがある。

【番号】104-809

【文書目録番号】104-9

【書名】戒壇堂勸進帳

【内容】卷子・1巻

本史料の貼外題や端裏書にある「戒壇堂勸進帳」、また書き出しの文章から、戒壇堂は戒壇院受戒堂のことだとわかる。したがって本史料は、戒壇院受戒堂の再建を目的に作成された勸進状で、端裏書より永禄11年（1568）に上生院某

が書写したことがわかる。

東大寺戒壇院は、文安3年（1446）正月2日に火災により受戒堂や講堂、長老坊などの堂舎や聖教が悉く焼失したが、享徳元年（1452）になって勸進が任命されて再建事業が始まり（104-808）、文亀2年（1502）6月には、食堂を再建するために勸進帳が作成され（104-811）、永正10年（1513）には金堂を再建するために勸進帳が作成され（104-806）、そして永禄11年には受戒堂を再建するために本史料が作成されたのであろう。

なお、本史料は「永禄十一大仏勸進帳他」（142-557 B）に全文が収録されていて、本文に続いて次のように記されている。「永禄十一年八月日／以上之趣、戒旦院之信順房難去所望之間記之、／從初至備箱全分古跡写之、永禄十以下一円以／新案注之、他見不可之旨者、不畏毒地類歟、／可秘々々、／永禄十一年八月 日 五師浄実」。また、本史料の後半部のみの写しが保井芳太郎氏旧蔵東大寺文書に収録されていて、そこには「永禄十一年八月 日」との日付が記され、「以上之趣」以下は文書の裏面に別筆で記されている。これらのことから、本史料は永禄11年8月に戒壇院信順が古記録などを基にして作成した勸進状と考えられ、それを当時年預五師であった上生院浄実が書写したものと考えられる。

関連史料としては、104-806、104-808、104-810、104-811、104-812、142-557 B、保井芳太郎氏旧蔵東大寺文書などがある。

【番号】104-811

【文書目録番号】104-11

【書名】戒壇院食堂修造之状

【内容】卷子・1巻

本史料は、書出の「勸進沙門某敬白／請特蒙十方檀那助成令修造南都戒壇院門面五間食堂上葺之状」から、文亀2年（1502）6月に戒壇院

の食堂の屋根を葺くことを目的に作成された勸進状である。

文安3年(1446)正月2日に戒壇院の受戒堂や講堂、長老坊などの堂舎や聖教が悉く焼失したが、享徳元年(1452)になって勸進が任命されて再建事業が始まっているが、食堂の場合は「爰面五間食堂雖再興之柱、送假葺年序悲哉、雨滴露湿既及大破、構将腐、」と記されているように、長期間仮葺きのまま放置されていたために、破損となった箇所も出てきたため、この時期になってようやく正式に葺く工事が行われることになったことがわかる。

関連史料としては、104-806、104-808、104-809、104-810、104-812、142-557 B などがある。

【番号】104-814

【書名】二月堂日記

【内容】卷子・1巻

本史料は、奥書により、英海大導師が東大寺で伝来している二月堂衆中練行衆日記より根本条目を抜き出してまとめたもので、英海から英訓に譲渡されたが、破損がひどいために弘治3年(1557)8月になって修復を加えたことがわかる。

本史料の内容は、参籠者の交名は全く記されておらず、新入の練行者の人数や處世界の僧名などの記載はあるが、毎年分が記されているわけではない。むしろ修二会参籠中に起こった事案に関する記事の方が多く記されている点に本史料の特徴がある。

保安5年(1124)から治承4年(1180)までを収録する第1帖分から始まり、文龜3年(1503)から永正15年(1518)までを収録する第13帖分までをカバーしているが、寛文7年(1667)の二月堂炎上により原本が焼失した弘長2年(1262)から文保2年(1318)までを収録する第4帖の記事が残っている。その一方

で、延文6年(1361)から明徳2年(1391)までを収録する第6帖分の記事が欠落している。

本史料は、古代から現在まで東大寺で連綿と続く修二会について、特に中世の実態を明らかにしていくうえで、重要な史料である。

関連史料は、二月堂衆中練行衆日記、(142-407) など。

参考文献は『東大寺二月堂修二会の研究』(中央公論美術出版、1979年)がある。

【番号】104-816-1

【文書目録番号】104-14

【書名】二月堂納下帳 天正二年(前欠)

【内容】卷子・1巻

本史料の表紙の貼外題には「二月堂納下帳 天正二年」と記されているが、二月堂に関する記述はなく、この外題は適切ではない。専ら大仏殿常燈寄進料所からの年具高や下行の記録などが記されているから、正確には大仏殿常燈寄進料所納下帳である。大仏殿常燈寄進料所は、快憲僧都や英経法印、宝持院、円空、龍徳寺、慈尊院、理信比丘など寄進者の名前や名称を冠していて、それぞれに納所が補任される。彼らは、料所から収納されてくる年貢を管理し、納下帳を作成して所下分を引いた残高分を寺へ納めている。ただ、本史料は、料所ごとの納下帳と異なっていて、収納の部分で年貢の総額のみが記されていて、そこから年預・小綱や定使給、納所得分などの得分、大仏蓮花吹等入目や大仏番匠、縄代などの工賃や材料費、大仏殿仏餉や油代などの用途、そして法花寺負所や段銭などの年貢などにも充てていることがわかる。

東大寺では寺家が財源を一手に管理することで財政の近世化をはかっていくが、大仏殿常燈寄進料所ごとの納下帳は天正12年まで確認しているので、少なくとも本史料に記されたような財政的な管理はそのころまで続いたことがわかる。本史料は、中世から近世へと寺家財政が

転換していく課程を明らかにしていくうえで重要であろう。

関連史料は、記録部 141 架の大仏殿常燈寄進料所の納下帳類を参照されたい。

【番号】104-816-2

【文書目録番号】104-15

【書名】二月堂納下帳 天正十九年（前欠）

【内容】卷子・1 巻

本史料は、天正 19 年（1591）3 月 28 日に二月堂の納所訓盛によって作成された納下帳で、擬講訓英や擬講浄賢など五人の沙汰人が連署をしている。紙継の裏に花押があるが、不明である。

内容は、104-816-3、104-817 と同様に、一年間の収支決算が記されたもの。前欠であるが、104-816-3 から、二月堂の収入としては 100 石の年貢のほかに、「細々納分」として穀屋よりの配分米や長谷川宗忍よりの定加供五石、新加入よりの積銭や新入湯銭などがあったことがわかる。また定まった収入ではないが、「過去帳」として供養依頼者より寄進された米や銭、布の額と被供養者の名前が記されている。

一方、支出については、「阿伽尾所下」「舘原所下」「定所下」「本供所下」「修中所下」などと項目ごとに分類されているが、正月、三月、五月、七月の節共料や節供米、修二会の壇供など、それらに勤仕する僧や俗人らに下行する大膳下行や院士給、小綱食、修中掃除食、水持食などの食料の代金、さらには牛蒡や大根、独活、胡麻、味噌などの食材や調味料理の代金、篝松明や水燈油など消耗品の代金などが記されている。

本史料は、中世から近世へと寺家財政がまさに転換する年なので、過渡期について明らかにするうえで重要であろう。また、過去帳の記事から、二月堂の本尊への信仰を考えていくうえで重要である。

関連史料としては、104-816-3、104-817

などがある。

【番号】104-816-3

【文書目録番号】104-16

【書名】二月堂納下帳 文禄五年

【内容】卷子・1 巻

本史料は、文禄 5 年（1594）2 月 28 日に二月堂の納所英口によって作成された納下帳で、法印訓芸や法印浄賢など 6 人の沙汰人が連署している。紙継の裏に二種の花押があり、一つは訓芸のものと確認できるが、もう一つは不明である。

内容は、104-816-2、104-817 と同様に一年間の収支決算が記されたもの。二月堂の収入としては 100 石の年貢や「細々納分」として、櫛本荘より地子分として米 62 石 7 斗 4 升余と大豆 18 石 2 斗余が記されている。また定まった収入ではないが、「過去帳」として供養依頼者より寄進された米や銭、布の額と被供養者の名前が記されている。

一方、支出については、「阿伽尾所下」「舘原所下」「定所下」「本供所下」「修中所下」「樽礼銭入目」などと項目ごとに分類されているが、正月、三月、五月、七月の節共料や節供米、修二会の壇供、それらに勤仕する僧や俗人らに下行する大膳下行や院士給、小綱食、修中掃除食、水持食などの食料の代金、さらには牛蒡や大根、独活、胡麻、味噌などの食材や調味料理の代金、篝松明や水燈油など消耗品の代金などが記されている。最後に「樽礼銭入目」では増田長盛や石井新兵衛、高田小左衛門、中坊孫九郎らへの礼銭などが記されている。

関連史料としては、104-816-2、同 104-817 などがある。

【番号】104-817

【文書目録番号】104-27

【書名】二月堂領配分米納下帳

【内容】卷子・1巻

本史料は、本史料は、天正 20 年（1592）2 月 28 日に二月堂の納所英清によって作成された納下帳で、法印訓芸や擬講訓英など 6 人の沙汰人が連署をしている。紙継の裏に二種の花押があり、一つは訓芸のもので、もう一つは訓英のものである。

内容は、104-816-2、104-816-3 と同様に一年間の収支決算が記されたもの。二月堂の収入としては、最初に春納分として「買米」の 2 石 4 斗 6 升 8 合が記され、それから後方に「細々納分」として穀屋より請取った 50 石 5 斗 2 升や知行方打米の 16 石 5 斗などを合わせた惣合計 105 石 8 升 4 合が記されている。そして、それに続けて「過去帳」として供養依頼者より寄進された米や銭、布の額と被供養者の名前が記されている。

一方、支出については、「阿伽尾所下」「甕原所下」「定所下」「本供所下」などと項目ごとに分類されているが、正月、三月、五月、七月の節共料や節供米、修二会の壇供、それらに勤仕する僧や俗人らに下行する大膳下行や院士給、小綱食、修中掃除食、水持食などの食料の代金、さらには牛蒡や大根、独活、胡麻、大豆、豆腐などの食材や調味料理の代金、篝松明や燈油、炭など消耗品の代金などが記されている。

関連史料としては、104-816-2、104-816-3 などがある。

【番号】104-820

【文書目録番号】104-32

【書名】新禅院公物方新古道具資財注文事

【内容】卷子・1巻

本史料は、慶長 11 年（1606）11 月 3 日に額安寺高仙が撰述したもの。前半の公物方所蔵の道具や資材を書き上げは、永正 9 年（1512）4 月 29 日新禅院長老俊如房聖秀が作成した注文の写である。後半は、高仙自身による灌頂方所

蔵の道具類の書き上げであって、善識善五郎なる人物が協力して校合したとある。「紙数八枚、新禅院へ遣ウツシ」ともあって、本史料は高仙から新禅院へ贈られたものとわかる。

具体的な道具類としては、公物方は、三具足や懸絵、鐺鉢、水瓶などの仏具類や、赤櫃、火鉢、盥、盆、折敷、飯桶、味噌桶など。灌頂方、三摩耶戒仏具や両壇四面仏具、如意、戒鉢箱などの仏具や、両界曼荼羅や真言八祖図、敷曼荼羅といった仏画類、灌頂堂大幡や三摩耶戒天蓋、壁代などの荘厳具類などである。

本史料は、廃寺となり現存していない新禅院の実態について明らかにするうえで重要である。

【番号】104-837-1

【文書目録番号】104-48

【書名】維摩会請取書様

【番号】104-837-2

【文書目録番号】104-49

【書名】維摩会請取書様

【内容】本史料は、維摩会の諸供料の請取状の様式を記したもので、手控えか下書きであろう。内容としては、①「請 維摩会本院威儀供事」、②「請 維摩会初夜堅義者威儀供捧物事」、③「請 坂田莊加供米事」、④「請 両門跡之講師御堅義者之時書様、別当坊之請取ノ如了、謹書」が一紙目（104-837-1）に記され、⑤「請 維摩会別当坊捧物事」、⑥「請 維摩会別当坊非時供事」、⑦「請 維摩会講師坊威儀供事」、⑧「請 維摩会講師坊粥器事」が二紙目（104-837-2）に記されている。このうち⑤が享禄 2 年（1529）12 月に東大寺の聴衆として出仕した擬講快憲が差出人の請取状、⑦が同じく享禄 2 年 11 月に聴衆として出仕した擬講快憲分を請取った請使某が差出人の請取状で、この二点のみが発給年月日や維摩会へ出仕した東大寺僧の名前が記されている。また、④では本院威儀供や初夜堅義者分、第二夜堅義者分など複数の供料を一

紙で納める書き方が記されている。その他のものは請取の内容が簡略に記されているのみである。

維摩会の請取状としては、東大寺では「維摩会堅者之助成銭」（東大寺文書 3-10-691）などが確認されているが、これは維摩会に出仕する東大寺僧へ東大寺の助成方から給付した助成に対する請取状である。それに対し本史料に記されている本院威儀供や初夜堅義威儀捧物、別当坊捧物などの請取状を東大寺では確認することができないこと、また④の両門跡之講師御堅義者は、興福寺の一乗院と大乘院のことであるから、本史料に記されている維摩会の請取状は、維摩会へ出仕して供料を給付された東大寺の快憲や興福寺僧らが、興福寺へ差し出した請取状を書写したものであろう。

【番号】104-841

【文書目録番号】104-52

【書名】新最勝講記録 寛正六年

【内容】卷子・1巻

本史料は、寛正6年（1465）正月から6月までの新最勝講の着到状である。

正安元年（1299）11月の東大寺年中行事によると、3月15日～19日の間、大仏殿で金光明最勝王経全10巻を講じる最勝講が執行されている（薬師院文庫史料2-220）。

これに対して、本史料の新最勝講は、別名八幡宮新最勝講と称されているように、東大寺八幡宮で執行されていたもので、講員は概ね10人～12人である。そこでは、金光明最勝王経全10巻を上5巻と下5巻に分け、それぞれ1人の学侶僧が毎日1巻ずつ5日間講じる。5日間が過ぎると、別の学侶僧2人が同じようにそれぞれ上下に分かれて毎日1巻ずつ5日の間講じるというように、順次交替していく。康正3年（1457）の場合は、正月から6月まで毎日行われていたが（筒井寛秀氏所蔵東大寺文書）、本史

料では半月ずつ開催されていて、10日で2組が過ぎたところで、11日目より1人の学侶僧が上5巻分を毎日1巻4日～5日の間講じているが、下5巻分については「輪転」と記されて転読が行われる時もある。いずれも14日もしくは15日目で1巡が終了している。1巡が終了すると、1ヶ月経ってから次の1巡が始められる。つまり奇数月は、1日が初日で15日まで続き、偶数月は15日が初日で月末まで行われている。

八幡宮の新造屋は嘉吉元年（1441）の春頃に東大寺僧見賢が八幡宮の参籠所として建立したのに始まるが、新最勝講は康正3年（1457）が史料上の初見なので、あるいは新造屋の建立を機に新たに創始された講の可能性もある。江戸時代に新造屋最勝王経の転読が執行されているが、これは新最勝講の形態が変化したものであろう。

本史料は、15世紀半ばに八幡宮で執行されている講の活動について明らかにしていくうえで重要である。

【番号】104-842

【文書目録番号】104-53

【書名】春季談義布施支配 天正十九年～元和二年

【内容】卷子・1巻

本史料は、東大寺八幡宮で春と秋の二季に執行されている談義のうち春季の談義布施の支配状で、天正19年（1591）4月20日から元和2年（1616）3月14日分までが書き継がれている。学侶年預浄賢が作成した天正19年分の支配状に、その後歴代の学侶年預が作成した支配状を継いでいき1巻としている。

東大寺の八幡宮談義は、正応2年（1289）6月に美濃国大井荘の下司職に補任された僧隆実が、下司得分より談義用途として年間銭30貫文を、毎年12月中を限り世親講倉への納入を

請け負ったことに始まる。本史料によると、合わせて 12 人～14 人の学侶僧と 2 人の承仕が出仕している。布施は文禄 3 年 (1594) 分から「防州銀」が充てられ、そこから「八幡宮御神供」と「算勘料」を差し引いた残りが、出仕・不参や惣読師と読師を勤めた 2 人への役料などを加算したものが学侶僧や承仕らに分配されている。

談義用途料所は、当初は美濃国大井荘石包名であったが、その後摂津国水無瀬荘が、さらに南北朝になると周防国東仁井令や白石寺・勝間神社、大和国河上庄などが史料で確認できる。天文年間の結解状を通覧すると、白石寺と河上荘からの年貢が春季談義の用途に充てられている (東大寺文書 1-25-385、同 1-25-384)。なお、その当時は談義に出仕する学侶僧は 25 人と決まっており、時代が下るにしたがい、人数も半数に減少していることがわかる。

本史料は、近世初頭の東大寺の寺家財政や法会・仏事を明らかにしていくうえで重要である。

【番号】104-843

【文書目録番号】104-54

【書名】布施支配 明応二年～四年 (前後欠)

【内容】卷子・1 巻

本史料は明応 2 年 (1493) 4 月 4 日分から同 4 年 5 月 17 日分までの知識供を始め、良弁供、宗密供、智嚴供、香写供、談義、祐順供、正月十四日講問、二月二十三日講問などの布施の支配状で、複数の納所が各々の布施を下行した月日とその額を書き連ねたものである。

このうち、知識供とは、東大寺一山の僧侶が開山堂に参集し、良弁僧正の厨子の前に華嚴五十五聖善智識曼荼羅をかけ、華嚴経を講じる華嚴知識供のことである。このうち、供名には華嚴宗高僧の名を冠している。宗密は、中国唐の時代の人 (780 年～841 年) で、澄観に師事し華嚴教学を学んだ中国華嚴宗の第五祖である。智嚴は、中国唐の時代の智儼 (602 年～668) こと

で、杜順に師事し華嚴宗を学んだ中国華嚴宗の第二祖である。

本史料には京都大学文学部所蔵東大寺文書の諸供料布施等下行注文が接続する。これにより杜順供と清涼供の実施が判明する。杜順は、中国隋から唐の時代の人 (557 年～640 年) で、中国華嚴宗の第一祖である。また、清涼は、宗密の師匠である澄観 (738 年～839 年：清涼国師) のことで、智儼の師で、中国華嚴宗の第四祖で、華嚴教学の改革者とされている。

15 世紀末から 16 世紀初頭にかけての東大寺華嚴宗の教学活動を明らかにするうえで重要である。

【番号】104-851

【書名】周防国吏務代々過現名帳

【内容】卷子・1 巻

本史料は、東大寺の由緒、周防国の歴代の知行国主や大勸進、目代、小目代、検非違使所など国衙で国務を担当した僧俗を年代順に書き上げた交名である。

内容は、三部から構成されており、最初が東大寺の由緒の記されている部分で、二番目が「周防国吏務過現交名之次第」として院政期から松殿基房が知行国主であった時代までの知行国主、大勸進職、名国司、目代の氏名・官途名が記されている部分、最後が「東大寺大講堂造営料国」として行勇から大永 7 年 (1527) 12 月に下向した戒壇院長老照海までの大勸進、目代、小目代、検非違使所別当の名が記されている部分である。

このうち「周防国吏務過現交名之次第」では、東大寺の造営料国に寄進される以前の知行国主や名国司として、藤原顕頼から信濃中将藤原実教までの 10 人の天皇や女院、公卿の名が記されている。それに続き、「一東大寺造営料国」として大勸進職の重源とその下で実務を担当した目代、「法勝寺九重塔婆造営料国」として知行国

主の西園寺公経と、法勝寺九重塔婆の大勧進栄西と目代、「感神院造営料国」として知行国主の四条隆衡と目代、そして知行国主の松殿基房と目代の名が記されている。次の「東大寺大講堂造営料国」では、行勇の時に大講堂の造営料国として周防国が寄進され以降の歴代の大勧進、目代、小目代、検非違使が表の型式で記されている。

周防国では、重源以来黒衣僧と呼ばれる禅律僧が歴代大勧進職に就任していたが、延徳4年(1492)に大内氏により押領されていた国衙が永正6年(1509)に返付されると、大勧進が補任されないまま白衣方と称される学侶僧が目代として国衙経営を行っていた。したがって、大永7年の照海の大勧進職就任は35年ぶりの黒衣僧による大勧進就任と国衙経営となることから、本史料は照海によって戒壇院による国衙経営の正当性を示すために作成されたと考えられている。

本史料は、一部の記載内容について錯誤があるとの指摘がされているが、中世の周防国を明らかにしていくうえで根本的な史料である。

参考文献は、永村眞『中世東大寺の組織と経営』(塙書房、1989年)小原嘉記「東大寺大勧進円照の歴史的位罫」(『史林』93(5)、2010年9月)、山脇智恵「「周防国吏務代々過現名帳」の成立―中世東大寺と周防国衙」(『史艸』52号、2011年11月)がある。

【番号】104-851B

【文書目録番号】104-67(1)～104-67(5)

【書名】国衙書物写

【内容】卷子・1巻

本史料は、明応5年(1496)10月27日の大内義興書下から永禄12年(1569)3月5日に毛利輝元判物まで、東大寺による国衙経営の正当性を示す証書類を5点書写したものである。

戦国時代における周防国の国衙をめぐる東大

寺と毛利氏との関係を明らかにしていくうえで重要である。

参考文献は、松岡久人「室町戦国期の周防国衙領と大内氏」(福尾教授退官記念事業会編『日本中世史論集』吉川弘文館、1972年)、本多博之「中世後期東大寺の周防国衙領支配の展開」(『日本史研究』296号、1987年4月)。

(1)明応5年(1496)10月27日大内義興書下案(【文書目録番号】104-67(1))

本史料は、周防国の太守大内義興の書下で、応永6年(1399)の義弘から文明11年(1479)の政弘まで、代々の大内氏の当主と同じく国衙領法度五カ条を遵守していく旨を、東大寺へ伝えたものである(東大寺宝庫文書74-3-1)。

本史料には五カ条について明記されていないが、大内政弘は文正元年(1466)に家督を継いだ際に五カ条の事書を東大寺に与えたが、その後文明4年(1472)に国庁が焼失した際に他の重書とともに焼失したため、文明11年9月21日に再度与えたものが遺されている(東大寺宝庫文書74-2-1)。

それによると、五カ条とは、①国衙領の検断のこと、②国衙土居八町の守護使不入のこと、③国衙領地頭の御家人の正税未進のこと、④国衙被官が国役に従わないこと、⑤守護人夫役の食料を国衙領への賦課のことで、守護勢力の国衙領への浸食に苦しんでいた東大寺から要請を受けて、守護大内氏が取り交わしたことを再確認するもの、である。

周防国では、延徳4年(1492)に目代に就任した大内政弘の次男尊光によって国衙が押領されて、国衙領からの正税が東大寺へ送進されなくなっていた。このことから、本史料の実効性には疑問があるが、永正6年(1509)に国衙返付の交渉の際に証文として利用されている。

(2)天文4年(1535)12月22日大内義隆書下案(【文書目録番号】104-67(2))

本史料は、大内義隆が、祖父政弘が東大寺に

与えた事書の内容を、同じように遵守することを東大寺に伝えたものである。ここに見える政弘の事書とは、(1)で紹介した文明 11 年 9 月 27 日の大内政弘が東大寺と取り交わした五ヵ条よりなる国衙領法度のことである（東大寺宝庫文書 74-3-1）。

父親義興が享禄元年（1528）7 月に現在の広島県廿日市市大野にあった門山城攻めの際に、陣中で病気に倒れ、山口に帰還後 12 月に死亡したため、義隆が家督を継いだ。本史料は、義隆が代替わりとして東大寺へ与えたものである。

(3)永禄 12 年 3 月 5 日毛利輝元判物案（【文書目録番号】104-67(3)）

本史料は、永禄 12 年（1569）3 月 5 日に毛利輝元が、弘治 4 年（1558）3 月 15 日の父毛利隆元の証判に任せて、国衙土居八町を東大寺に安堵したうえで、段銭や諸天役を免除した判物である。これにより、現存していないが、弘治 4 年に隆元が国衙土居八町を安堵したことがわかる。

毛利氏は、弘治元年 10 月に厳島で陶晴賢を滅ぼした後、大内氏の領国に攻め入り、弘治 3 年 4 月になってようやく大内氏を滅ぼして周防国を支配下に置いた。周防国入国後、毛利氏は、弘治 3 年 4 月 21 日には陶領三田尻六十石を松崎天満宮の円楽坊重雄に預け、その内三十石を私領とするよう命じている。翌 22 日には同じ天満宮の大専坊尊瑜に牟礼令内の広橋寺や昌慶院を安堵している。また同年 8 月 12 日には国分寺及び法花寺の散在所領中に守護違乱を停止するよう命じている。隆元による国衙土居八町の安堵は、これら国衙関連寺社よりも半年以上も遅れて実施されたのであった。

(4)（永禄 12 年）3 月 5 日毛利氏宿老連署状案（【文書目録番号】104-67(4)）

本史料は、毛利輝元による(3)の判物の発給を受けて、それを施行する国司元武・栗屋元種ら五人の毛利氏の宿老らが連署した状である。な

お、輝元の判物では段銭と諸天役とのみ記されているが、この連署状では、段銭以下諸公事并守護役・同人夫役公事と、諸天役が諸公事以下であったことがわかる。

(5)享禄 4 年（1531）5 月 8 日大内氏宿老連署奉書案（【文書目録番号】104-67(5)）

本史料は、国衙経営が困窮したと訴えている東大寺に対し、大内義隆が東大寺の借錢や質券を分国中の徳政法に則って廃棄したうえで、従前通りに東大寺が支配することを命じた旨を宿老らが連署で伝えた奉書で、国衙候人へ宛てて下されている。

東大寺からの要請によると、国衙が借錢を抱えるにいたったのは、足利義植の上洛による臨時の国役や在京の課役、そして安芸国を攻撃した際の陣中の諸役の負担したためであったという。ただし、足利義植が周防から上洛した永正 5 年（1508）には、大内氏によって国衙が押領され、経営が全くできない状態であった。さらに翌永正 6 年に交渉を経て国衙返付が決定した後も、大内氏の有力家臣である陶氏や右田氏が国衙領を押領したままで、正税も国衙に納められなかった。押領した国衙領が国衙に返付されるのは、享禄 5 年頃であった。大内氏はそのような事情を、全く斟酌することなく、従前通り国役として賦課したため、東大寺は借錢によって国役を賄ったのであろう。

【番号】104-851C

【文書目録番号】重文指定番号 104-68

【書名】周防国衙記録

【内容】卷子・1 巻

本史料は、端裏書では「周防国衙記録」となっているが、「(慶長二年)（1597）十二月十三日周防国衙国衙竹屋昌誉・元頼連署状」とするのが適切である。東大寺領周防国衙の候人の竹屋正英と竹屋元頼が現地の様々な状況を、東大寺年預五師と沙汰人中に伝えたもの。『防府市史』

史料編Ⅰに翻刻がある。

内容は、7ヵ条からなり、①今年は気候が良くないが、土居八町の正税は例年通りに送進すること、②当地の検地は、毛利家臣三上平兵衛が入部し9日より実施していること、③安楽寺が預かる国衙八幡免 10 石は、松崎天満宮西林坊と相論になっており、毛利氏に訴え出たが、朝鮮への出陣などにかけ合い手間取っていること、④来年年頭に毛利家へ贈る巻数・音物・書状の手配、あわせて国衙八幡免 10 石についての指示、⑤安楽寺住職の地位をめぐる国分寺塔頭の禅光院と善悦院との相論が、毛利家家中をまきこんでいること、⑥7月に善悦院が上洛した時に差出した書状は不審であること、⑦国分寺長老は、安楽寺相論が過剰な毛利介入とならないよう危惧していること、である。

安楽寺とは、国衙の政庁跡に建立された寺院で、戦国末期から近世を通じて国衙土居八町の経営拠点であった。安楽寺住持職をめぐる相論は、翌慶長3年8月11日に、善悦院方の徳富徳専千代が住職に任命される形で決着がつく（東大寺文書 1-5-82 号・大日古 15 冊 700 号）。

参考文献は、遠藤基郎「新修東大寺文書の中世後期周防関係文書」（『東大寺図書館所蔵新修東大寺文書聖教調査報告書 第46函～第77』（2006～2014年科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書第2冊、代表者吉川聡、2014年））。

本史料は近世初頭における東大寺の寺院組織と国衙土居八町との経営を明らかにするうえで重要である。

【番号】104-857

【文書目録番号】104-74(1)～104-74(7)

【書名】右大将家御書案文 三条西実隆筆

【内容】卷子・1巻

奥書によると元々足利義持が東大寺に伝来す

る源頼朝の消息類を書写したものであったが、その一部奥の三通が朽損したために、新たに三条西実隆がその部分を補う形で書写し直したと記されている。前半の四通は足利義持の自筆で、後半の三通が実隆の自筆のものを加えて一巻仕立てにしたのであろう。奥で「□陰逍遥叟（花押）〈八十歳〉」と自署していることから、実隆が80歳の天文3年（1534）に作成したものである。なお、袖には足利義持の花押があるが、これは実隆が修復する以前に義持によって記されたものである。また、それぞれ前半の4通と後半の3通の紙継の裏にはそれぞれ異なる記主不明の2人の花押が押されている。内容は次の通りである。

(1)文治3年（1187）10月9日源頼朝書状（【文書目録番号】104-74(1)）

本史料は、朝敵であり、寺敵である平家を討ち滅ぼしたことや大般若經の巻数を毎月請負うことを伝えた源頼朝の書状の写で、『吾妻鏡』文治3年10月9日条に収録されている。

(2)（文治3年ヵ）9月8日源頼朝書状（【文書目録番号】104-74(2)）

本史料は、周防国での材木曳は後白河上皇とも申し合わせて、公領では国司の沙汰とし、荘園では領家の沙汰とすること、また勸進については東海・東山道・北陸道へは弟子を一人遣わせること、陸奥と出羽へはしかるべき上人を遣わすよう伝えた源頼朝の書状の写しで、宛名は記されていないが重源宛と考えられる。

(3)元暦2年（1185）3月7日源頼朝書状案（【文書目録番号】104-74(3)）

本史料は、東大寺が焼失したことを後白河法皇も歎き悲しんでいること、王法と仏法が共に繁昌することが我が国の繁昌の基であることは承知しているが、現在は平家追討のために猶予をくれるよう伝えた源頼朝の書状写で、これも宛名がないが東大寺へ宛てたものであろう。

(4)（文治2年）3月16日帥中納言藤原経房宛

の源頼朝書状案（【文書目録番号】104-74(4)）

本史料は、諸国の狼藉を制止するために下文を出したこと、それでも不当の武士がいた場合は速やかに召し下して処罰をしてくれるよう帥中納言藤原経房へ伝えた源頼朝の書状写で、『吾妻鏡』文治2年3月16日条に収録されている。

(5)年不詳8月23日東大寺上人御房重源宛の源頼朝書状案（【文書目録番号】104-74(5)）

本史料は、周防国内で大仏殿の材木を曳くためにしっかりと杣道を造作すること、材木を曳くための綱も用意することなどを大勧進重源へ伝えた源頼朝の書状写で、『鎌倉遺文』では文治3年と推測している。

(6)建久2年（1191）9月26日源頼朝宛の後白河上皇院宣案（【文書目録番号】104-74(6)）

本史料は、東大寺衆徒からの訴えにより、柱曳の人夫を神社・仏事・権家勢家領へ平均に賦課したところ、公民からの訴えがあったので、取りはからうよう源頼朝へ命じたものである。

(7)年不詳8月23日源頼朝書状案（【文書目録番号】104-74(7)）

本史料は、周防国へ下向して柱曳きを初めているようだが、国司や荘園領家より訴えが上っており、公役なども免除してまず柱曳きに専念することなどを伝えた源頼朝の書状写で、宛名はないがこれも重源に宛てたものである。『鎌倉遺文』では文治2年と推定している。

なお、最初の2通(1)～(2)については、現在東大寺図書館所蔵宝庫文書中であって、卷子仕立てとなったものがあり、その奥には天文4年孟冬上澣の三条西実隆の極書がある（東大寺宝庫文書-68-1～2）。

なお、(1)は『鎌倉遺文』274号、(2)は『鎌倉遺文』261号、(4)は『鎌倉遺文』72号、(5)は『鎌倉遺文』50057号、(7)は『鎌倉遺文』50032号で翻刻されている。(3)と(6)は未翻刻かと思われる。

本史料は、鎌倉時代初頭の東大寺再建事業を

明らかにするうえで重要である。

【番号】104-858

【文書目録番号】104-75(1)～104-75(9)

【書名】太政官牒

【内容】卷子・1巻

本史料は、高雄山神護寺へ宛てて下された太政官牒などを書写したもので、9点が収録されている。いずれも神護寺文書中に正本が残っている。また袖の貼り紙によれば、昭和10年12月15日に奈良市内の森島書店から購入したものであった。各内容は以下のとおりである。

(1)寛喜2年（1230）閏正月10日太政官牒写（【文書目録番号】104-75(1)）

本史料は、寺領域の境を明らかにしたうえで、領域内での木材の伐採や狩猟を禁じたもの（正本の翻刻は『鎌倉遺文』3925号）。

(2)元応元年（1320）10月26日太政官牒写（【文書目録番号】104-75(2)）

本史料は、徳治3年（1308）に東寺観音院の例に準じて灌頂阿闍梨を置くように取り決めた院宣の命にしたがって阿闍梨を任じるよう求めた、同年8月の同寺三綱らの訴えを受けて、灌頂小阿闍梨を請補せられるよう命じたもの（『鎌倉遺文』27289号）。

(3)延応元年（1239）5月9日太政官牒写（【文書目録番号】104-75(3)）

本史料は、納涼坊に3人の阿闍梨を寄置くことを求めた、5月1日の法務僧正覚教の訴えを受けて納涼坊に一人の阿闍梨を置くよう命じたもの。

(4)建久元年（1190）6月26日太政官牒写（【文書目録番号】104-75(4)）

本史料は、神護寺に五人の阿闍梨を置くことを許可したもの。

(5)建久元年11月25日神護寺道法親王申状写（【文書目録番号】104-75(5)）

本史料は、道法親王が6月26日の太政官牒

での決定に従って速やかに、東大寺僧行頭、同成弁、同寛昭、同性憲、同長運ら五人を阿闍梨として置くよう求めたもの。

(6)建久元年 12 月 25 日太政官牒写 (【文書目録番号】 104-75(6))

本史料は、5 人の阿闍梨を置くよう求めた、同年 11 月 25 日の道法親王の申状を受けて、それを許可したもの。

(7)建久 2 年 3 月 16 日太政官牒写 (【文書目録番号】 104-75(7))

本史料は、5 人の阿闍梨の外にさらに一人の阿闍梨を置くことが決定したことを伝えたもの。

(8)建久 2 年 4 月 30 日の太政官牒写

本史料は、建久 2 年 3 月 25 日にさらに一人の阿闍梨を追加に任じられるよう求めた神護寺からの訴えを受けて東大寺僧性我を阿闍梨として置くことが決定したことを伝えたもの。

(9)建久 9 年 8 月 3 日太政官牒写

本史料は、5 人の阿闍梨を置くこと決定した建久元年 6 月 26 日の太政官牒にしたがって、東大寺僧成弁の闕替の補任を求めた同年正月 14 日の道法親王の訴えを受けて成弁の闕替を東大寺僧から任じること許可したもの。

なお、(1)は『鎌倉遺文』3925 号、(2)は『鎌倉遺文』27289 号で翻刻されているが、残りの(3)～(9)は未翻刻である。

東大寺伝来史料ではないものの、東大寺と神護寺との関係を明らかにするうえでも、また鎌倉時代初頭の朝廷の宗教政策を示す重要な史料である。

【番号】 104-859

【文書目録番号】 104-76

【書名】 西大寺管符宣

【内容】 卷子・1 巻

14 世紀初頭、大和国西大寺と秋篠寺は、正安 4 年(1302)～徳治 2 年(1307)と正和 5 年(1316)～文保元年(1317)の二度にわたって

秋篠山をめぐり激しい境相論を起こしている。本史料は正安 4 年からの相論の際に朝廷から発給された太政官符の写しである。

両寺の境相論は、11 世紀の康平 7 年(1060)から確認することができ、鎌倉時代中期まで散発的に発生していたが、正安年間に入ると激しくなった。それは、西大寺側が、秋篠寺は秋篠山の山池等の一円化を企てて悪行をしているとして幕府へ訴えたのに始まる。正安 4 年 9 月に、幕府は秋篠寺の悪行を停止し、院の聖断を仰ぐべしという御教書を西大寺へ与えた。そこで西大寺は、山地所務について院に訴え、訴陳対問が行われ、その際両方より絵図が差し出されたのである。その後院から使いが下されて実検が行われ、西大寺方の主張が確認されて、翌嘉元元年 8 月に院宣が下されて秋篠山の戌亥山一千町の領有権が認められた。しかし、この時は秋篠寺の柴薪の用益権や秋篠山の檀木乳木料所の領有も承認されている。10 月になると、西大寺は秋篠山の下地を初め二ヵ末寺の旧領と「谷谷田畠方山子等」の領有を主張して訴え、11 月にそれを承認した太政官符、すなわち本史料が発給されるにいたる。その後、翌 12 月になって院が秋篠寺の狼藉について幕府に沙汰を命じ、これを受けた幕府は翌嘉元 2 年に秋篠寺の狼藉人を配流にしている。さらに徳治 2 年(1307)秋篠寺が「山地等事」について越訴したが認められず、一連の相論は一応の決着をみた。

なお、西大寺と秋篠寺の正安 4 年から始まる境相論と正和 5 年から始まる境相論に関わる 11 点の絵図群が東京大学と西大寺で所蔵されている。

本史料は、鎌倉時代における荘園制の展開を明らかにしていくうえで重要である。

参考文献は藤田裕嗣「西大寺・秋篠寺相論絵図解説試論」(『奈良大学紀要』16 号、1987 年 12 月)、石上英一「京北班田図」の基礎的研究-日本古代田図の調査と史料学-(『東洋文化研

究所紀要』132冊、1990年3月)、岩崎しのぶ「西大寺莊園絵図群と相論:文脈論的アプローチを用いて」(『人文地理』52(1)、2000年)などがある。

おそらく本史料は東大寺伝来史料ではないと考えられる。

【番号】104-860

【文書目録番号】104-77

【書名】俊乗坊重源書状写 三条西実隆筆

【内容】卷子・1巻

本史料は、端裏書「俊乗坊重源書状写 三条西実隆筆」から重源書状とされているが、それは奥書に「南無阿弥陀仏」と記されているからである。ただ、これは署名ではなく、単に称名を記したのにすぎない。むしろ内容から見て、法然か法然の法脈に属す聖光房弁長の近辺の人によって作成された「御文」ではないかと考えられる。

内容は、美作国久米の南条稻岡庄から御消息を携えて筑紫へ使者として下る聖光房弁長による法話という形となっている。法然が九条兼家に往生業など法談をしているエピソードが記され、その後には専修名号を勧める言葉が書き連ねられている。「阿弥陀のひくわんをあせ候きた力をたのみ称名をひまなくとなふへく候」、「すへて仏たすけたまへとおもひて名号をとふるにすきたる事はなし」、「称名のほかに決定なし、称名のほかにけつちやうわうやう者観念なし、称名の外に決往生の信心なし、称名のほかに智恵なし、称名の外に三心なし、五念も称名の外なし」など)

本史料は、浄土宗について明らかにしていくうえで重要なものである。

おそらく本史料は東大寺伝来史料ではないと考えられる。

【番号】104-864

【書名】永仁七年具注暦・維摩経料簡

【内容】卷子・1巻

本史料の表面は、永仁6年(1299)11月2日に賀茂在彦を筆頭に同在文、同定清、同在為、同在夏、同在香ら6人の陰陽師によって作成された永仁7年の具注暦一年間分が記され、裏面は書写者不明の「維摩経料簡」が記されている。

維摩経は大乗仏教の經典の一つで、日本には早くに将来されていて、広く親しまれてきた。維摩経料簡はその注釈書で、「初述大意」「第二論定会処」「第三弁経宗旨」「第四明栗厳機縁」「第五顕示蔵攝齋」「第六明翻訳時節」「第七积経題目」「第八随文解釈」の八門に分別して、維摩経について注釈が行われている。

表面の具注暦は、鎌倉時代後期の陰陽師による暦の作成を明らかにするうえで重要な実例である。一方、維摩経の注釈書としては、随の慧遠撰『維摩経義記』や智顗撰『維摩経玄疏』、聖徳太子の撰とされる『維摩経義疏』を始め多くの注釈書が著わされており、本史料もその一つである。したがって、裏面の維摩経料簡は仏教思想を明らかにしていくうえで重要な史料である。

参考文献は赤澤春彦『鎌倉期官人陰陽師の研究』(吉川弘文館、2011年)など。

おそらく本史料は東大寺伝来史料ではないと考えられる。

【番号】104-866

【書名】西迎上人行状

【内容】卷子・1巻

本史料は、鎌倉中期に活躍した西迎房蓮実の行状記で、正徳3年(1713)8月に宗覚房正真によって記されたものである。

西迎房蓮実は、藤原光秀と名乗って後鳥羽上皇に仕えていたが、高山寺の明恵の弟子となって出家した。その後、嘉禎年間に再建事業が行

われていた東大寺に移り、聖として、大仏殿常燈明料田の集積、大仏殿石壇の整備など、大仏殿の整備に多大な寄与をした。さらに戒壇院講堂や僧坊の再建にも奔走している。大勸進となる円照上人の弟子でもあった。

西迎没後、嘉元2年(1304)正月18日に、西迎の流れを汲む燈油聖僧忍西が、故上人の庵室を借請け、それを水門に移して西迎の御影を安置したいと東大寺に願ひ出ている(東大寺文書10-129)。また、室町後期と推定されている(年未詳)5月21日戒壇院知事某書状(東大寺文書1-25-180)によると、戒壇院では毎年5月29日に「恒例之西迎忌」が執行されていたことがわかる。本史料を書写した宗覚房正真がどのような人物で、なぜ西迎房蓮実の行状記を書写したのかは不明であるが、戒壇院の関係者で、西迎上人への信仰心による可能性も考えられる。

本史料は、鎌倉時代の勸進聖について明らかにするだけでなく、江戸時代における個人信仰について考えるうえで重要である

参考史料としては「東大寺円照上人行状」や「伝律図源解集」などがある。

参考文献としては、熱田公『中世寺領荘園と動乱期の社会』(思文閣出版、2004年)、永村真『中世東大寺の組織と経営』(塙書房、1989年)などがある。

【番号】104-871

【書名】恵心僧都書幅

【内容】卷子・1巻

本史料は、恵心僧都源信の注釈の断簡を掛幅装にしたものと考えられる。内容は、因明門や内明門などの文言があるので、因明論疏に関わる注釈、「因明論疏四相違略註釈」関係のものであろう。

恵心僧都は、天慶5年(942)に大和国北葛城郡当麻郷に、父は卜部正親、母は清原氏の子

として誕生する。天暦4年(950)、9歳の時比叡山中興の祖慈慧大師良源に入門し、止観業と遮那業などを学ぶ。天暦9年(955)に得度し、翌天暦10年(956)に横川にある恵心院に隠棲し、念仏三昧の求道の道を選ぶ。永観2年(984)11月に『往生要集』の撰述に入り、寛和元年(985)3月に脱稿する。寛弘元年(1004)、藤原道長が帰依し、権少僧都となる。長和3年(1014)、『阿弥陀経略記』を撰述。寛仁元年(1017)6月10日に76歳で入寂する。

なお、本史料には明治7年の飯野安行による鑑定書が添付されている。

【番号】104-876

【書名】俊乗坊消息(行勇書状)

【内容】卷子・1紙

本史料は、目録では「俊乗坊消息」となっているが、正しくは嘉禎3年(1237)9月16日に大勸進行勇が年預五師に宛てた書状である。

内容は、大仏殿の廻廊東面の鏡池の辺に鎮座している鎮守八幡宮の社殿を、現在の場所手向山へ遷座するにあたり、朝廷への奏聞の有無の問い合わせに対する回答と、嘉禎3年が朝廷の忌年により年内の遷座は不可能であること、遷座について奏聞するならば用途料についても合わせて依頼すべきことを、衆徒で詮議するよう伝えたものである。

この書状を受けて、東大寺内ではどのような衆議がなされたのかは不明であるが、「東大寺八幡宮験記」や「東大寺続要録」などによると、早くもこの年の11月2日には千手院岡で八幡宮の事始めが執行され、さらに11月26日には上棟式が執行されている。そして、翌暦仁元年12月には若宮や武内社の造営が行われている。

本史料は、鎌倉時代前期の修造について明らかにするうえで重要である。

『鎌倉遺文』5178号に翻刻がある。

【番号】104－879

【文書目録番号】104－79

【書名】東大寺返抄

【内容】小切紙・1紙

本史料は、長保元年(999)12月5日に、大和国城下郡東郷の物部小犬丸から十師供白米1石2斗が収納されたため、東大寺の三綱が発給した返抄である。

「旧渡辺福太郎氏所蔵／東大寺文書」のメモ書きを伴っており、また東京大学史料編纂所所蔵影写本「渡辺福太郎氏所蔵文書」の長保元年12月5日東大寺返抄と一致する。一端、寺外に出た後、再度図書館の有するところになった文書である。

翻刻は『平安遺文』388号にある。

【番号】104－880

【文書目録番号】104－80

【書名】(興福寺某院)日々記(前後欠)

【内容】卷子・1紙

本史料は、興福寺の某院家が記した日記の断簡と思われる。手搦殿殺害の記事や知院事良珍、下司琳賢、井戸荘常住童子丸などの人名も散見する。「土打」の文言が記されていることから、鎌倉時代中期から後期にかけてのものと考えられる。

参考文献として安田次郎『中世の興福寺と大和』(山川出版社、2001年)がある。

雑部 113 架

【番号】113-310

【書名】学侶方諸記録

【内容】1冊

本史料は、応永 32 年（1425）6 月から翌 33 年 5 月までの学侶方の記録や、勸学講方や世親講方の沙汰人の交名、「三季講々師并散華師次第」と「因明講々師散華次第」の応永 20 年（1413）から弘治 3 年（1557）までの講師と散花師の交名、さらに「大乘講々師散花次第」の応永 21 年から天文 7 年（1538）までの講師と散花師の交名を記した記録である。特に三季講や因明講、大乘講の講師や散華師の交名は長期間にわたって記されているが、それらの筆跡が異なっていることから、本史料は弘治 3 年頃に応永の学侶方の記録や交名などをまとめて一冊にしたものと考えられる。

本史料の内容は、学侶方が主催する法会や講に関する記事、同じく管理支配する所領の越中国高瀬荘や周防国仁井井からの年貢に関する記事、納所である助成方や新助成方に関する記事などが散見している。

これとは別に、例えば応永 32 年 9 月 24 日の条には防州目代が改易された記事があり、「周防国吏務代々過現名帳」と合わせることで、忍珠房融算がこの時期に目代となったことがわかる。また、同年 11 月 21 日の条には手搔方の大夫公叡春が貞秀を殺害したという罪科により同月 27 日に学侶集会が開かれるとの記事がある。この叡春は、正長元年に興福寺が大和国内に徳政を發布した際に、高瀬荘地頭方の預所職の還補を求める運動を起こして学侶方と鋭く対立し、その後永享 2 年（1430）に興福寺衆徒の根尾浄尊らと語らい、東大寺北室の僧坊に攻め寄せ、門を切り払い、放火をさせた事件を起こしている。したがって、この記事は、この時期叡春と学侶方との間の対立が深まりつつあったことを示すものである。

本史料は、14 世紀後半から 16 世紀半ばにかけての学侶方の活動を明らかにしていくうえで重要なものである。

【番号】113-369

【書名】東大寺神明誌

【内容】1冊

本史料は、東大寺八幡神の創建に関する記録や文書を集めてまとめたもので、途中にある記述から、天正 13 年（1585）8 月に浄祐が、浄生院浄実の本を借用して書写したことがわかる。さらにその後には、東大寺八幡宮の祭神や末社などの説明が記されている。

本史料は、16 世紀後半当時の八幡信仰について明らかにしていくうえで、基礎的なものである。

【番号】113-370

【書名】東大寺八幡宮神社記并御祭礼記

【内容】1冊

本史料は、正徳 5 年（1715）に八幡宮の神主紀延親が東大寺八幡宮の祭神や建物、歴史などをまとめた記録と、同じく延親が享保 11 年（1726）5 月に転害会の歴史や八月朔日の櫛立て神事、神人による清祓、祭礼の際の演目とその配役、さらに祭礼に関わる用途の諸下行に関わる記事をまとめたものに、見性院光賢が嘉元 2 年（1304）7 月の宣命や検校を代々勤める松屋で伝来している行列次第の史料、さらに執行方で伝来している行列次第に関わる史料を書写して、享保 12 年 8 月 28 日に一冊としたものである。

本史料は、中世における転害会について明らかにしていくうえで基礎的なものである。

参考文献としては、畠山聡「中世後期における東大寺と東大寺郷一転害会の分析を通して」（五味文彦・菊地大樹編『中世の寺院と都市・権力』山川出版社、2007 年 4 月）、「平安・院

政期における転害会と東大寺郷」(『神道古典研究所紀要』12-15、2007 年)、「〈史料紹介〉転害会関連史料紹介(1)～(3)」(『寺院史研究』11 号～13 号、2007 年～2009 年)がある。

【番号】113-371

【書名】八幡大菩薩神託

【内容】1 冊

本史料は、八幡大菩薩が英澄へ対して下した託宣の後記を、明和 9 年(1772) 2 月 15 日に大僧都公祥が書写したものである。

本史料の内容は、英澄が仏教の教えや東大寺に関わることにについて質問し、八幡大菩薩がそれに回答するという一問一答形式となっていて、漢字とかな交じりで記されている。

公祥の書写活動については、例えば公祥が書写して手元にあった同名の記録を天明 5 年(1785) 11 月に法印慧存が書写した法華会探題并講師日記(142-450)や、元和 5 年(1619) 3 月 11 日より始行した維摩会に関する長顕房尊慶の日記を公祥が書写した維摩会の記録、傳燈法師崇憲が助毫した写本と、同じく崇憲が明和 4 年(1767) 9 月 20 日に発心院秀胤自筆本の維摩会堅義日記を書写した写本など合綴された維摩会記(142-487)などから窺い知ることができ、本史料の書写もそれらと同じ意図によるものと考えられる。

本史料は、江戸時代における八幡信仰を明らかにするうえで重要である。

【番号】113-372

【書名】俊乗上人奉納大般若伊勢神宮記

【内容】1 冊

本史料は、文治 2 年(1186) 4 月に東大寺大勧進重源が東大寺の僧綱以下を率いて伊勢神宮に参詣し、大般若経を転読して大仏殿造営を祈った顛末が詳細に記されたもので、奥書から文治 2 年 5 月 27 日に僧慶俊が作成したことがわ

かる。

関連史料としては、『大日本史料』4 篇 1 冊に「文治二年神宮大般若経転読記 一名 俊乗房参宮記」(塙保己一編『続群書類従 釈家部』所収)が収録されている。同じ写本としては、奥書より薬師院祐想が元禄 11 年(1698) 9 月 17 日に書写した『東大寺衆徒参詣之記』(東大寺薬師院文庫史料)や『伊勢大神宮参詣記』(名古屋市宝生院蔵)などがある。

本史料は、鎌倉時代初頭の伊勢信仰を明らかにするうえでも、また重源による勧進活動を明らかにするうえでも重要である。

【番号】113-373

【書名】東大寺薬師院実済記

【内容】1 冊

本史料は、代々執行職を世襲した薬師院の実済が記した日記で、応永 15 年(1409) 11 月の北山院の奈良下向の記事から応永 22 年までの記事が収録されている。

本史料の内容は、実済が東大寺の会奉行も兼務していたことから、正月の大仏殿での修正会や 3 月の八幡宮御経供養、法華会、5 月の大仏殿での大般若千部経供養、9 月の転害会など東大寺で行われている恒例の法会や仏事、神事に関わる記事が中心となっている。

これとは別に、先の女院下向の記事や、応永 18 年閏 10 月 15 日に興福寺の五重塔や東金堂、食堂が火災となった記事、同閏 10 月 28 日には大内の紫宸殿が火事となった記事など世上の記事も記されている。

本史料は、室町時代前期の東大寺内の法会や仏事、神事などの恒例行事に関わることや東大寺周辺の歴史について明らかにするうえで重要なものである。

【番号】113-377

【書名】転害会執行記

【内容】 1 冊

本史料は天文 8 年（1539）9 月 13 日の転害会の記録である。平安時代以来、東大寺八幡宮が斎行していた転害会は、15 世紀後半になると特に神輿渡御は滞りがちとなった。永正 2 年（1505）に行われた後 35 年ほど中断して天文 8 年に行われ、以降寛政 5 年（1793）に再興されるまで 250 年余り中断してしまう。

本史料の内容は、転害会に従事する公人や神人、楽人らへ下行する装束や酒肴、被物などの種類や数量、その金額などが書き上げられている。このことから、本史料が算用状として作成されたと考えられる。

天文 8 年の転害会に関する史料としては、和田義昭氏が翻刻した八幡宮大宮殿下遷宮記並転害会記や東大寺八幡宮祭礼目録写（『日本庶民生活史料集成 祭礼』（三一書房、1979 年）があり、八月朔日の櫓差や東大寺郷から 14 人の郷民が選任されて勤仕する頭役、寺領へ賦課される荘役など、転害会の次第に関わる内容を中心に記録が作成されている。したがって、天文 8 年の転害会について全体像を明らかにするためには、これら 2 点の史料も合わせて参考にする必要がある。

なお、その記主は、その内容から天文 8 年当時会行事職として祭礼の進行を司っていた正宝院と考えられる。

本史料は、天文 8 年の転害会全体の費用や物の流れを明らかにする上で重要なものである。

参考文献としては、畠山聡「中世後期における東大寺と東大寺郷—転害会の分析を通して」（五味文彦・菊地大樹編『中世の寺院と都市・権力』山川出版社、2007 年）、「平安・院政期における転害会と東大寺郷」（『神道古典研究所紀要』12-15、2007 年）、「〈史料紹介〉転害会関連史料紹介（1）～（3）」（『寺院史研究』11 号～13 号、2007 年～2009 年）がある。

【番号】 113—378

【書名】 八幡大菩薩御託宣記

【内容】 1 冊

本史料は、建治 2 年（1307）2 月 29 日に由良の心地房覚心によって作成された石清水八幡宮の託宣記と、弘安 5 年（1282）9 月に作成された鎌倉八幡宮の八幡菩薩の託宣を享保 8 年（1723）9 月 25 日に敏雅が書写したものである。

石清水八幡宮の託宣記は、同宮領である紀伊国名草郡野上荘の住人木工助入道信智の娘延命と妻如意が同時に病気となった際に、信智が彼女らの病気平癒の祈祷のために招いた覚心が加持祈祷をしたところ、如意に八幡神が憑依した。そのため覚心は如意を通して八幡神と交わした八幡神のことや仏教に関する問答をまとめたものである。一方、鎌倉八幡宮の託宣は、鎌倉の地に八幡宮が勧請されて遷座してから弘安 5 年までの略史が記されたものである。

東大寺八幡宮では、享保 8 年 8 月 28 日に木造が開始され、翌年 9 月 6 月 3 日の正遷宮まで上下の遷宮が行われていたので、これに合わせて他の八幡宮の託宣記を書写したのが本史料であろう。

本史料は、16 世紀の南都における祭礼を明らかにするうえで重要であろう。

参考史料は、手向山八幡宮所蔵の『八幡両宮享保年上下遷宮記』がある。

【番号】 113—379

【書名】 新造屋阿弥陀安置由来

【内容】 1 冊

本史料は、新造屋に安置されていた阿弥陀仏の由来を記し、その後ろは阿弥陀仏へ奉納された参銭（散銭）の寄進者とその額を書き上げ、その下行先とその内容を記した納下帳となっている。

本史料の内容は、最初に阿弥陀如来の由来が

記されている。それによると、建仁2年(1202)に法橋上人寛顚が施主となって造立されたのがこの阿弥陀如来で、寛顚の遺言により孫の瞻寛が仁治4年(1243)正月に高野山の道場へ移した。その後、享禄2年(1529)に高野山の道場より新造屋へ移されたと記されている。

それに続き「奉加等日記」の見出しで享禄2～4年、「道場料理等所下日記」の見出しで天文元～天文5年までの帳簿が続く。収入に当たる銭・田地・燈油の寄進と支出にあたる参銭分配が発生時点で記入されている。阿弥陀如来安置の新造屋の財務帳簿である。

参銭は、月の上旬・中旬・下旬の3回ににわけて、二人の寺僧が組みで担当となり、納所や寺内院家(北林院・金蔵院など)に送っていた。支出である「所下」の記載はほとんど見えず、享禄3年年末部分には、番匠らの作料や食事、釘や漆、鎔、油などに下行され、修理関係の出費が確認できる。

【番号】113-380

【書名】大会以下表白自論番句等

【内容】1冊

本史料は、維摩会や最勝講、法華会、一乗院三十講、春日番論義などの南都で行われた法会の際に作成された表白や自論、番句などを記録より抜き書きしてまとめたもので、最後には一乗院と大乘院の両門跡の次第が記されている。表紙の墨書名から本史料は舜専が作成したものを、実英が受け継いだものと考えられる。舜専については史料上確認することはできないが、本史料に引用された史料の年紀が応永20年(1413)であることから、15世紀半頃の僧侶と考えられる。なお、実英は慶長17年(1612)5月8日より始行の維摩会で第四夜の堅者を勤仕し(141-527)、元和4年(1618)5月11日より始行の法華会で講師を勤仕している(141-501)ことから、本史料は慶長年間には

実英が所有していたのであろう。

本史料の内容は、最初是最勝講の初問表白や同じく勅願初問の表白に始まり、文治2年(1186)の維摩会、同3年の御齋会、同最勝会など鎌倉時代初頭に行われたものをまとめた明德2年(1391)初秋中旬に作成された写本を書写している。続いて春日八講の番句や御願初問の表白など院政期から鎌倉時代初頭かけての記録がまとめられている。さらに続いて、応永7年(1400)の維摩会の自論番句や論義、応永20年の東大寺の法華会の初問表白などがまとめられ、最後に一乗院と大乘院の両門跡の次第が記されている。

本史料は、中世において南都で行われていた法会について明らかにするうえで基礎的な史料である。

【番号】113-381

【書名】英俊御聞書

【内容】1冊

表紙の墨書から、英俊が聞き書きをまとめたもので、後に眉間寺知事を勤仕したこともある秀慶の手に渡っていたことがわかる。

内容は、最初に目次が記され、それに続いて本文が記されているが、その本文では、冒頭で目次がない因明正理門論についての解説が記されている。最初に「九句因」で示された宗同品と宗異品とに関する九種の因と、それぞれの正・不正の判断が記され、それに続いて六因説で示されている六種の因、そして因の三相について解説されている。この解説に続いて、目次に記された「南都北京ノ戒事」「古義新義七」以下、寺院や僧侶などに関して幅広い事象について英俊が聞き取った事柄が簡潔に記されている。

本史料は、近世の僧が古代・中世の情報をどのような基準で採集していたのかを明らかにするうえで重要なものである。

【番号】113-382

【書名】笠置寺縁起

【内容】1冊

本史料は、京都府相楽郡笠置町笠置山にある笠置寺の縁起である。東大寺と笠置寺との関係は、「東大寺要録」末寺章に、笠置寺が末寺の一つとして記されており、古代中世を通じて東大寺の末寺であったと考えられる。

笠置寺縁起としては、天文8年(1539)4月22日付の書写本が笠置寺で伝来している。第39代天智天皇の代に大海人皇子の勸願によって開山された由来に始まり、第84代の順徳天皇の代の建保3年(1215)9月4日に後鳥羽法皇に院庁下文を下して笠置寺領内の殺生禁断を命じた記事まで、本史料と笠置寺本は同じである。しかし第98代後醍醐天皇が笠置寺へ行幸し、寺に籠もって鎌倉幕府と戦った記事については、本史料では欠落している。何らかの理由により、意図的に書写しなかったとも考えられる。

本史料は、江戸時代の東大寺僧が笠置寺との関係をどのように考えていたのか明らかにするうえで重要なものである。

【番号】113-383

【書名】嘉祥寺・法隆寺・西大寺・大安寺・元興寺別当事

【内容】1冊

本史料は、11世紀から12世紀にかけて嘉祥寺や法隆寺、西大寺、大安寺、元興寺の別当職の補任のほかに、法印大和尚位や権大僧都職などへの補任や転任を求めて上申した申文を集めたもので、寛治3年(1091)12月日の伝灯大法師位明証申文から天承元年(1131)11月日の伝灯大法師位長与申文までで9点が収録されている。それらのほとんどが貞永元年(1232)5月6日に地蔵院で書写されたという奥書のある

「僧綱申文」(東京大学史料編纂所架蔵影写本)に収録されたものと合致している。本史料が同書を参考にした可能性がある。ただし、「僧綱申文」では確認できない申文があり、また表紙見返しには、勸修寺別当と東大寺別当を兼務しながら、同時に大安寺や元興寺、法隆寺の別当を勤仕した済信、寛信、成宝の記述もある。東大寺別当との関係を意識しているかのようでもある。

なお、表紙の墨書「実英」から清涼院実英が所有していたことがわかるが、詳細については不明である。

【番号】113-384

【書名】興福寺奏状

【内容】1冊

本史料は、元久2年(1205)に、興福寺の衆徒が法然の提唱する専修念仏の禁止を求めて朝廷に提出した奏状で、専修念仏を非難する理由として九箇条の失を掲げた貞慶が作成したといわれる本状と、専修念仏の禁止と法然師弟の処罰を朝廷に求めた副状からなっている。その奥書から、本史料は寛永元年(1624)9月に亮慶が求めたものを、東大寺三論宗の僧公周が天保9年(1838)11月上旬に書写したものである。

本史料は、13世紀初頭における旧仏教と鎌倉新仏教との関係を明らかにしていくうえで重要なものである。

『大日本仏教全書』に翻刻収載されている。

参考文献は、佐藤弘夫「旧仏教と鎌倉新仏教の関係はどうみるか」(峰岸純夫編『争点日本の歴史4 中世編』新人物往来社、1991年3月)や森新之介「興福寺の訴訟と専修念仏者への朝譴」(『摂関院政期思想史研究』思文閣出版、2013年)他。

【番号】113-385

【書名】一乗院宮相承次第

【内容】 1 冊

本史料は、興福寺の門跡の一つ一乗院の歴代門跡を出自や法脈、履歴などを書き上げてまとめたもので、第 1 代定昭から延享 3 年（1746）10 月 9 日に入寂した第 37 代尊賞法親王分までが記されている。

表紙表題の下に「不可他見他備/光範被考之記写」と記され、さらに左隅に「于時御同学 法印権大僧都教胤」と記されている。元禄年間から宝永年間にかけて一乗院宮や興福寺別当の奉者を勤仕していた修南院大僧都光範が本史料の原本を作成し、それを法印権大僧都教胤が書写したのであろう。この教胤については史料上確認することはできないが、「御同学」とあることから江戸時代中期の興福寺僧であったのであろう。

本史料は、興福寺一乗院門跡の歴史を明らかにしていく上で、基礎的な史料である。

参考文献としては、安田次郎『中世の興福寺と大和』（山川出版社、2001 年）がある。

【番号】 113－386

【書名】 興福寺縁起

【内容】 1 冊

本史料は、興福寺の縁起で、奥書から天正 18 年（1590）6 月 28 日に興福寺僧長春が一乗院尊勢へ進上するために諸記録をまとめて作成した縁起本を、さらに上田武広が寛延 4 年（1751）閏 6 月 16 日に書写したものである。

内容は、藤原氏興隆の基となった藤原鎌足の功績を詳細に記し、それに続いて金堂や本尊の釈迦如来像の由緒を記し、さらに講堂や五重塔、北円堂、東院西堂などの堂舎や、春日神社の由緒を記した後、一乗院の由緒を記している。

なお、尊勢は前年の天正 17 年 8 月 11 日に興福寺の別当に任じられている（「華頂要略」）ので、あるいはこれに関わっている可能性もある。

興福寺縁起としては、国立公文書館内閣文庫

所蔵本や東大寺図書館所蔵の薬師院文庫史料本（永享 10 年 7 月 22 日）などがある。

本史料は、興福寺とその門跡一乗院の由緒を明らかにするための基本的な文献である。